第２節　生涯学習施設

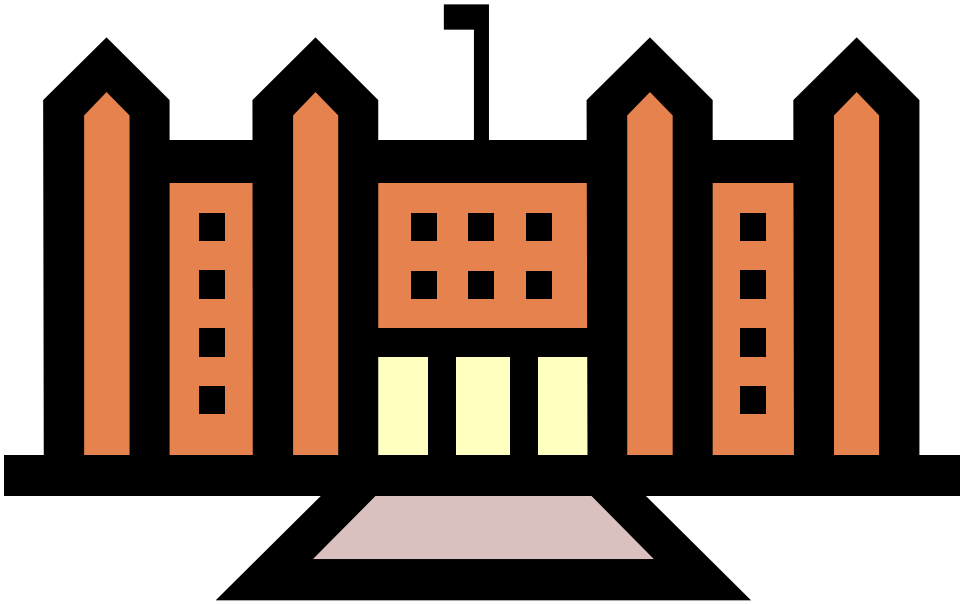

第１款　施設全般の現状と課題等

１　主な施設の配置

２　施設全般の現状と課題

(1)　施設の数と面積

本市には、主として生涯学習目的で利用できる施設は、70 施設あります。

このうち、建物を有している施設は、41 施設ありますが、面積の内訳を【図-2-1】に表しました。

床面積の合計は、一般会計で管理運営を行う本市の公共施設の建物の総面積のおよそ 17 パーセントを占める約 53,800 平方メートルになりますが、これは、学校教育施設に次ぐ広さとなります。

その内訳を見ると、公民館等がおよそ 33 パーセント(全体のおよそ 6 パーセント)に当たる約 1 万 7,600 平方メートルを占め、次いで、スポーツ・健康施設がおよそ 30 パーセント(全体のおよそ 5 パーセント)に当たる約 1 万 6,300 平方メートル、文化芸術施設が、およそ 25 パーセント(全体のおよそ 4 パーセント)に当たる約 1 万 3,300 平方メートルを占めています。

【図-2-1　公共施設の建物面積の内訳】

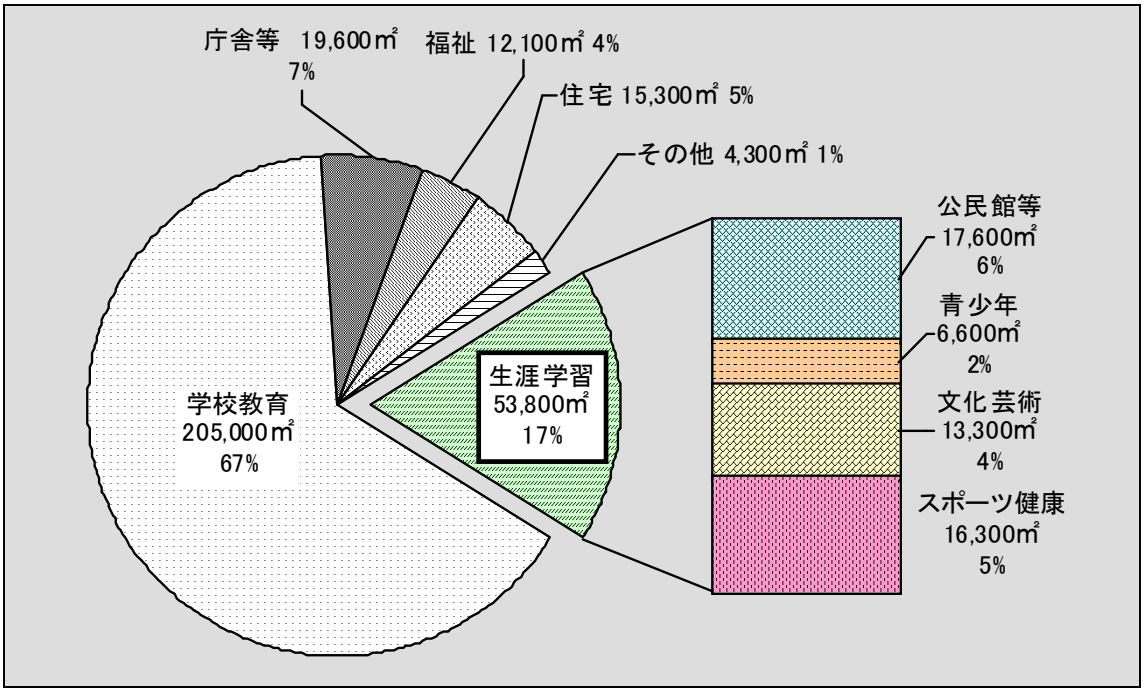

また、土地の面積の内訳を【図-2-2】に表しました。

道路やごみ収集所を除いた一般会計で管理運営を行う公共施設のうち、生涯学習施設として使用している土地は、およそ 27 パーセントに当たる約 41 万 6,700 平方メートルを占めています。これは、学校教育施設及び公園に次いで大きい面積となります。

【図-2-2　公共施設の土地面積の内訳】

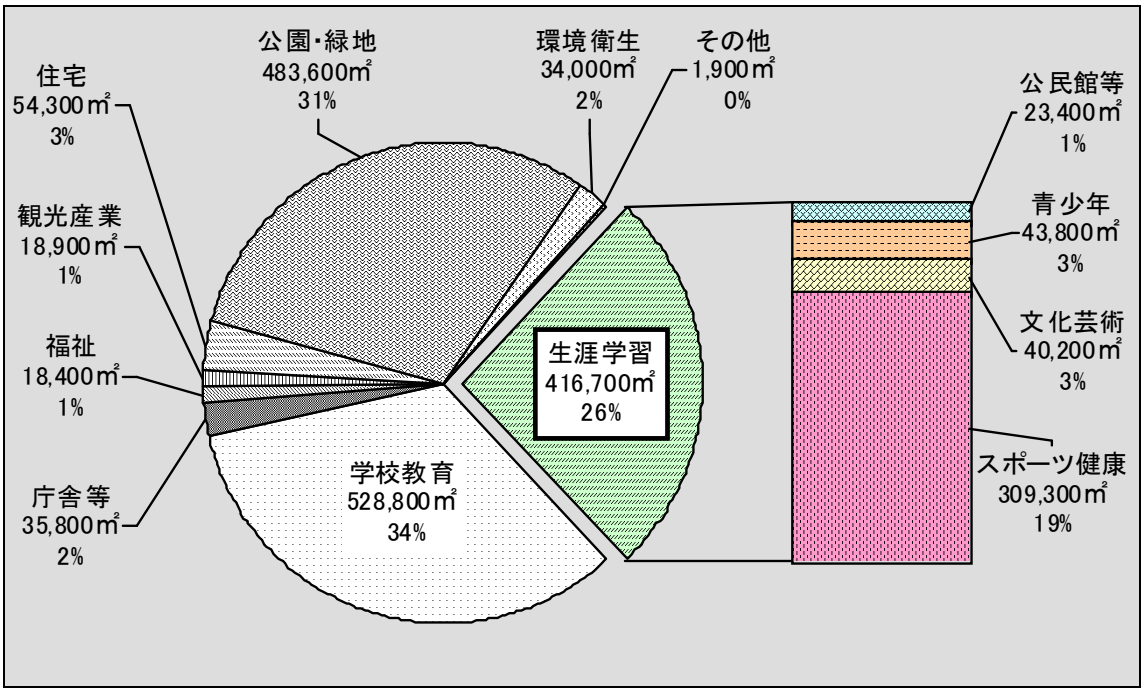

その内訳を見ると、スポーツ・健康施設がおよそ 74 パーセント(全体のおよそ 19 パーセント)に当たる約 30 万 9,300 平方メートルを占め、次いで、青少年用施設がおよそ 11 パーセント(全体のおよそ 3 パーセント)に当たる約 4 万 3,800 平方メートル、文化芸術施設がおよそ 10 パーセント(全体のおよそ 3 パーセント)に当たる約 4 万 200 平方メートルを占めています。

(2) 管理運営経費

次に管理運営経費を【図-2-3】に表しました。

【図-2-3　公共施設の管理運営経費の内訳】

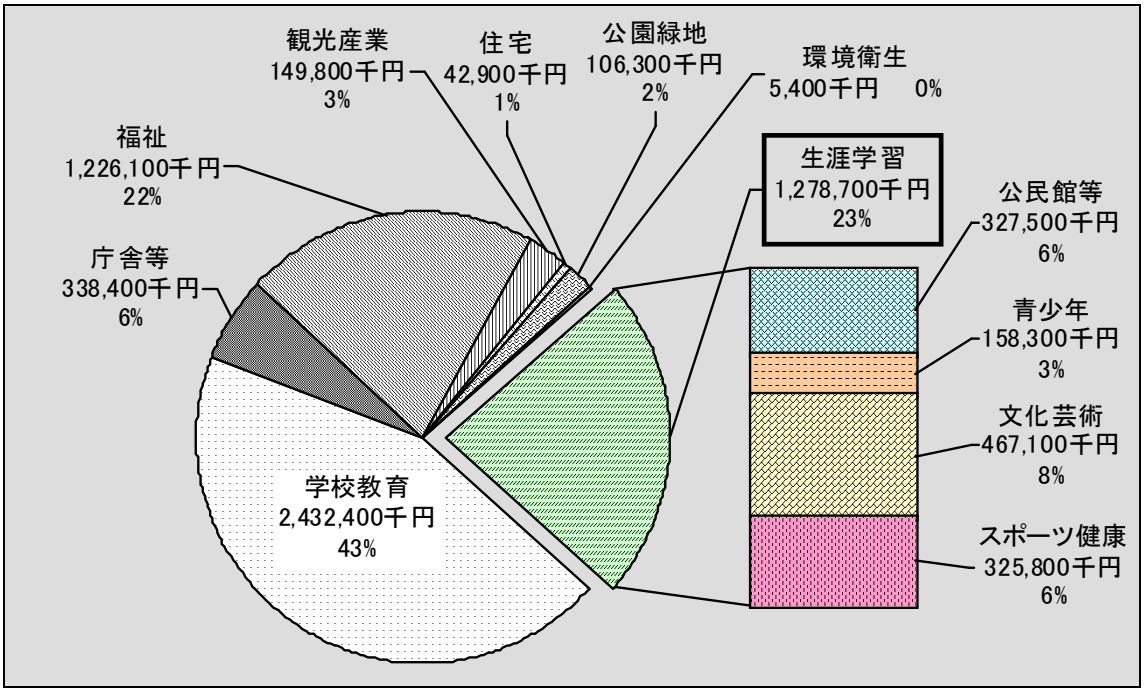

生涯学習施設の管理運営経費は、一般会計で管理運営を行う公共施設の管理運営経費のおよそ 23 パーセントに当たる約 12 億 7,870 万円を要していますが、この金額は、学校教育施設に次いで高いものとなります。

また、その内訳を見ると、文化・芸術施設がおよそ 37 パーセント(全体のおよそ 8 パーセント)に当たる約 4 億 6,710 万円を占め、次いで、公民館等がおよそ 26 パーセント(全体のおよそ 6 パーセント)に当たる約 3 億 2,750 万円、スポーツ健康施設がおよそ 25 パーセント(全体のおよそ 6 パーセント)に当たる約 3 億 2,580 万円を占めています。

(3) 利用者数

広く市民が生涯学習目的で利用でき、なおかつ、利用者数をカウントすることができる主な施設(生涯学習部所管以外の施設も含みます。)は、38 施設あります。

これら 38 施設の平成 19 年度における利用者数を【図-2-4】に表しました。

【図-2-4　主な生涯学習施設の利用者数】

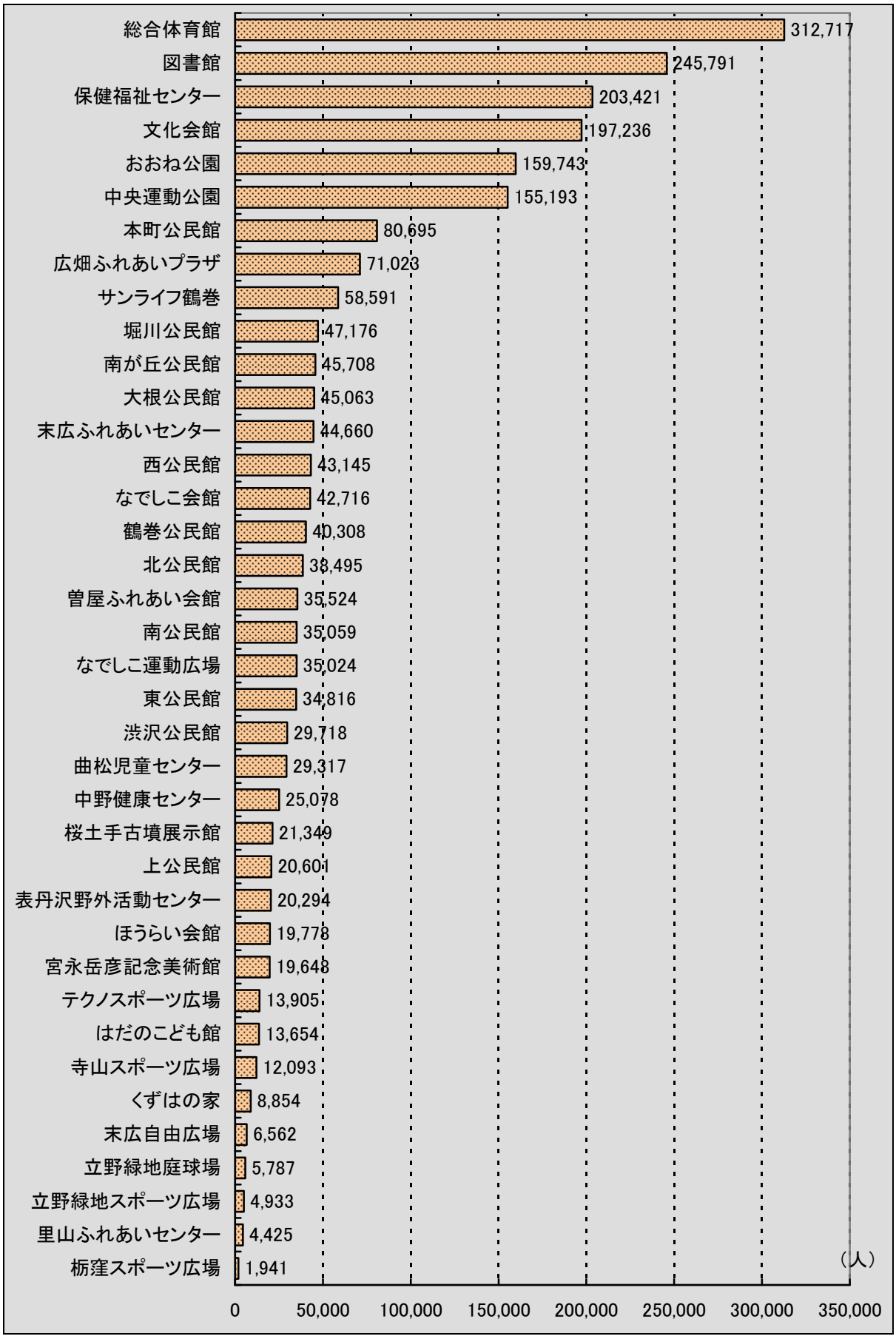

利用者の合計は、延べ約 222 万人となり、1 施設あたりの平均利用者数は、およそ 5 万 8,000 人となっています。

利用者が多い施設としては、総合体育館の約 31 万 3,000 人を筆頭に、図書館約 24 万 6,000 人、保健福祉センター約 20 万 3,000 人、文化会館約 19 万 7,000 人、おおね公園約 16 万人(有料及び占用利用者のみ。)、中央運動公園約 15 万 5,000 人(有料及び占用利用者のみ。)と、6 つの施設で利用者が 10 万人を超えています。また、5 万人を超える施設は、本町公民館約 8 万 1,000 人、広畑ふれあいプラザ約 7 万 1,000 人、サンライフ鶴巻約 5 万 9,000 人の 3 施設となっていますが、この合計 9 施設だけが平均利用者数を上回り、利用者の多くは、特定の施設に集中していることがわかります。

さらに、利用者の少ない施設としては、栃窪スポーツ広場約 2,000 人、里山ふれあいセンター約 4,000 人、立野緑地スポーツ広場約 5,000 人、立野緑地庭球場約 6,000 人、末広自由広場約 7,000 人、くずはの家約 9,000 人が挙げられますが、この 6 施設が利用者 1 万人未満となっています。

また、1 万人以上 2 万人未満の施設は、寺山スポーツ広場約 1 万 2,000 人、はだのこども館約 1 万 4,000 人、テクノスポーツ広場約 1 万 4,000 人、宮永岳彦記念美術館約 2 万人、ほうらい会館約 2 万人の 5 施設となっています。

これらの利用者の少ない施設の特徴としては、暫定的な土地利用の施設であること、施設設置の目的が限定的であること、利用対象者の年齢や居住場所の範囲が狭いことなどがあげられます。

第２款　公民館等

１　公民館

【主な施設の概要】

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	築年構造	利用者（Ａ）	管理運営費（B:千円）	一般財源（C:千円）	B/A（円）	C/A（円）
西公民館	1,438	1,009	`73 R2	43,145	20,612	18,709	478	434
上公民館	1,402	860	`93 R2	20,601	19,864	19,032	964	924
南公民館	992	994	`70 R2	35,059	20,106	18,747	573	535
北公民館	1,348	1,493	`00 R2	38,495	23,254	21,122	604	549
大根公民館	1,672	1,136	`79 R2	45,063	24,721	22,673	549	503
東公民館	2,400	1,060	`81 R2	34,816	25,747	24,580	740	706
鶴巻公民館	3,746	1,369	`90 R2	40,308	24,783	22,118	615	549
渋沢公民館	2,175	1,425	`95 R2	29,718	22,683	20,978	763	706
本町公民館	1,500	1,614	`96 R2	80,695	24,549	21,183	304	263
南が丘公民館	2,518	2,158	`97 R2	45,708	22,916	20,288	501	444
堀川公民館	2,396	1,475	`05 R2	47,176	23,108	20,353	490	431
ほうらい会館	1,026	684	`80 R2	19,778	25,000	14,858	1,264	751
計	22,612	15,277	―	480,562	277,341	244,640	577	509

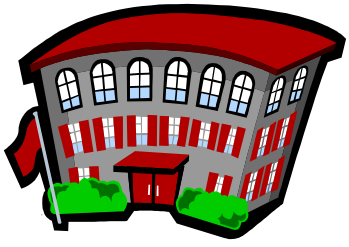

館名	1階			2階		
	部屋名	定員(名)	使用料(円/h)	部屋名	定員(名)	使用料(円/h)
西公民館	会議室	30	200	大会議室	200	400
	小会議室	18	200			
	視聴覚室	30	200			
	和室	45	200			
	調理室	20	200			
	図書室	―	―			
上公民館	和室	25	200	大会議室	150	400
	調理室	15	200	会議室	20	200
	創作活動室	12	200			
	図書室	―	―			
南公民館	会議室	50	200	大会議室	400	600
	視聴覚室	18	200			
	和室	50	200			
	調理室	20	200			
	学習室	25	200			
	図書室	―	―			
北公民館	和室	30	200	大会議室	200	600
	調理室	25	200	会議室	36	200
	創作活動室	24	200			
	図書室	―	―			
	児童室	―	―			

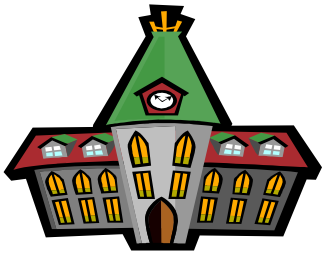

館名	1階			2階		
	部屋名	定員(名)	使用料(円/h)	部屋名	定員(名)	使用料(円/h)
大根公民館	和室	35	200	ホール	300	400
	調理室	20	200	会議室	18	200
	学習室	27	200			
	図書室	―	―			
	児童室	―	―			
東公民館	和室	50	200	ホール	250	400
	調理室	20	200	会議室Ｂ	25	200
	会議室Ａ	50	200			
	図書室	―	―			
	児童室	―	―			
鶴巻公民館	和室	50	200	大小会議室	126	400
	調理室	20	200	音楽室	30	200
	創作活動室	24	200			
	コミュニティ室	36	200			
	茶室	―	和室に含む。			
	図書室	―	―			
	児童室	―	―			
渋沢公民館	大会議室	150	600	創作活動室	24	200
	会議室	27	200	音楽室	45	200
	図書室	―	―	児童室	―	―
	和室（地階）	30	200			
	調理室（地階）	20	200			

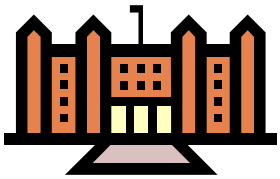

館名	1階			2階		
	部屋名	定員(名)	使用料(円/h)	部屋名	定員(名)	使用料(円/h)
本町公民館	和室	48	200	大会議室	150	600
	調理室	20	200	中会議室	30	200
	創作活動室	24	200	小会議室	18	200
	図書室	―	―	音楽室	40	200
	幼児コーナー	―	―			
南が丘公民館	和室	30	200	大会議室	150	600
	調理室	30	200	小会議室	24	200
	創作活動室	24	200	音楽室	45	200
	図書室	―	―	セミナー室	36	200
	児童室	―	―			
堀川公民館	和室	60	200	大会議室	120	600
	調理室	20	200	会議室	30	200
	創作活動室	24	200	音楽室	22	200
	図書室	―	―			
	児童室	―	―			
ほうらい会館	和室	25	200	会議室	45	200
	生活改善室（和室）	20	200	小会議室	20	200
				集会室	50	200
				図書室	―	―

【位置図】《西公民館》

《上公民館》

《南公民館》

《北公民館》

《大根公民館》

大根中学校
大根幼稚園
大根小学校
大根公民館
大根分署

《東公民館》

東公民館
東中学校
老人いこいの家
あずま荘
東幼稚園
東小学校

《鶴巻公民館》

宮永岳彦
記念美術館
弘法の里湯
鶴巻公民館
鶴巻温泉駅
鶴巻中学校
サンライフ鶴巻
鶴巻小学校
つるまきだい幼稚園
消防鶴巻分署

《渋沢公民館》

渋沢小学校
しぶさわ幼稚園
渋沢公民館
渋沢児童館
渋沢中学校

《本町公民館》

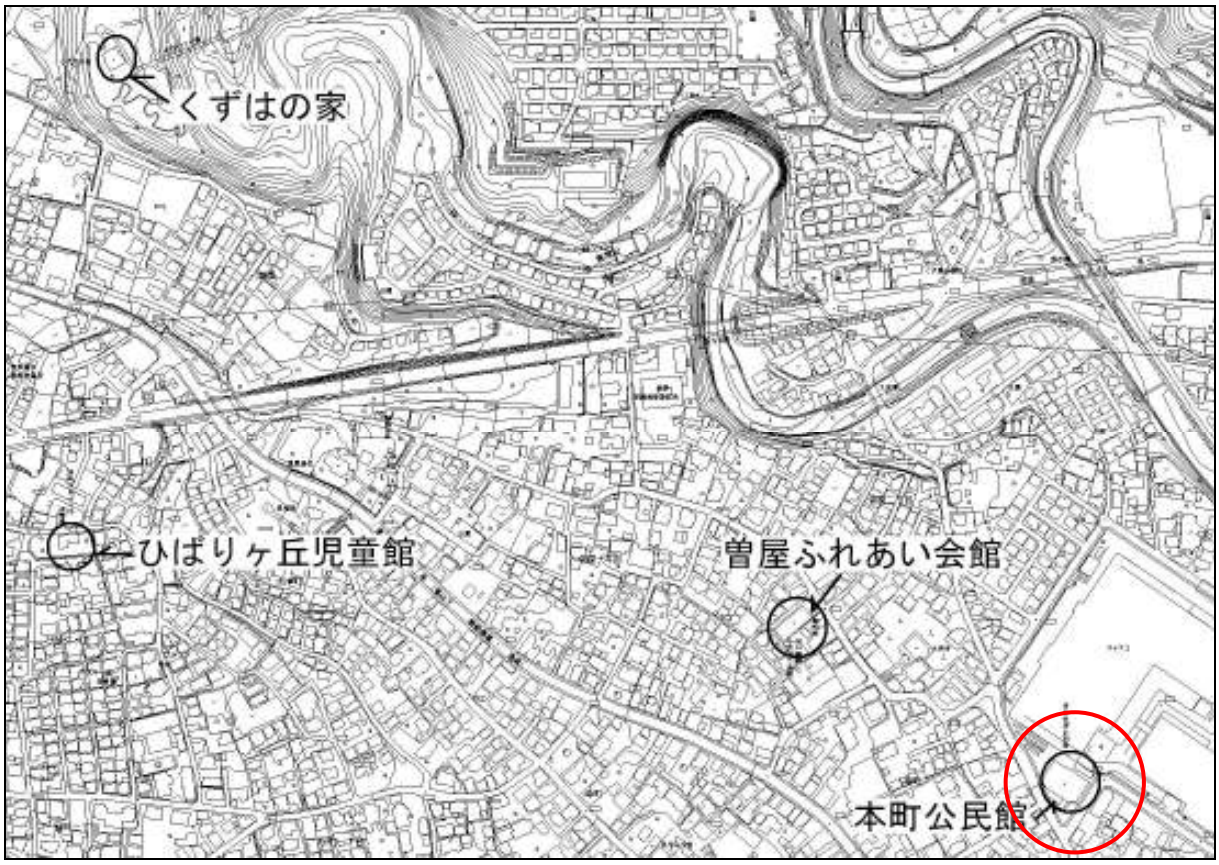

《南が丘公民館》

《堀川公民館》

《ほうらい会館》

(1)　管理運営経費

本市には、社会教育法に基づく公民館として、11 館が設置されていますが、そのうち、本町公民館を除く 10 館は、小学校又は中学校に隣接又は近接しています。また、これに加えて同様な機能を持つ施設としては、ほうらい会館(※1)が設置されています。

これら 12 館の平成 19 年度における利用者数は、合計で 480,562 人、1 館当たり 40,047 人となっています。また、管理運営費の総額は、約 2 億 7,734 万円であり、1 館当たり 2,311 万円となっています。

また、平成 19 年度における公民館の利用者数と管理運営に要する一般財源の所要額(臨時的経費である工事請負費を除きます。)について比較し、【図-2-1-1】に表しましたが、一般財源負担額は、利用者が多くなってもそれと比例して増えていくものではないということがわかります。

したがって、このことからは、仮に公民館利用者が増えていったとしても、新たな公民館を建設した場合の管理運営費用より、既存の公民館の稼働率を上げた場合の管理運営費用の増加額のほうが低くなる可能性が高く、管理運営費用面ではるかに効率的であることがわかります。

【図-2-1-1　公民館利用者数と管理運営費】

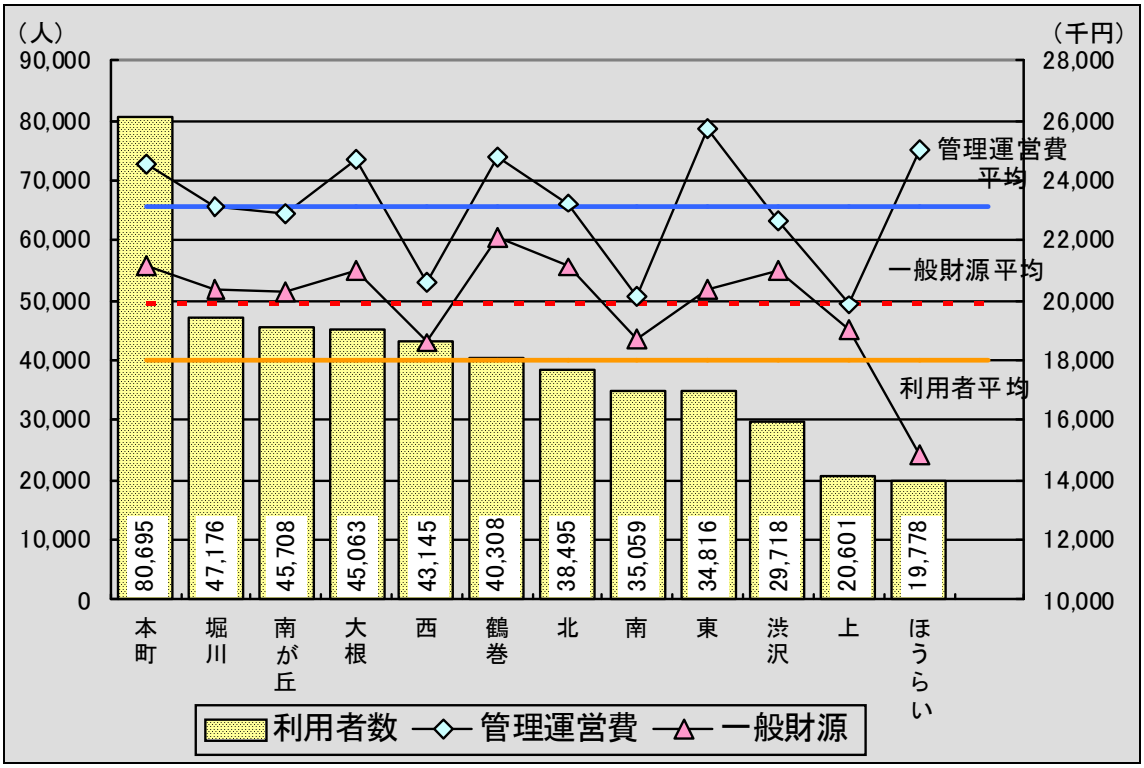

※1　近隣地域における住民の生活改善及び向上を図ることを目的に、公民館とは異なり、社会福祉法に基づき設置された施設です。また、管理運営に対し、国庫補助金が交付されていることから、公民館と比較して、一般財源所要額が少なくなります。

次に、平成 19 年度における利用者一人当たりに要した一日当たりの管理運営コスト(※1)について分析し、【図-2-1-2】に表しました。

【図-2-1-2　公民館等のコストの散布】

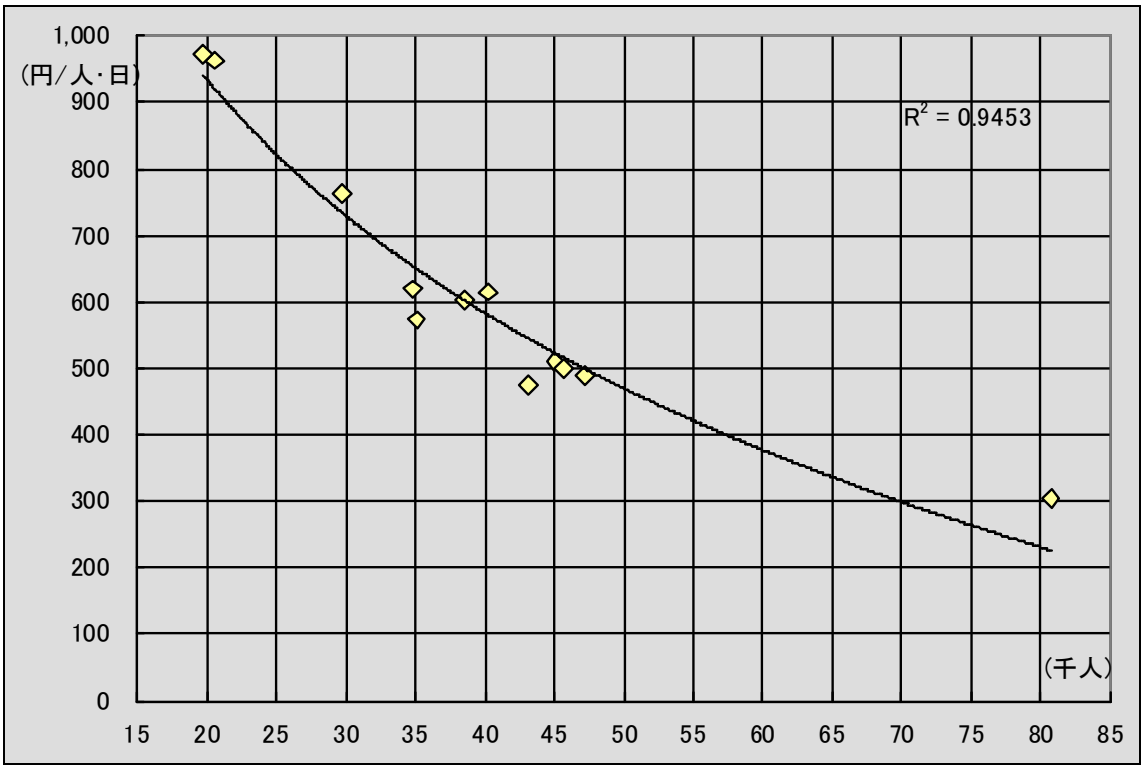

その結果、利用者が年間 6 万人程度以上あれば、管理運営費用にスケールメリットが働く可能性があることがわかりましたが、現在、この条件を満たしているのは、本町公民館 1 館だけとなっています。

(2)　利用者数

また、公民館全体の利用者の推移を【図-2-1-3】に表しました。

利用者は、建物の改築や新しい公民館の開館の都度増えてきましたが、近 3 年は、大きな増加傾向にはないことを現しています。

団塊世代の大量退職による余暇時間の増加などにより、今後も利用者が増える傾向にあるか否かについては、向こう 5 年間程度の推移を見た上でなければ、結論を出すことは難しいと思われますが、堀川公民館開館後の利用者の伸びがそれ以前の新設公民館開館直後の伸びよりも鈍化していることからすれば、今後近いうちに頭打ちの状態になる可能性があることが推測できます。

※1　工事請負費を除いて算定しています。また、ほうらい会館は、国庫補助金が交付されていることから、人件費は、利用者が同程度の上公民館と同額と仮定して算定しました。

【図-2-1-3　公民館利用者数の推移】

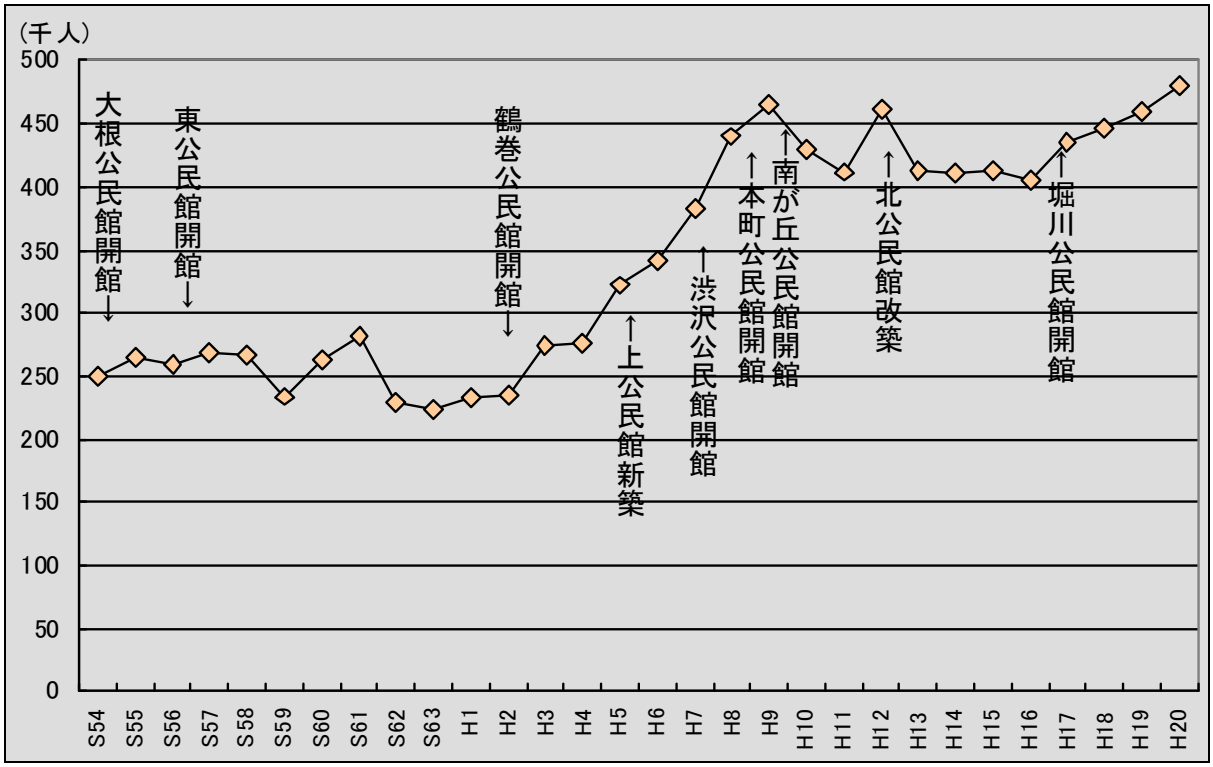

また、利用者数の各公民館ごとの内訳を【図-2-1-4】に表しました。

旧行政区単位で配置していた西、上、南、北、大根及び東公民館の 6 館(以下「旧館」といいます。)と小学校区単位での配置を目指して新設した鶴巻、渋沢、本町、南が丘及び堀川公民館の 5 館(以下「新館」といいます。)とに分けて比べると、平成 10 年度以降、旧館の利用者数はほぼ一定で推移し、増加分は、新館の利用者であることがわかります。

したがって、全体の利用者数に占める旧館の利用者数の割合は、減少傾向にあることがわかります。

【図-2-1-4　公民館利用者の内訳】

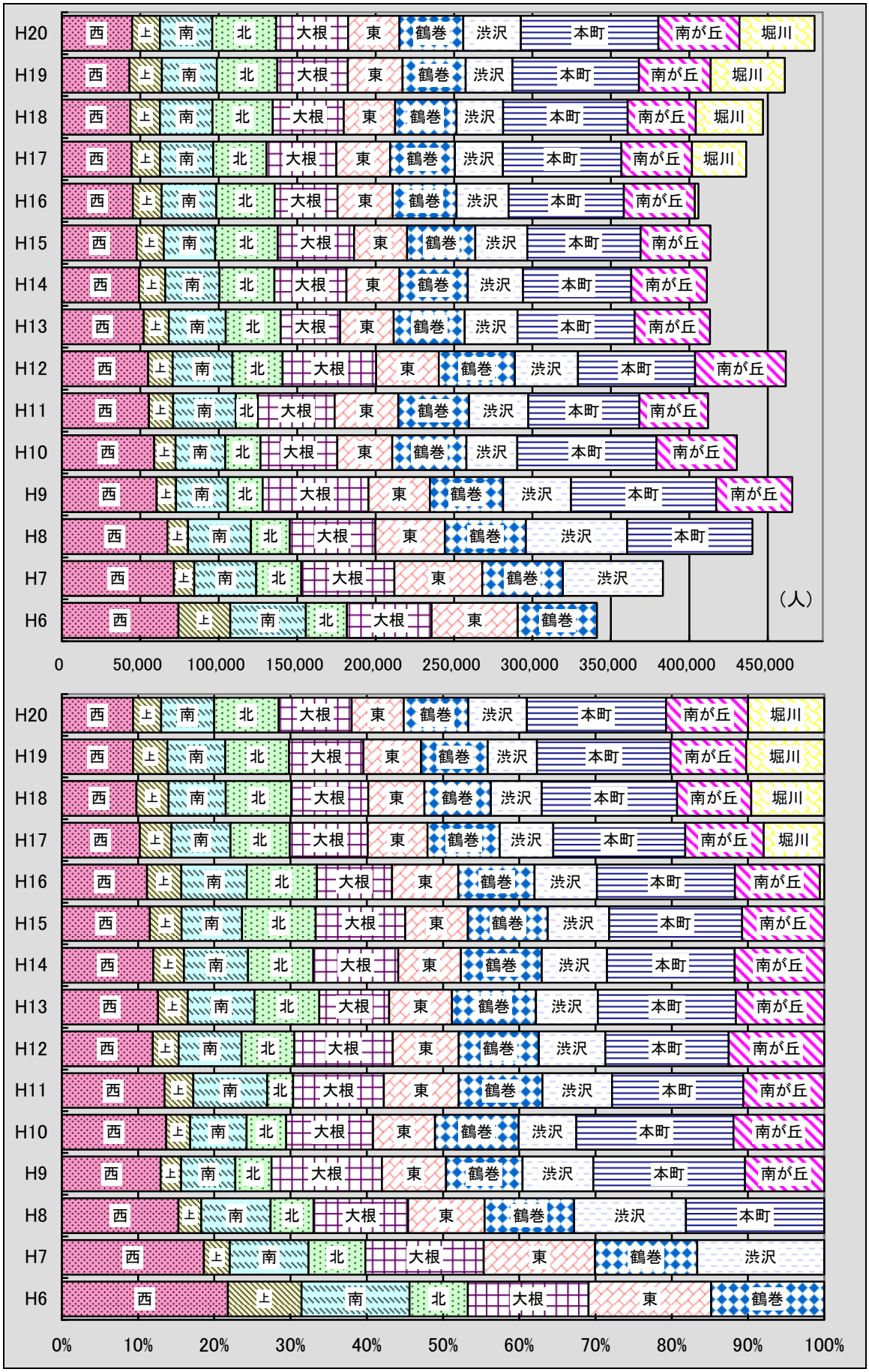

さらに、貸館機能を持つ公民館及びそれと類似の施設(ほうらい会館、なでしこ会館、曽屋ふれあい会館及びはだのこども館)並びに児童館の利用者の合計数と本市の人口(各年 10 月 1 日現在)の推移を比較し、【図-2-1-5】に表しました。

【図-2-1-5　人口と貸館利用者の推移】

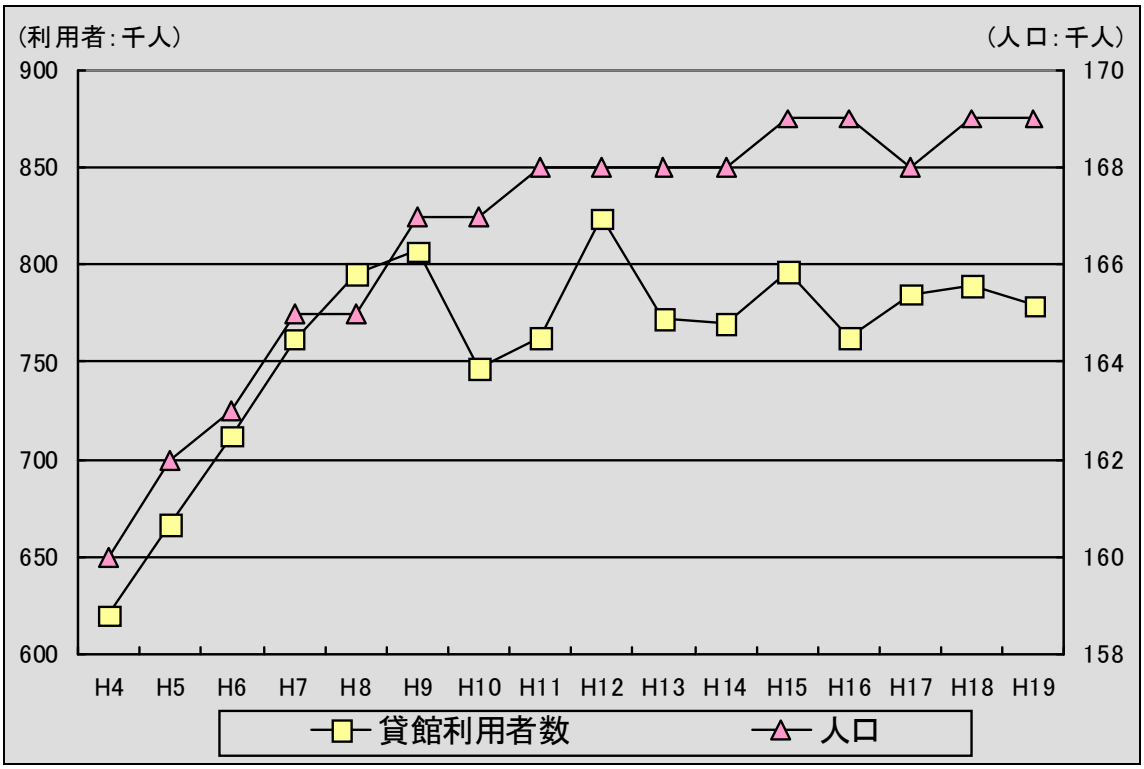

利用者の推移を表す折れ線グラフからもわかるとおり、平成 9 年度までは、人口増加に合わせて利用者も増えましたが、平成 10 年度以降は、利用者数は、ほぼ横ばいの傾向を示しています。このことからは、これ以上人口が増えないのであれば、貸館等の全体の利用者も増えないことが推測できます。

(3)　稼働率

各公民館の施設内容と平成 19 年度の延べ利用時間及び実稼働率(※1)の一覧を【表-2-1-1】に、実稼働率と利用人数等との比較を【図-2-1-6】に表しました。

貸館を行う部屋の数は、5 から 7 室であり、各公民館に共通しているのは会議室、和室及び調理室となっていますが、視聴覚室、創作活動室及び音楽室については、建築年度等により異なっていることがわかります。

また、実稼働率と利用者数の相関について見ると、最も利用者の多い本町公民館では実稼働率が最も高く、最も利用者の少ない上公民館では、実稼働率が最も低くなっています。

※1　述べ利用時間を図書室及び児童室を除く各室の数に年間利用可能時間 4,698 時間(13.5 時間/日×348 日)を乗じた時間数で除したもの。

しかし、南が丘公民館は、利用者数が 3 番目に多いにもかかわらず、稼働率は 5 番目となり、利用者数がほぼ同じである大根公民館の稼働率と比較すると、およそ 6.6 ポイント低くなっています。

【表-2-1-1　各公民館の施設内容】

館名	建築年度	大会議室	会議室	小会議室	視聴覚室	和室	調理室	創作活動室	音楽室	学習室	図書室	児童室	延べ利用時間	実稼働率（%）
西	S48	200	30	18	30	45	20				○		8,144.5	28.9
上	H5	150	20			25	15	12			○		4,871.0	20.7
南	S45	400	50		18	50	20			25	○		6,764.0	24.0
北	H12	200	36			30	25	24	24		○	○	7,976.0	28.3
大根	S54	300	18			35	20			27	○	○	8,417.0	35.8
東	S56	250	50	25		50	20				○	○	6,075.5	25.9
鶴巻	H2	126				50	20	24	30	36	○	○	10,249.5	36.4
渋沢	H7	150	27			30	20	24	45		○	○	5,934.5	21.1
本町	H8	150	30	18		48	20	24	40		○	△	14,434.5	43.9
南が丘	H9	150		24		30	30	24	45	36	○	○	9,611.0	29.2
堀川	H17	120	30			60	20	24	22		○	○	10,251.0	36.4

※　各部屋の数字は、定員数を表します。また、鶴巻公民館の学習室はコミュニティ室、南が丘公民館の学習室はセミナー室、本町公民館の児童室は幼児コーナーです。

両者の部屋の数は、南が丘公民館の 7 室に対し、大根公民館では 5 室であり、部屋数の多い南が丘公民館は、それに応じた利用者がなく、利用人数の割には空き時間が多くなっているという結論を得ることができます。こうした場合、利用者にとっては、使いたい時間に予約しやすくなるというメリットがありますが、施設の効率的管理運営面からは、マイナスであるということがいえます。

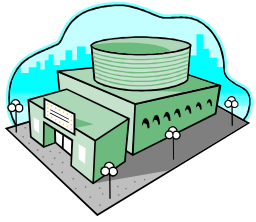

【図-2-1-6　実稼働率と利用人数等との比較】

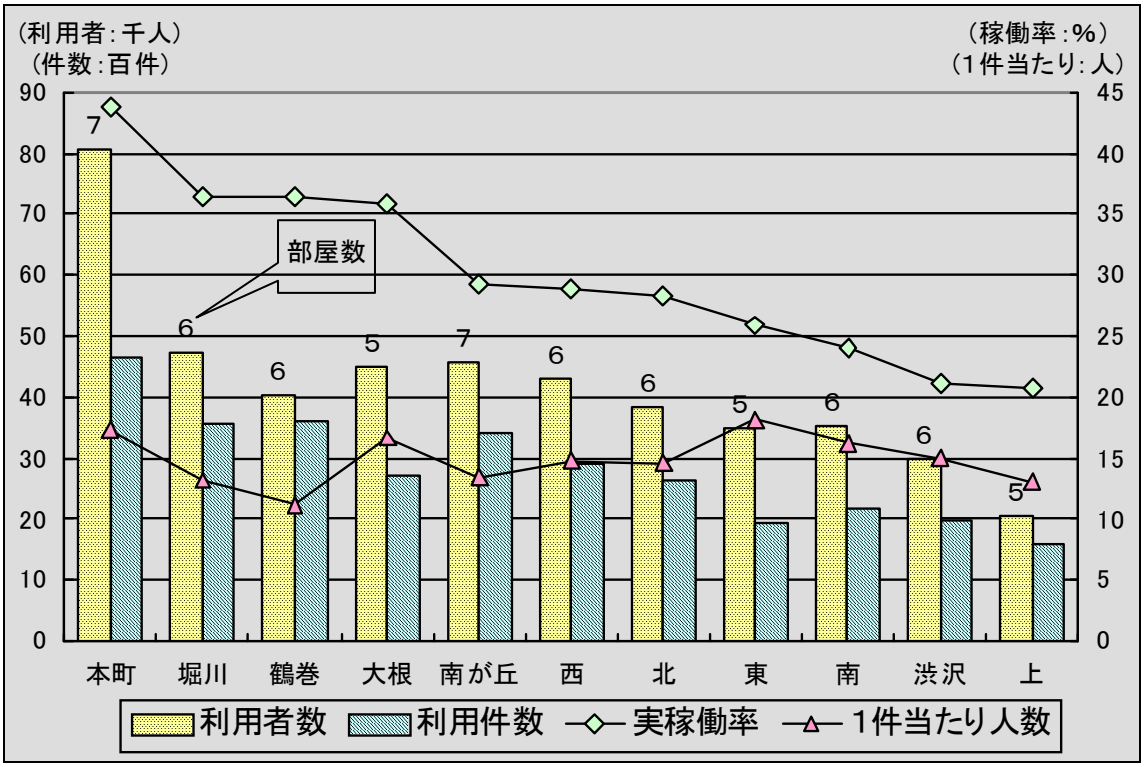

次に最も利用者が多い本町公民館と、人口が極端に少ない地域に設置されている上公民館を除き、公民館の中では最も利用者が少ない渋沢公民館について、平成 21 年 2 月 16 日(月)から 3 月 9 日(月)までの間の予約状況(平成 21 年 2 月 16 日午後 1 時現在)から、それぞれの施設の予約稼働率(以下「稼働率」といいます。)(※1)について集計し、【図-2-1-7】に表しました。

その結果、最も利用者が多い本町公民館でも全体の稼働率はおよそ 44 パーセントであり、渋沢公民館については、全体の稼働率はおよそ 28 パーセントであることがわかりました。

また、時間帯別では、本町、渋沢公民館ともに、午前中に 2 時間程度の稼働率のピークが現れ、その値も 60 から 70 パーセントと高い値を示しています。

しかし、利用者の多い本町公民館については、午後と夜間にも 2 時間程度のピークが現れますが、利用者が少ない渋沢公民館については、目立つほどのピークは現れず、夜間に関しては、ほとんど利用されていないことがわかります。

これらのことからは、公民館は、年間利用者の多少にかかわらず、利用者が利用したい部屋と時間が集中していることがわかります。

※1　利用可能時間を 30 分単位に区切り、本市のインターネット施設予約システムにより、予約されている割合を算出したもの。以下本編において同じです。

【図-2-1-7　公民館の稼働率】

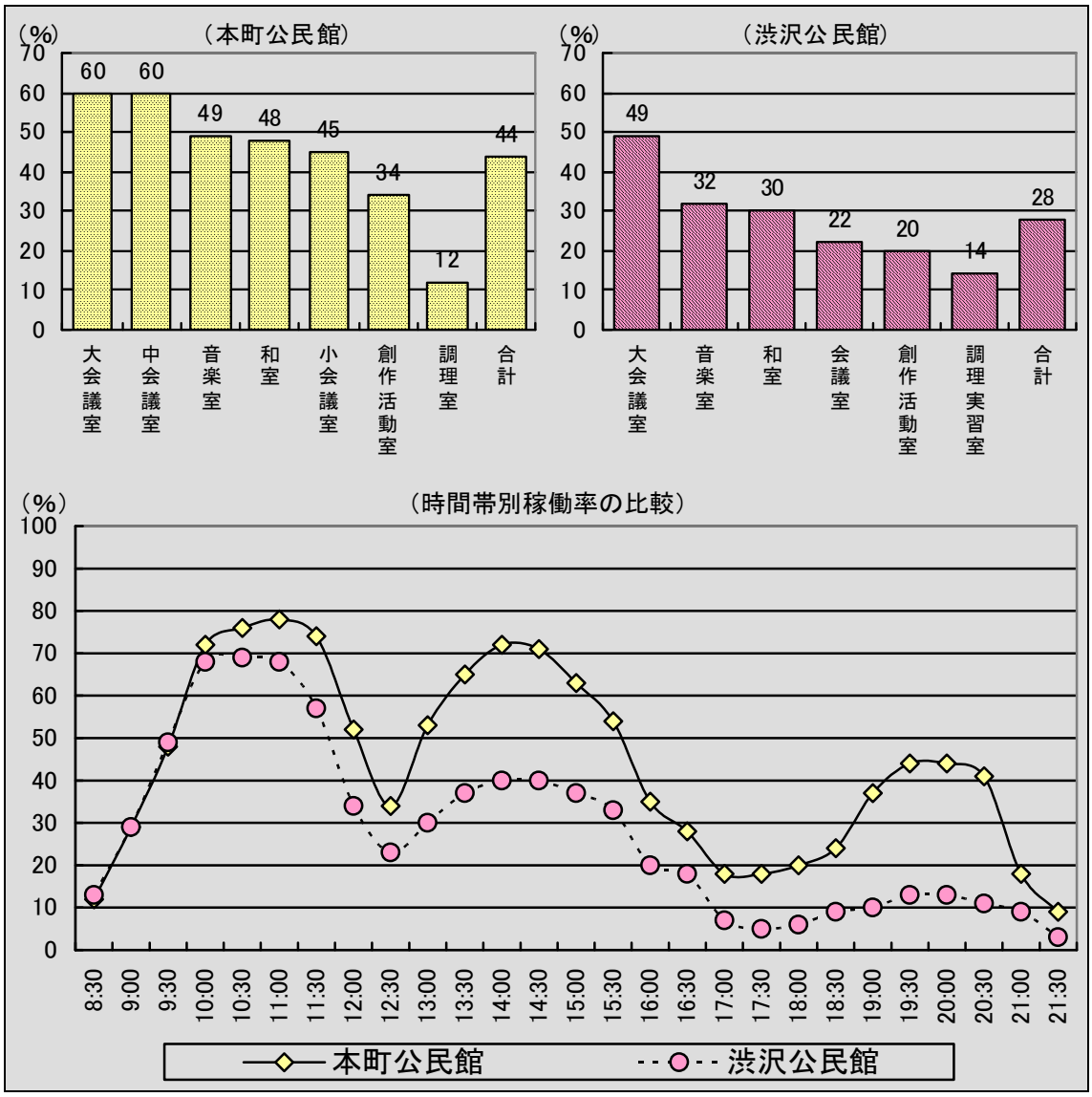

8 万人以上の利用者がいる本町公民館でも、稼働率の低い部屋や時間帯が存在していることからは、他の公民館では、その機能が最大限に活かされているとはいいがたい状況にあり、今後利用者が増えたとしても、物理的にはそれを吸収できる余地は十分に残されていると推測できます。

(4)　公民館事業

平成 20 年 9 月 1 日から 11 月 30 日までの 3 か月間の利用状況(※1)から、公民館利用者の内訳を分析し、【図-2-1-8】に表しました。

※1　施設予約システムに残るデータから集計しました。以下本編において同じです。

【図 2-1-8　公民館利用件数の内訳】

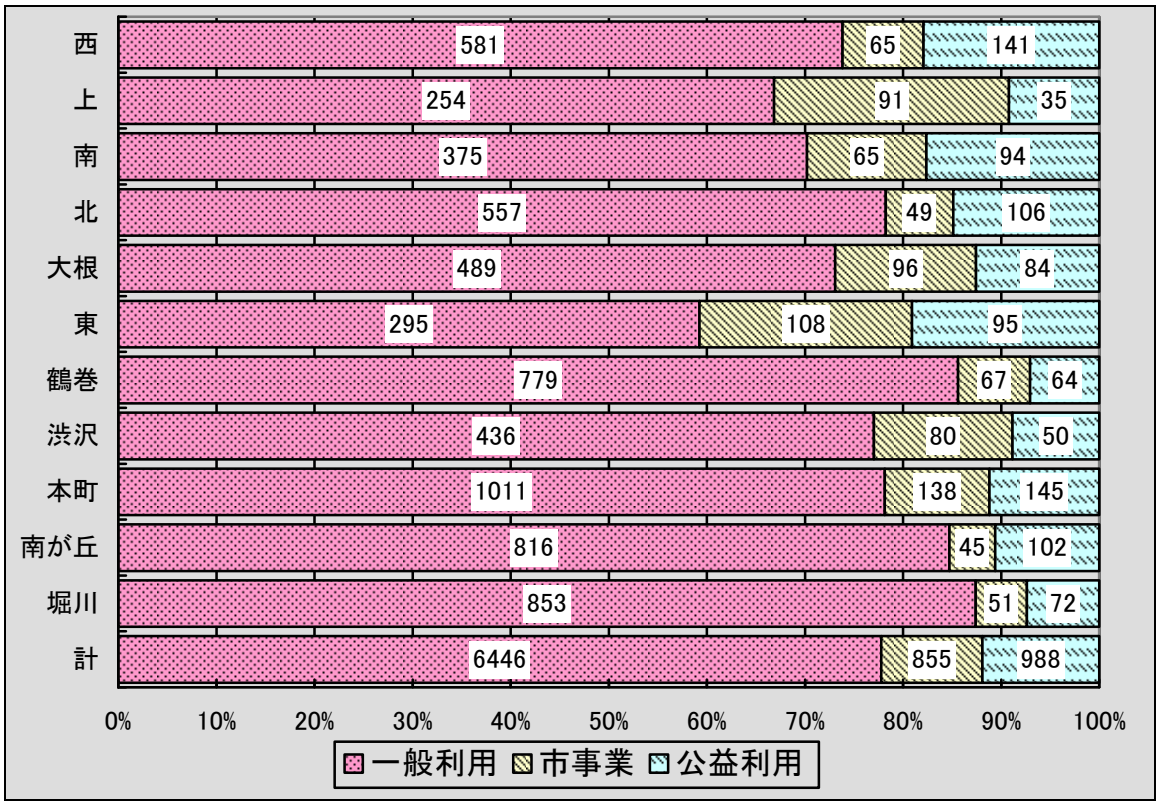

その結果、公民館の利用件数を生涯学習目的の一般利用、使用料の減免を受けるような公益目的での利用、市(公民館)主催事業の 3 つに区分すると、市主催事業の件数は、全公民館の平均では約 10 パーセントとなっていますが、公民館別では、約 5 パーセントから 22 パーセントと、大きな開きがあることがわかります。

現在、各公民館には、館長として正規職員が 1 名ずつ配置され、他の職員は、非常勤職員となっています。社会教育主事の資格を持つ職員も配置されていますが、11 館中 2 名だけであることに加え、各公民館が独自に行っている生涯学習に関連する事業の企画運営以外にも、施設の維持管理等に関する職務や、年々増加する連絡所や他の行政事務も行わなければならないことなどから、自主事業の回数や内容には、このようなばらつきが見られてしまいます。

(5)　受益者負担制度

本市の公の施設(※1)の中で、利用者から使用料を徴収している施設は、30 施設あります。このうち、広義での生涯学習に利用できる施設は 26 施設ありますが、平成 19 年度におけるこれらの施設の利用者一人当たりに対する一般財源負担額と使用料収入が管理運営費用に占める割合を比較し、【図-2-1-9】に表しました。

※1　普通地方公共団体が、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するために設ける施設をいい、その設置及び管理に関しては、法令又は条例に規定されています。

【図-2-1-9　使用料の比率と一般財源負担額の比較】

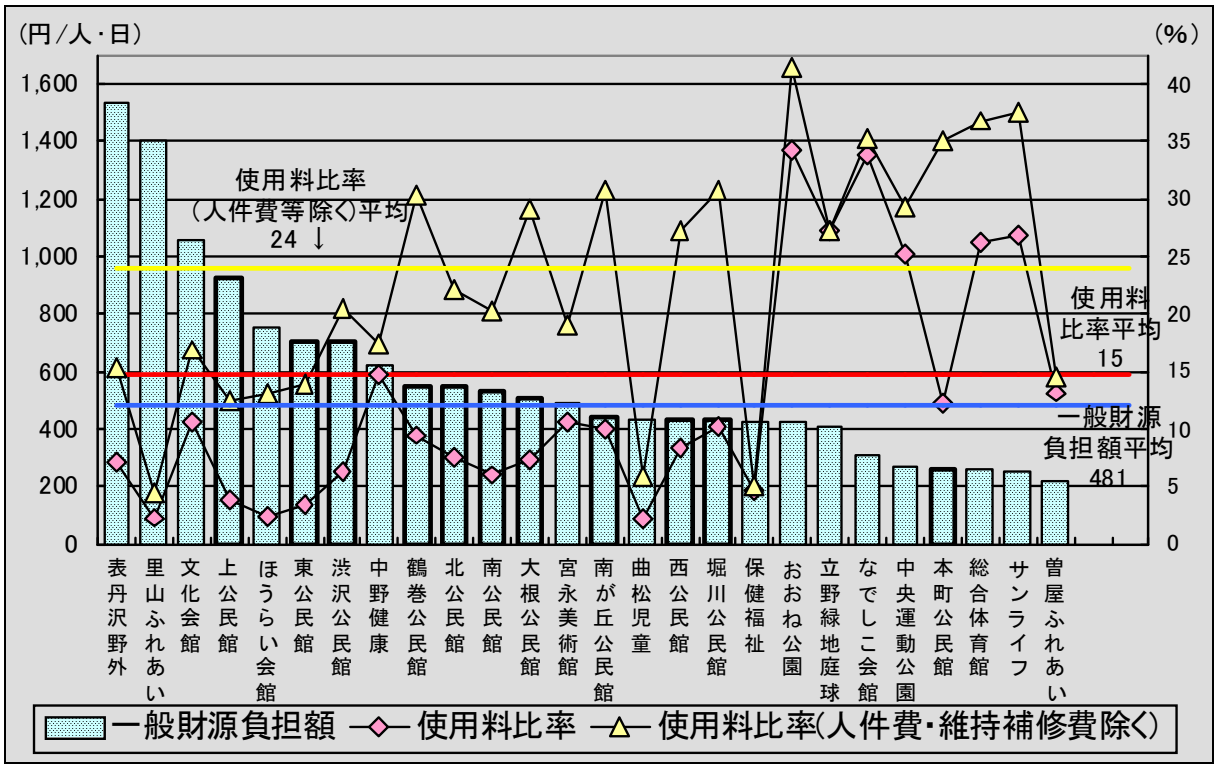

※　なでしこ会館は、貸館業務に係る管理運営経費のみでの算定です。

その結果、一般財源負担額の平均は、約 481 円/人･日、管理運営費用に占める使用料収入の割合の平均は、約 15 パーセント、管理運営費から人件費及び維持補修費を除いた施設維持に最低限必要となる費用に占める割合の平均は、約 24 パーセントとなりました。

しかし、公民館は、一般財源負担額で平均を下回る施設は、11 館中 4 館のみであり、また、使用料収入が管理運営費用に占める割合では、平均を上回る施設は一つもなく、人件費及び維持補修費を除いた施設の維持に必要な経費に対する割合も、5 館が平均を下回っています。

また、管理運営費に占める一般財源負担額が最も低い本町公民館を例にとり、平成 19 年度における管理運営費と財源の内訳を【図-2-1-10】に表しました。

管理運営費の総額は、2,454 万 8,870 円でしたが、そのうち人件費が 1,528 万 380 円となり、約 62 パーセントを占めています。また、運営費は、863 万 4,605 円となり、全体の約 35 パーセントとなりましたが、このうち、およそ 44 パーセントを占めているのが、光熱水費であり、376 万 9,214 円かかっています。

これに対し、一般財源は、およそ 86 パーセントに当たる 2,118 万 2,860 円を要し、利用者からの使用料収入は、302 万 2,600 円と、特定財源のおよそ 90 パーセントを占めてはいるものの、特定財源は、財源全体のおよそ 14 パーセントに過ぎません。

この二つの内訳を比べてみると、現行の使用料制度の下では、最も稼働率の高い本町公民館でさえ、光熱水費も賄えていないことがわかります。

【図-2-1-10　本町公民館の管理運営費と財源の内訳】

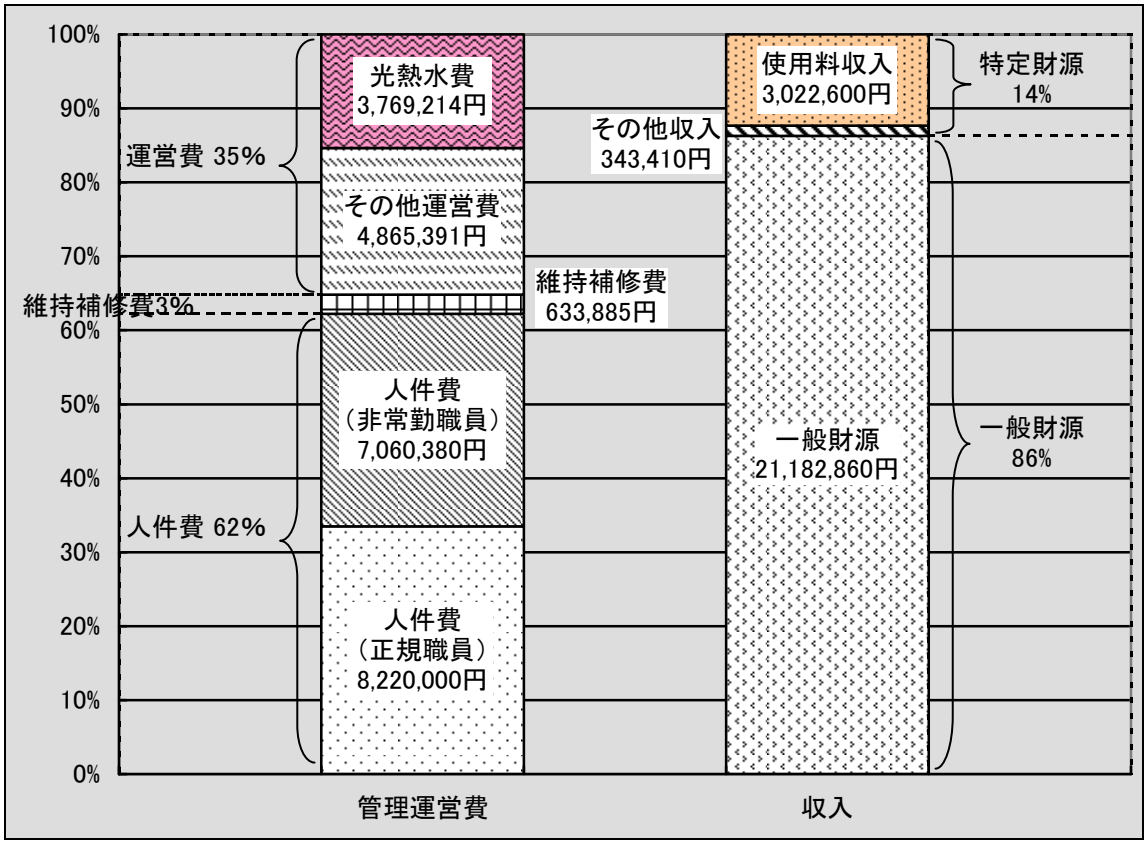

なお、本市の使用料制度は、一定のルールを定めて算定したものであり、光熱水費を賄うことを目的に算定しているものではありませんが、今後、受益と負担のバランスについて議論を行う際に、現行の使用料制度に関する情報が市民にわかりやすく伝わるものと考え、使用料と光熱水費との対比を用いました。

さらに、平成 20 年 9 月 1 日(月)から 11 月 30 日(日)までの３か月間の各公民館の利用状況について、【図-2-1-11】に表しました。

調査対象期間中、公民館全体で、1,906 団体により 7,434 件の利用がありました。このうち、複数回利用した団体が団体数の約 75 パーセントを占める 1,436 団体ありましたが、これらの団体による使用は、利用件数の約 94 パーセントを占める 6,964 件となり、1 団体当たりの平均の利用件数は、約 3.9 件となりました。実際には、3 か月以上の間隔を空けて利用する場合や、一つの団体が複数の公民館を利用する場合もあることから、年間を通せば、これらの割合はもっと高くなるものと推測できます。

なお、調査期間中の市の事業を除いた利用団体の構成人数(※1)の全公民館の合計は、約 34,300 名となりました。

※１　反復利用団体は、最も利用者が多かったときの人数を採用しています。以下本編において同じです。

【図-2-1-11　反復利用の状況】

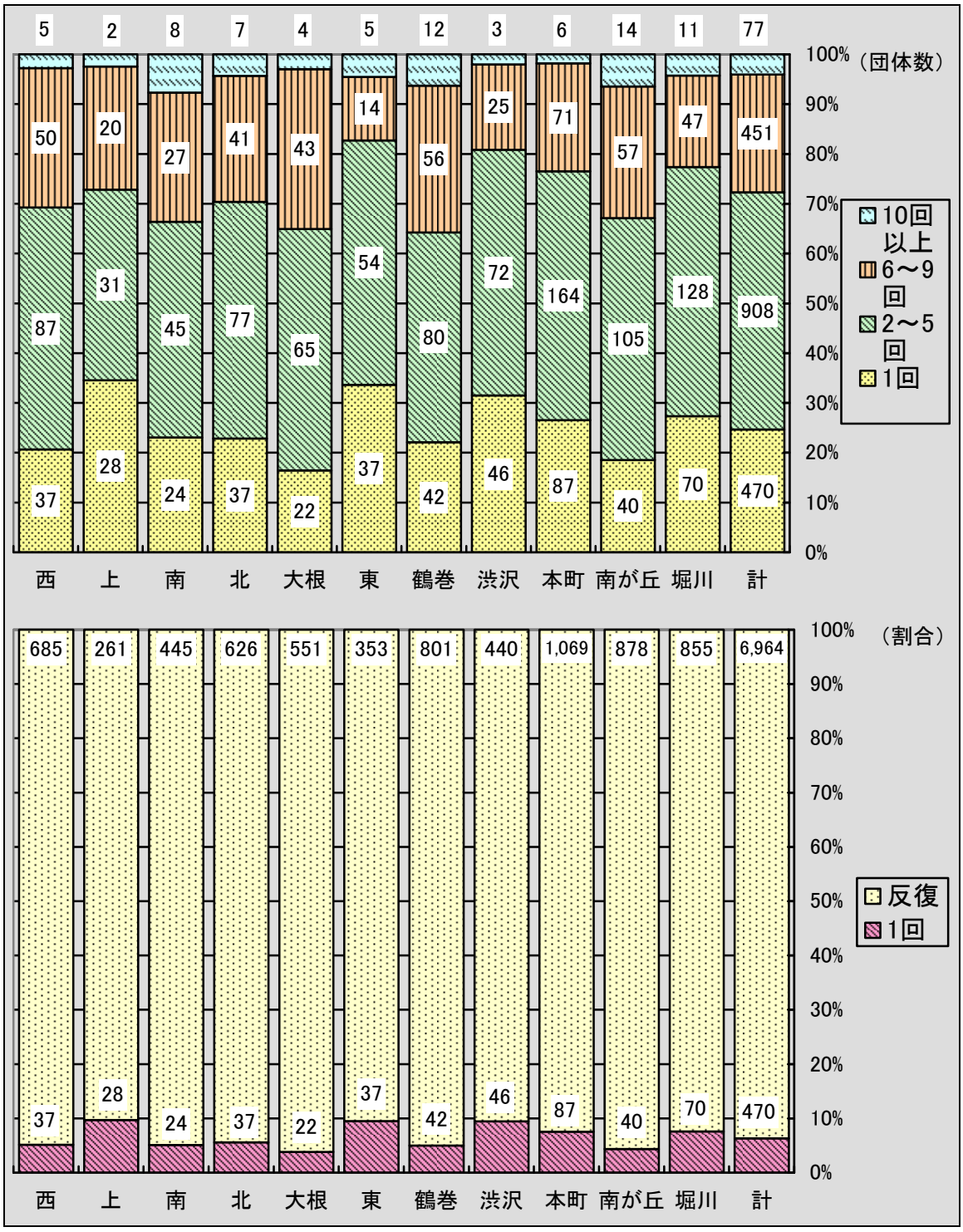

1 年を通じて定期的に利用している団体が大部分であると推測できることから、公民館の受益者となる市民の数もこの数とほぼ同じであると推測できます。また、このうち、サークル活動等の私益での受益者は、約 25,600 名(市民のおよそ 15 パーセント)となっています。

次に、各公民館の延べ利用者数と利用団体の構成人数の合計値(市の利用を除く推測値。以下「実利用人数」といいます。)について比較し、【図-2-1-12】に

表しました。

その結果、公民館の受益者となる実利用者数が最も多いのは本町公民館、最も少ないのは上公民館であることがわかりますが、平成 19 年度の延べ利用者数と比較すると、実利用者数と延べ利用人数の多少は、必ずしも一致していないこともわかります。

特に地区名(旧行政区分)を冠している公民館については、実利用者と比較して延べ利用者が多い傾向があり、利用者の固定化が顕著であることがわかります。

【図-2-1-12　公民館の推定実利用者数】

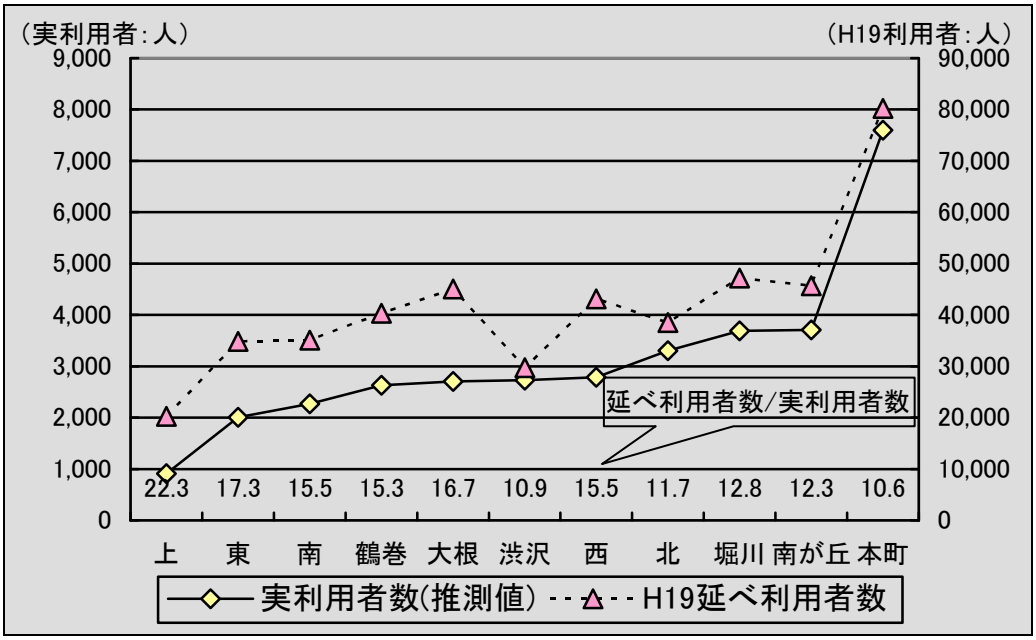

(6)　建設費を含めた管理運営コスト

公民館に限らず、この編で使用する管理運営コストは、単年度の管理運営経費から算定しています。しかし、公共施設の建設費用の財源としては、一般財源や国県からの補助金等に加え、長く使われる公共施設の建設に要する経費の世代間負担の公平性確保の観点から、地方債が充てられ、10 年、20 年にわたり償還が続けられます。

したがって、有識者の中には、各年度の公共施設の管理運営費を厳密にとらえた場合は、地方債の償還額である公債費や自治体の予算決算には取り入れていない減価償却費を加えて、管理運営コストの検証を行うべきとする提言等を行うものもあります。

そこで、公民館の中で最も新しい堀川公民館(建設年度：平成 15 年度及び 16 年度)の建設を例に取り、これらの費用を加算した場合の管理運営コストを試算してみることとします。

【表-2-1-2】及び【図-2-1-13】に堀川公民館の建設事業費の内訳を表しました。

堀川公民館の建設には、およそ 7 億 7,590 万円の事業費を要しています。

この内訳を見ると、建設費がおよそ 4 億 6,170 万円、土地取得費がおよそ 2 億 2,660 万円、残りのおよそ 8,760 万円が備品類の初度調達などに使われた物件費等となっています。また、財源の内訳を見ると、地方債が最も多くおよそ 60 パーセントを占める 4 億 7,240 万円、次いで一般財源がおよそ 32 パーセントを占める約 2 億 4,700 万円となっています。

【表-2-1-2　堀川公民館の建設事業費決算額】

区分＼年度		平成 15 年度	平成 16 年度	合　計
事　業　費		212,342,149 円	563,595,291 円	775,937,440 円
内訳	建　設　費			461,716,500 円
	土地取得費			226,577,197 円
	物 件 費 等			87,643,743 円
財源内訳	県 支 出 金	14,200,000 円	29,449,000 円	43,649,000 円
	地　方　債	127,800,000 円	344,600,000 円	472,400,000 円
	そ　の　他	0 円	12,851,500 円	12,851,500 円
	一 般 財 源	70,342,149 円	176,694,791 円	247,036,940 円

【図-2-1-13　堀川公民館の建設事業費の財源内訳】

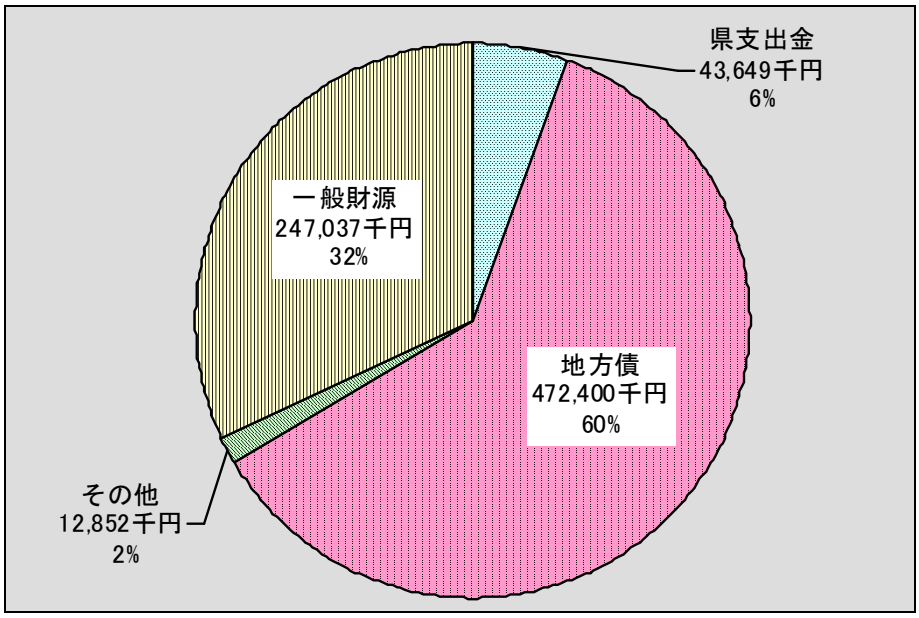

土地取得に充てられた地方債の充当率は 75 パーセントであったので、地方債のうちおよそ 1 億 6,990 万円が土地取得に充てられ、残る 3 億 250 万円が建設費に充てられていると推定できます(物件費に起債は充当していません。)。

この地方債は、20 年償還なので、建設費分の 1 年当たりの償還額は、利息を除き、1,512 万円となります。また、建設費の中から植栽工事費を除くと、456,233,500 円となり、これを建物の価格として定額法により減価償却費を計算(※1)すると、1 年当たり約 821 万円となります。

これらの費用を平成 19 年度の管理運営費用に上乗せし、利用者一人当たりのコスト比較したものが【図-2-1-14】となります。

【図-2-1-14　堀川公民館の管理運営コストの比較】

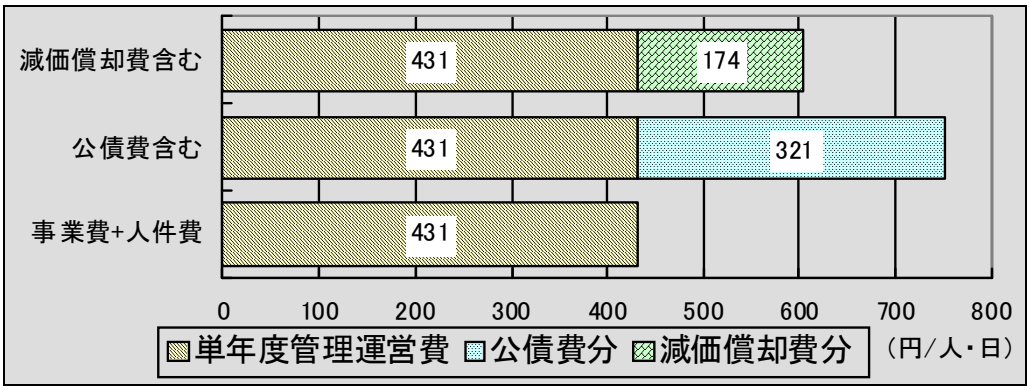

事業費に人件費を加えたものを管理運営経費とした場合の利用者一人当たりのコストは、431 円/人・日であったのに対し、公債費を含めると、利息を除いてもおよそ 1.7 倍に当たる 752 円/人・日となり、また、減価償却費を含めた場合では、およそ 1.4 倍に当たる 605 円/人・日となります。

また、平成 20 年 9 月 1 日(月)から 11 月 30 日(日)までの 3 か月間の利用状況から、堀川公民館においては、1 団体当たりの平均使用人数が約 12 名、施設使用料の平均支払額が 665 円というデータが得られました。

このデータから 1 件当たりの使用に関する管理運営費を計算し、受益者負担割合を公債費及び減価償却費を含めた場合とともに、【図-2-1-15】に表しました。

【図-2-1-15　堀川公民館の受益者負担割合】

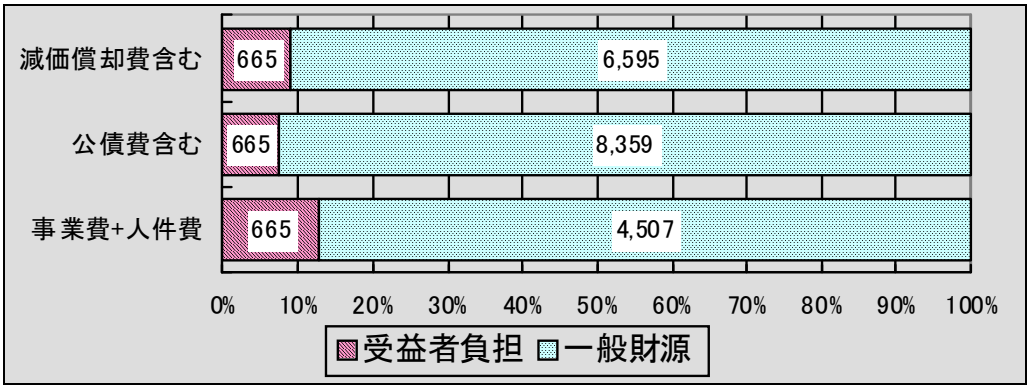

※1　減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和 40 年省令第 15 号）により、耐用年数を 50 年として算定。

事業費に人件費を加えたものを管理運営経費とした場合でも、受益者負担割合は、およそ 13 パーセントにすぎないにもかかわらず、公債費を含めるとおよそ7パーセント、減価償却費を含めるとおよそ9パーセントにしかなりません。

公共施設の建設は、とかく建設事業費が適正かどうかに目を奪われがちですが、公民館建設に対する国庫補助制度もなくなるなど、新たに公共施設を建設することとなれば、財源も一般財源と起債に頼る比重が大きくなってきています。1 館当たり年間 2,000 万円以上の管理運営費用に加え、起債の償還が必要となることを考えれば、新たな施設の建設は、将来にわたり、本市にとって大きな負担になるといえます。

(7) ランニングコスト

公共施設に係るコストは、建設時におけるイニシャルコストと管理運営時におけるランニングコストに大別されます。このうち、イニシャルコストについては、特に財政状況が悪化している昨今では、厳密な査定がなされ、必要最小限に抑える工夫がされています。

しかしながら、建設時にランニングコストまでを含めたライフサイクルコストで査定が行われているかといえば、残念ながら、現在はそうではありません。

そこで、設備の内容や施設の運営内容がほぼ同じである公民館を例にとり、ランニングコストの一部である光熱水費について検証してみることとします。

公民館 11 館に加え、公民館と似通った利用がされているほうらい会館、曽屋ふれあい会館及び曲松児童センターを加え、14 館の光熱水費(燃料費を含み、下水道使用料は除きます。)について、利用者数と延べ床面積から比較したものが【図-2-1-16】です。

まず、利用者との関係では、線形近似曲線との相関関係はやや弱いものの、近似曲線より光熱水費が上にいく(利用者数との比較において光熱水費が多い)のは、公民館6館となりましたが、これらはすべて、平成になってから新築され又は改築されたものです。

また、延べ床面積との関係では、線形近似曲線と比較的高い相関関係が現れましたが、こちらに関しても、近似曲線より光熱水費が上にいく(延べ床面積との比較において光熱水費が多い)のは、平成になってから建てられた施設が多くなっています。

エレベーターをはじめとする設備の近代化や、機能向上のために共用スペースが増えていることなど、様々な要因が考えられますが、その理由を分析することにより、今後の施設の建設や改修に役立てることができます。

また、特に堀川公民館については、太陽光発電を行っていますが、今回の分析からは、光熱水費の節減に大きく寄与しているとの証明は得られません。また、平成 19 年度における余剰電力の売却収入もわずか 5,658 円です。地方公共団体として、環境問題に取り組む姿勢を市民にアピールすることも大切ではありますが、今後他の公共施設にも導入するに当たっては、堀川公民館への設置に関する費用対効果についての検証が必要です。

【図-2-1-16　公民館等の光熱水費の比較】

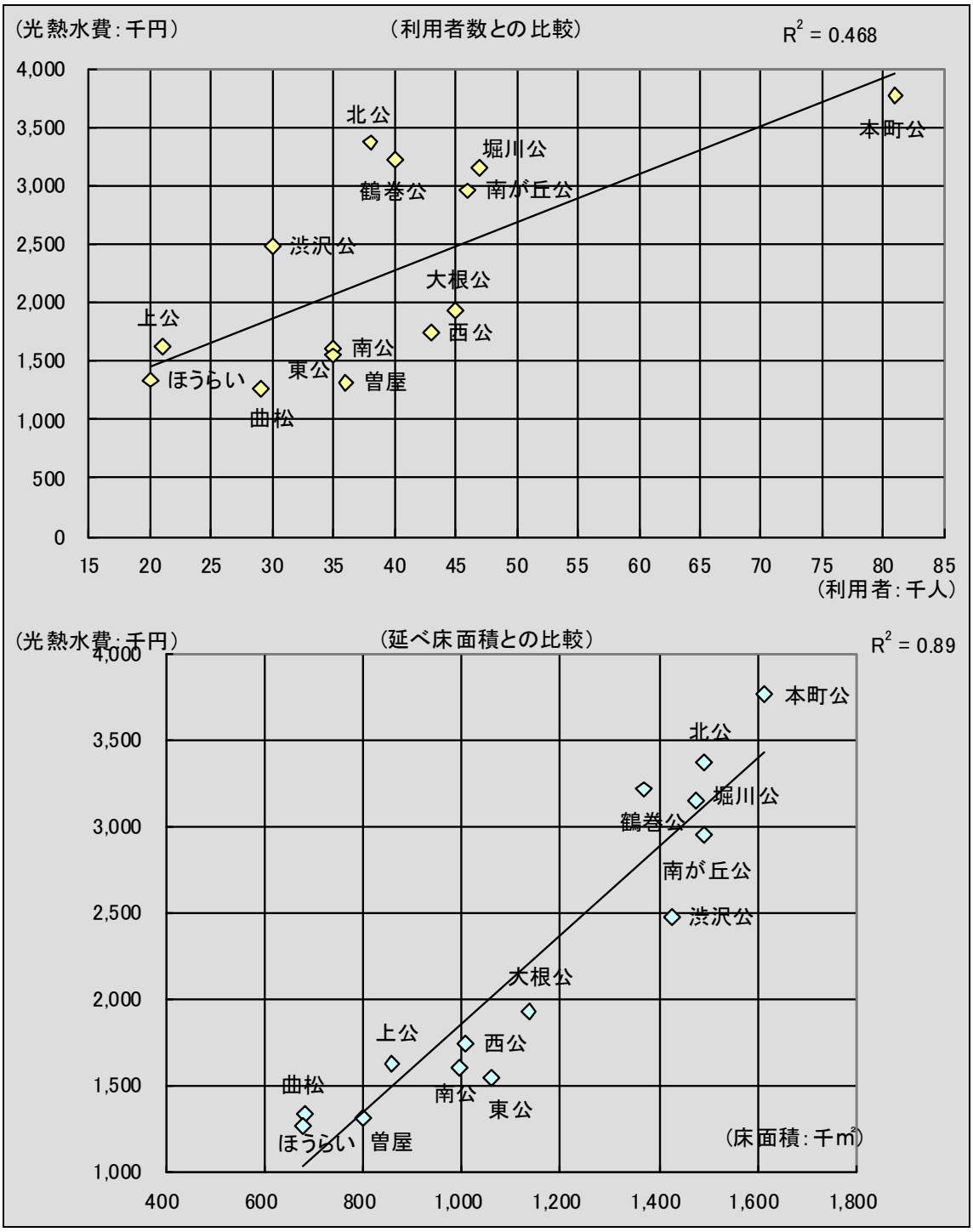

2　曽屋ふれあい会館

【施設の概要】

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	築年構造	利用者（A）	管理運営費（B:千円）	一般財源（C:千円）	B/A（円）	C/A（円）
曽屋ふれあい会館	754	800	`65 R2	35,524	9,009	7,820	254	220

階	部屋名	定員（名）	使用料（円/h）	階	部屋名	定員（名）	使用料（円/h）
1	和室	48	200	2	B会議室	18	200
	A会議室	30	200		大会議室	150	500
	健康器具	―					

【位置図】

曽屋ふれあい会館は、市民の自主的かつ主体的な学習の場を提供するための施設として、設置されています。

利用者の推移を【図-2-1-17】に表しました。

【図-2-1-17　曽屋ふれあい会館等利用状況】

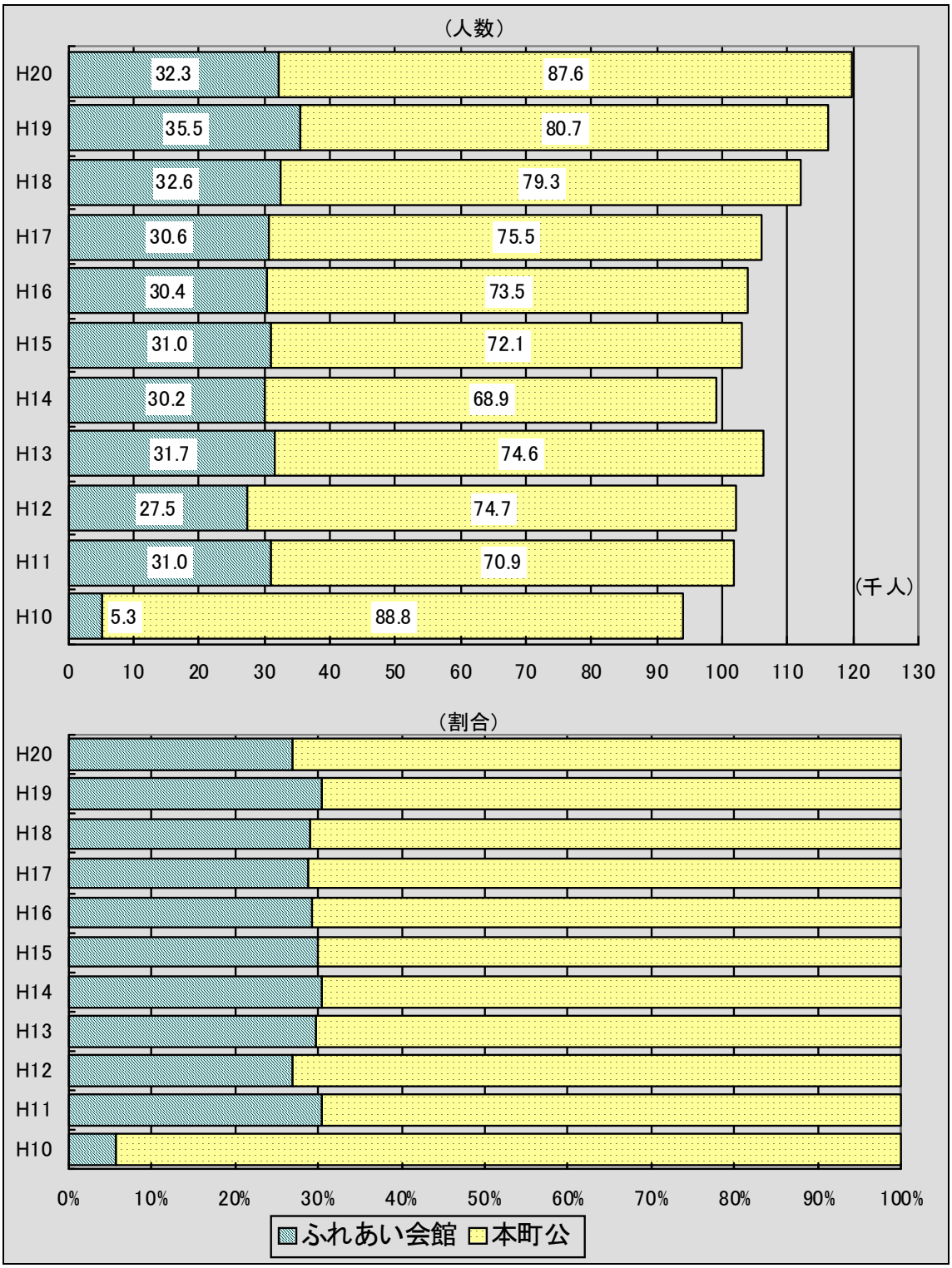

平成 19 年度には、およそ 35,000 人の利用者がいますが、この数は、上及び渋沢公民館を上回り、東及び南公民館に匹敵します。

また、混雑する近隣の本町公民館の補完的役割を果たしているともいえ、両館を合わせた利用者数は、年々伸びていますが、割合はほぼ一定で推移していることから、両館ともに利用者が増加傾向にあることがわかります。

平成 19 年度における利用者一人当たりの一般財源負担額も 220 円/人･日であり、貸館業務を行っている施設の中では最も低い部類に属します。この点においては、優良な施設であるといえますが、建物は、すでに築 40 年以上を経過していることから老朽化が目立ち、今後も維持し続けていくためには、多額の維持補修費が必要になると見込まれます。

また、その敷地は、自治会から有償で借り上げていることに加え、開設当初の経緯等から、相応の施設規模があるにもかかわらず、市のインターネット予約システムには載せていないなどの運営上の特徴があります。

3　なでしこ会館

【施設の概要】

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	築年構造	利用者（A）	管理運営費(B:千円)	一般財源(C:千円)	B/A（円）	C/A（円）
なでしこ会館	民間の建物を賃借しています。	1,526	`88 R5	42,716	41,173	31,125	964	729

階	部屋名	定員(名)	使用料(円/h)
3	展示室	ー	900～1,625
	地域職業相談室		
	歯科休日急患診療所		
4	大会議室	72	900
	第 1 会議室	16	600
	第 2 会議室	20	300
5	適応指導教室		

※　営利目的の場合は、使用料が 3 倍になります。

【位置図】

(1) 貸館業務

なでしこ会館は、昭和 63 年に市民の文化及び教養を高めるための施設として、秦野駅前農協ビルの 3 階から 5 階を賃借して設置しました。その後、5 階に適応指導教室が移転したことにより、現在では、貸館業務は 3 階(展示室)及び 4 階(会議室)で行われていますが、曽屋ふれあい会館と同様に常勤の職員は置かず、秦野駅連絡所が受付業務を行っています。したがって、同じ生涯学習施設である公民館とは異なり、定期的な市主催事業等は、行われていません。

利用者の推移を【図-2-1-18】に表しました。

利用者は、平成 15 年度をピークに減少傾向にありますが、平成 19 年度には、約 42,000 人の利用者がありました。

その内訳を見ると、開館以来、大会議室の利用者が占める割合が最も多く、逆に第 1 会議室の利用者が占める割合が最も少なくなっています。また、展示室の利用者が占める割合が増え続け、和室の利用者が占める割合が減り続けていましたが、平成 18 年度に適応指導教室が移転し、貸館の対象からは外れました。

また、市の予算上の事業費としてのなでしこ会館の管理運営経費の中には、他の施設として利用しているフロアの賃借料等も含まれてしまっていることから、本市の他の貸館業務を行う施設と比較すると、なでしこ会館の管理運営経費は、一見割高であるように見えます。そこで、貸館業務に係る利用者一人当たりの一般財源負担額を算定してみました。

【図-2-1-18　なでしこ会館利用状況】

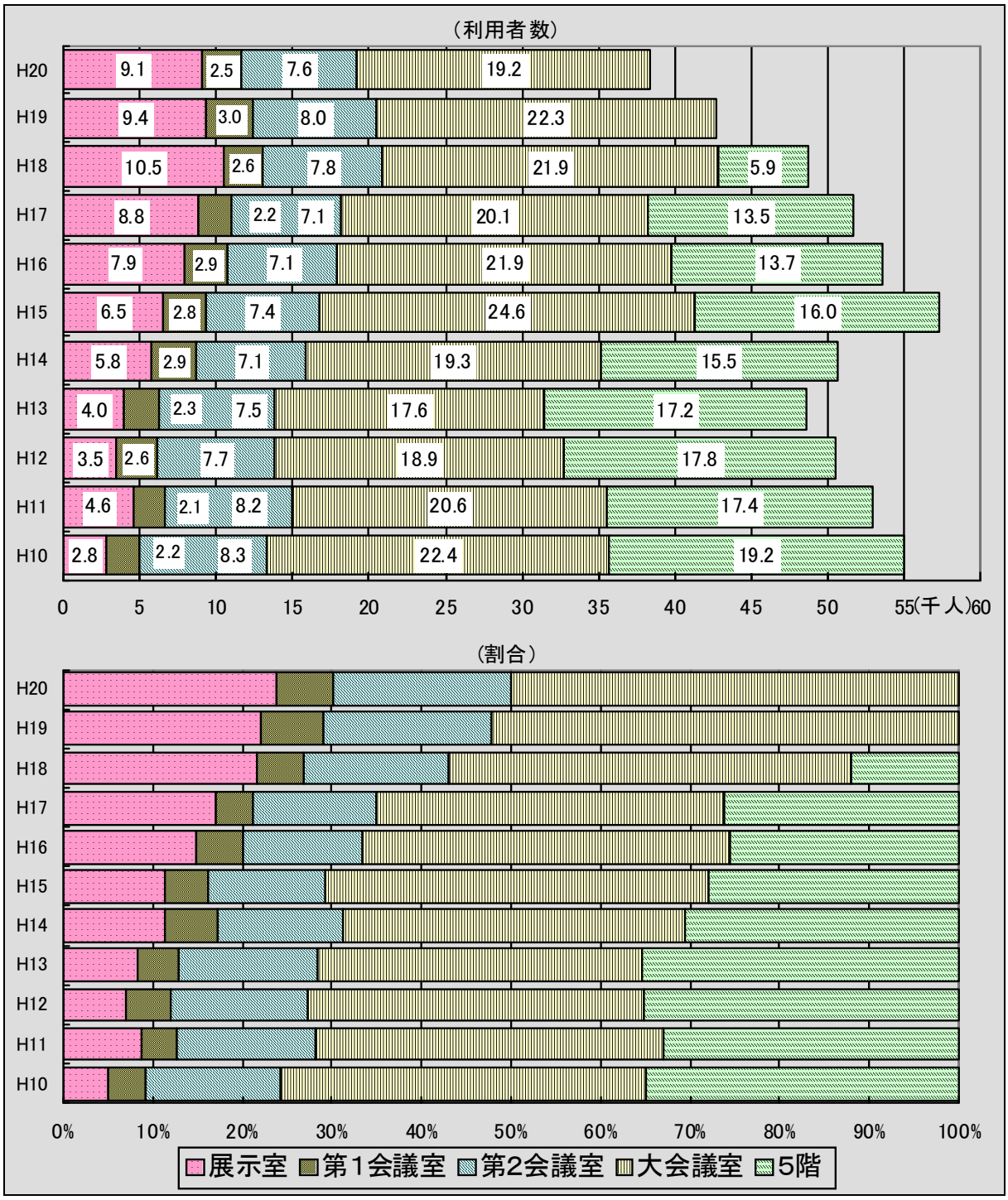

その結果、【表-2-1-3】に表したとおり、利用者一人当たりの一般財源負担額は、313 円/人･日であり、同じく貸館業務だけを行う曽屋ふれあい会館より高くなるものの、他の公民館等よりは低くなっています。またこれに加え、賃借料の引下げを行ってきたことや、稼働率の低かった 5 階に適応指導教室が移転したことなどにより、平成 15 年度における一般財源負担額 555 円/人･日から大きく改善されています。

【表-2-1-3　なでしこ会館内の各施設の経費の比較】

区分＼施設名	なでしこ会館	適応指導教室いずみ	歯科休日診療所	地域職業相談室	計
使用面積(㎡)	749.95	467.74	168.92	142.13	1,528.74
管理運営費(円)	20,197,907	12,597,332	4,549,411	3,827,893	41,172,543
管理運営費以外の所管課負担経費(円)	0	5,725,115	10,446,000	5,295,310	21,466,425
経費合計(円)	20,197,907	18,322,447	14,995,411	9,123,203	62,638,968
収入(円)	6,833,030	0	3,214,922	0	10,047,952
一般財源(円)	13,364,877	18,322,447	11,780,489	9,123,203	52,591,016
利用者(人)	42,716	5,800	288	22,479	68,683
コスト(円/人･日)	313	3,159	40,904	406	766

しかし、平成19年度における利用団体の性格を分析すると、【図-2-1-19】に表したとおり、企業が約28パーセントを占めています。

なでしこ会館の使用料には、営利目的の使用に対する加算措置があり、さらに、利用件数に占める使用料減免件数の割合も公共施設の中では最も低い部類に入ります。ただし、使用料だけで施設の管理運営費のすべてが賄われているわけではなく、営利目的での利用にも一般財源の負担が生じています。

【図-2-1-19　なでしこ会館利用団体の内訳】

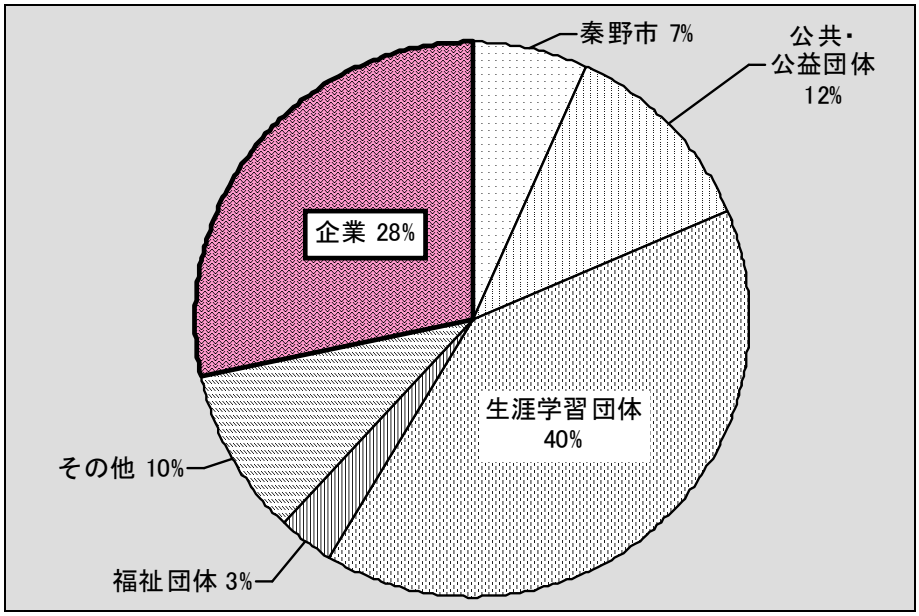

平成20年9月から11月の間の3か月間の利用者データと平成19年度における管理運営経費から、管理運営経費に占める使用料収入の割合について試算し、

【表-2-1-4】に表しました。

【表-2-1-4　使用料収入が管理運営経費に占める割合】

利用区分 / 項目	営利利用	非営利利用			合　計
		通常利用	減免利用	小計	
実利用時間	659	1,351	439	1,790	2,449
使用料収入（A：円）	827,900	523,820	0	523,820	1,351,720
実利用時間に係る管理運営費（B：円）	474,018	971,773	315,722	1,287,495	1,761,562
収入割合（A／B：%）	175	54	0	41	77
実利用時間で按分した３か月分の管理運営費（C:円）	1,373,858	2,816,513	915,211	3,731,724	5,105,582
収入割合（A／C：%）	60	19	0	14	26

実利用時間に応じた管理運営費に対する使用料収入の割合は、営利目的約 175 パーセント、非営利目的約 41 パーセントとなり、目安である営利利用の全額負担、非営利利用の 3 分の 1 負担を上回ります。しかし、3 か月間の管理運営費を実利用時間に応じて按分し、それに占める使用料収入の割合を見ると、営利目的で約 60 パーセント、非営利目的では、約 14 パーセントにしかなりません。

なでしこ会館に限らず、現行の公共施設の使用料は、施設の稼働率を 100 パーセントと仮定した場合における利用見込み件数から負担金額を決めています。しかし、現実的には稼働率が 100 パーセントとなる公共施設はありえないものであり、このため、管理運営費に占める使用料収入の割合は、算定根拠とした 3 分の 1 の負担には遠く及ばない数字となっています。

また、公民館の項に記載した調査と同様の 3 か月間の利用状況調査の結果では、利用件数の約 94 パーセントが反復利用であり、実利用団体の人数もおよそ 2,600 名程度であることがわかりました。

さらに、開設以来の賃借料の支払い総額は、【図-2-1-20】に表したとおり、平成 20 年度末現在、約 7 億 7 千万円に達している(※1)ことに加え、賃借料以外にも年間 1,300 万円弱の管理費用も支払われています。

開設当時は、様々な事情から、賃借という手法をとったものですが、これだけの費用を支払えば、十分に自前の施設を用意することも可能であり、不動産を賃借することの本旨からは、かけ離れてきていると考えられます。

※1　平成 21 年度からは、賃料は年額 1,900 万円に下がっています。

【図-2-1-20　なでしこ会館賃借料の推移】

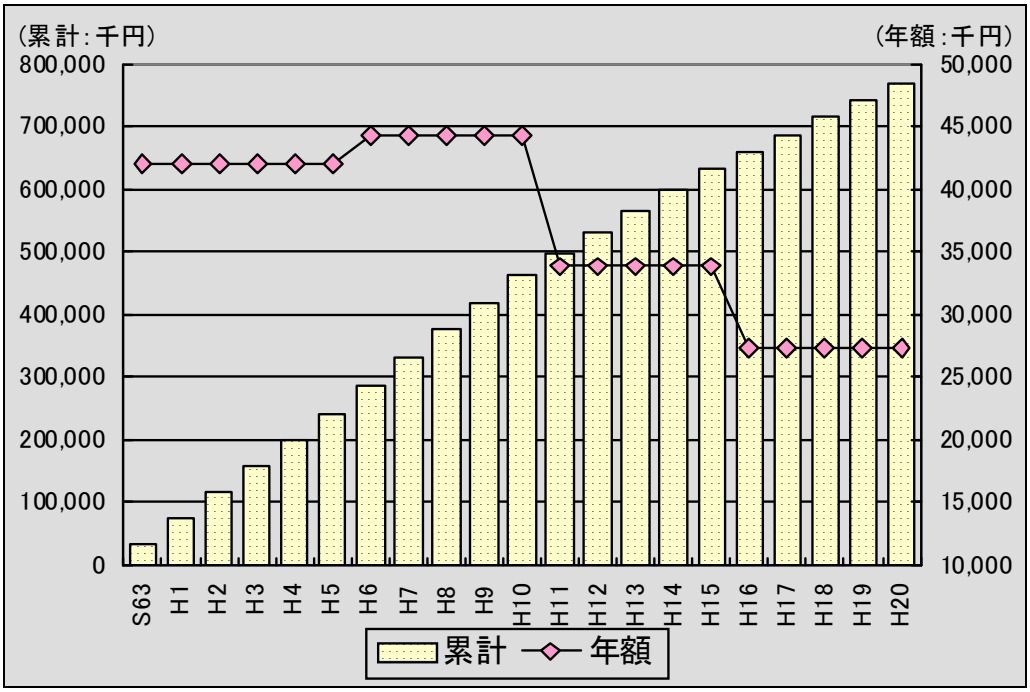

(2)　地域職業相談室

秦野駅前農協ビルの 3 階には、本市が関係する施設として、地域職業相談室が設置されています。地域職業相談室は、求職者に対する職業紹介や職業相談等に関する総合的サービスを提供するために、市非常勤職員 3 人を配置する施設です。

来室者及び職業紹介者の推移を【図-2-1-21】に表しました。

【図-2-1-21　地域職業相談所利用状況】

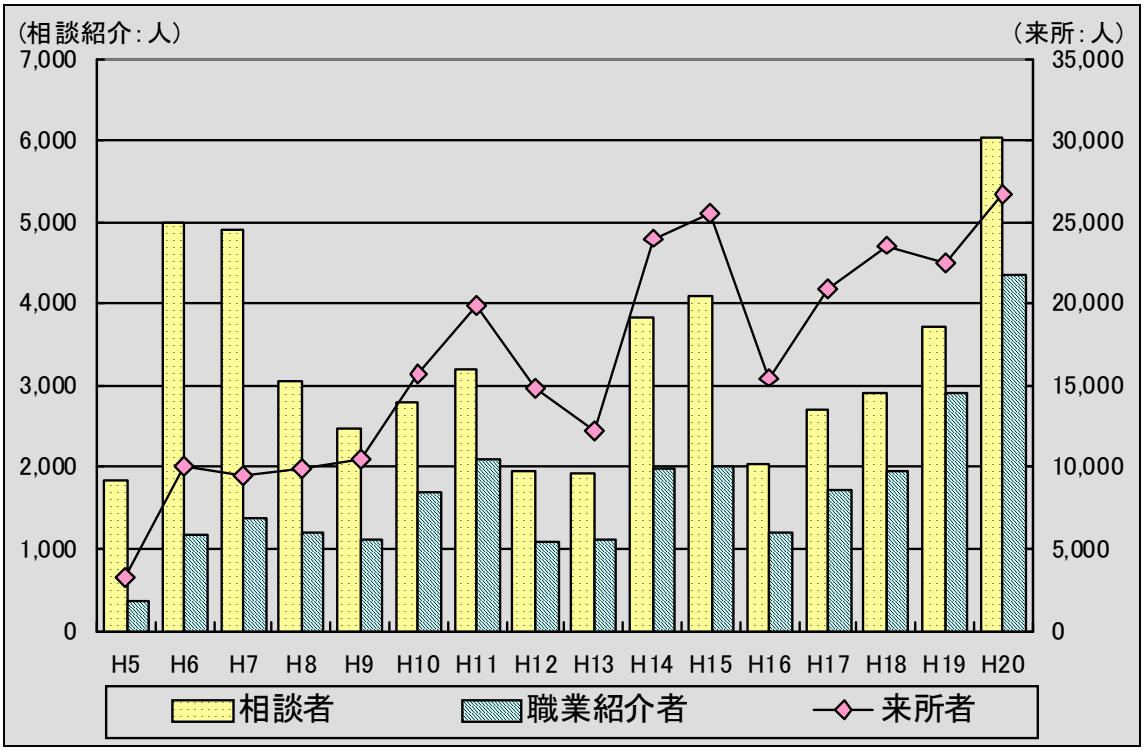

来室者及び職業紹介者は、近年増加傾向にあり、不透明な経済情勢が続く中では、公共職業安定所の役割を補完する施設として、ますます重要になる施設であるといえます。

しかし、現在の場所では、経費面で割高であり、さらに賃借している施設では、将来的な維持にも不安が残るとともに、駅前という立地から、自家用車での来室には、不便をきたします。

(3) 歯科休日急患診療所

秦野駅前農協ビルの 3 階には、公的な性格を持つ施設として、歯科休日急患診療所が設置されています。この診療所は、本市が運営する施設ではありませんが、補助金を交付することにより、建物の賃借料を実質本市が負担していることなどから、公共施設と同様に検証する必要があると考えます。

利用者(患者)数と運営に対する市からの補助金額の推移を【図-2-1-22】に表しました。

【図-2-1-22　歯科休日急患診療所利用状況】

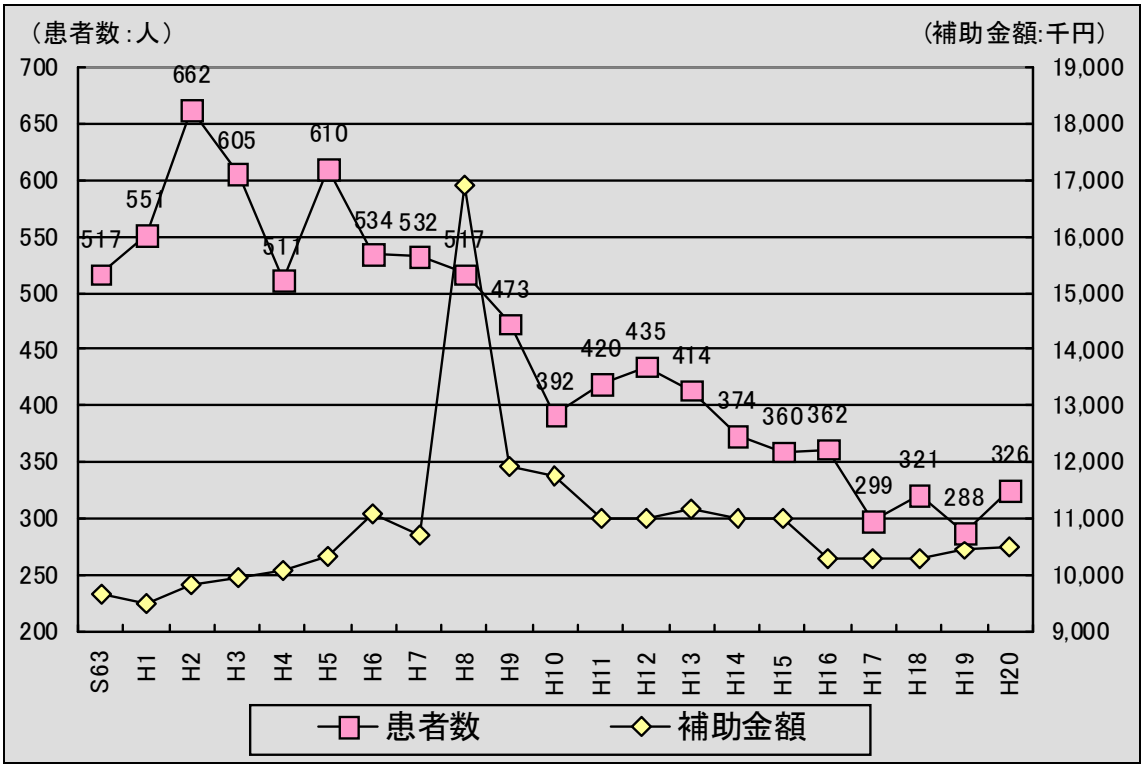

利用者(患者)は、平成 2 年度のピーク時には、662 人ありましたが、以後減り続け、平成 19 年度には、その半分以下の 288 人と過去最低を記録しています。また、開設当時とは状況が異なり、市内の歯科診療所の数も 59 から 79 にまで増え、現在では、13 の診療所が日曜日にも診察を行っていることから、平成 20 年度にはやや回復したものの、今後利用者(患者)数が減る可能性が高いことが推測できます。

これに対し、運営費補助金は、逆に開設当初よりも増えていることがわかりま

す。この原因は、補助金の算定根拠に、患者数によらない部分が占める割合が大きいためと思われますが、こうした補助制度の下では、今後、患者数が減り続けても、この診療所を維持する限り本市の支出は減らないことになり、結果として、ますます患者一人当たりの市の負担額は、大きくなっていくこととなります。

また、内科や外科等の救急医療を担っている休日診療所と、平成 19 年度における患者一人当たりの補助金額(一般財源負担額)及び患者数を比較し、【図-2-1-23】に表しました。

歯科休日急患診療所は、休日診療所の患者数の 40 分の 1 以下であるのに対し、患者一人当たりの補助金額は、休日診療所の 8 倍を超えていることがわかります。

さらに、補助金以外にも、賃借部分の管理費を市が負担していることから、平成 19 年度には、この診療所に訪れた患者一人当たりに対して、40,000 円を超える一般財源が投入された計算になります。

【図-2-1-23　休日診療所との比較】

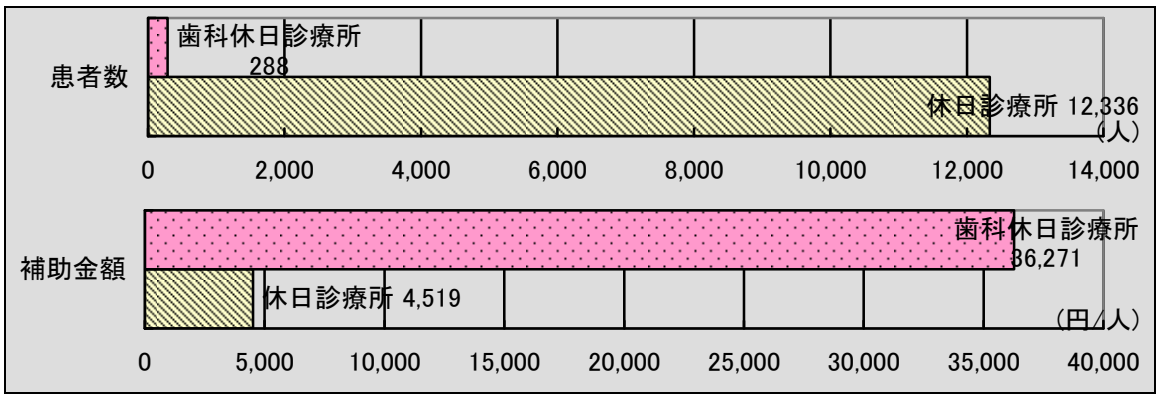

第３款　青少年用施設

１　児童館

【主な施設の概要】

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	築年構造	利用者（Ａ）	管理運営費（B:千円）	一般財源（C:千円）	B/A（円）	C/A（円）
ひばりヶ丘児童館	1,440	235	`63 CB2	13,595	3,300	3,300	243	243
いずみ児童館	330	147	`65 W1	6,418	3,566	3,566	556	556
渋沢児童館	725	124	`67 W1	3,855	3,904	3,904	1,013	1,013
谷戸児童館	289	121	`68 W1	4,031	3,348	3,348	830	830
堀山下児童館	838	132	`69 W1	11,185	3,732	3,732	334	334
戸川児童館	374	213	`01 W2	9,403	4,492	4,492	478	478
沼代児童館	309	198	`99 W2	13,341	3,305	3,305	248	248
平沢児童館	493	141	`70 W1	10,194	4,181	4,181	410	410
千村児童館	471	141	`71 W1	8,105	3,332	3,332	411	411
北矢名児童館	294	143	`72 W1	7,289	3,337	3,337	458	458
横野児童館	430	147	`73 W1	7,090	3,939	3,939	556	556
柳川児童館	532	127	`74 W1	4,648	3,369	3,369	725	725
広畑児童館	564	188	`77 S1	8,433	3,371	3,371	400	400
西大竹児童館	213	147	`80 W1	7,181	3,365	3,365	469	469
三屋台児童館	472	194	`82 W1	9,918	3,252	3,252	328	328
堀川児童館	705	207	`87 W1	12,423	5,686	5,686	458	458
鶴巻児童室	鶴巻公民館内に設置されています。			7,837	2,715	2,715	346	346

【位置図】《ひばりヶ丘児童館》

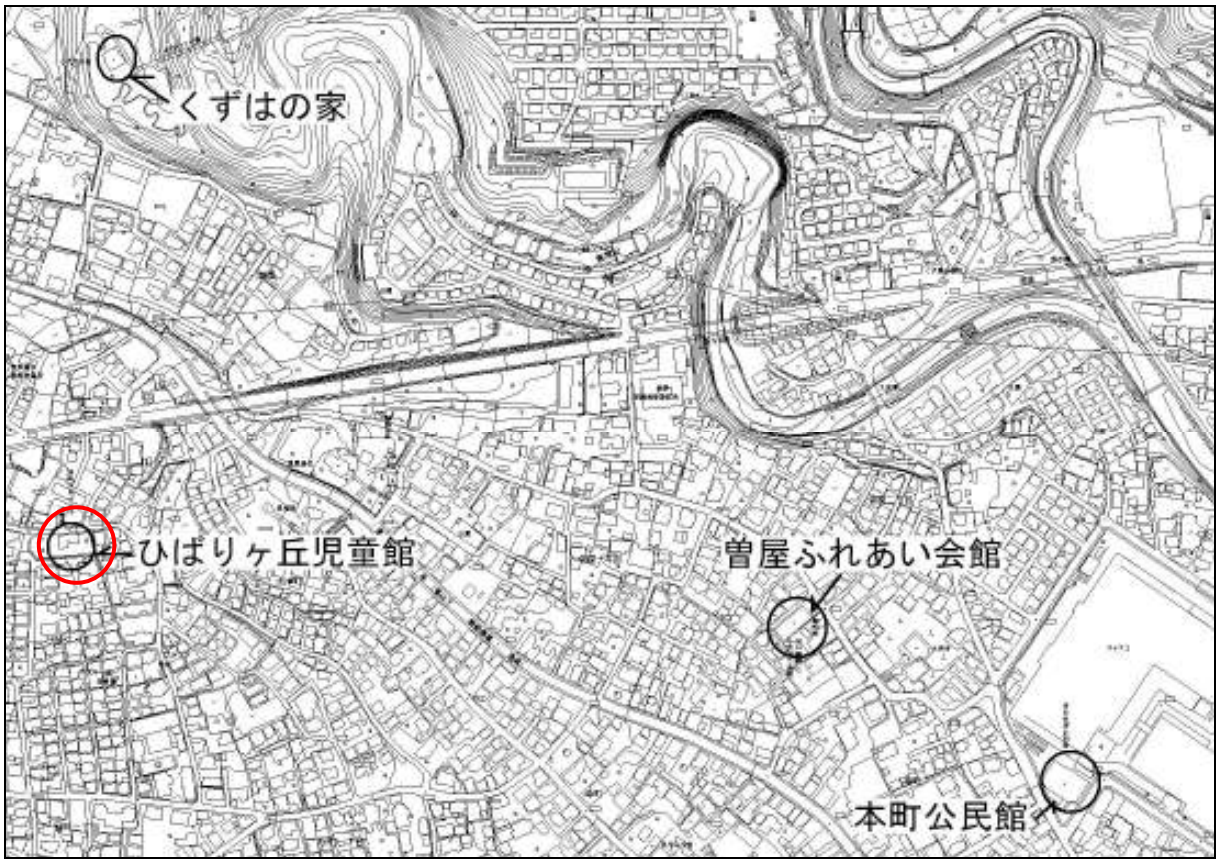

《いずみ児童館》

《渋沢児童館》

《谷戸児童館》

《堀山下児童館・戸川児童館》

《沼代児童館》

《平沢児童館》

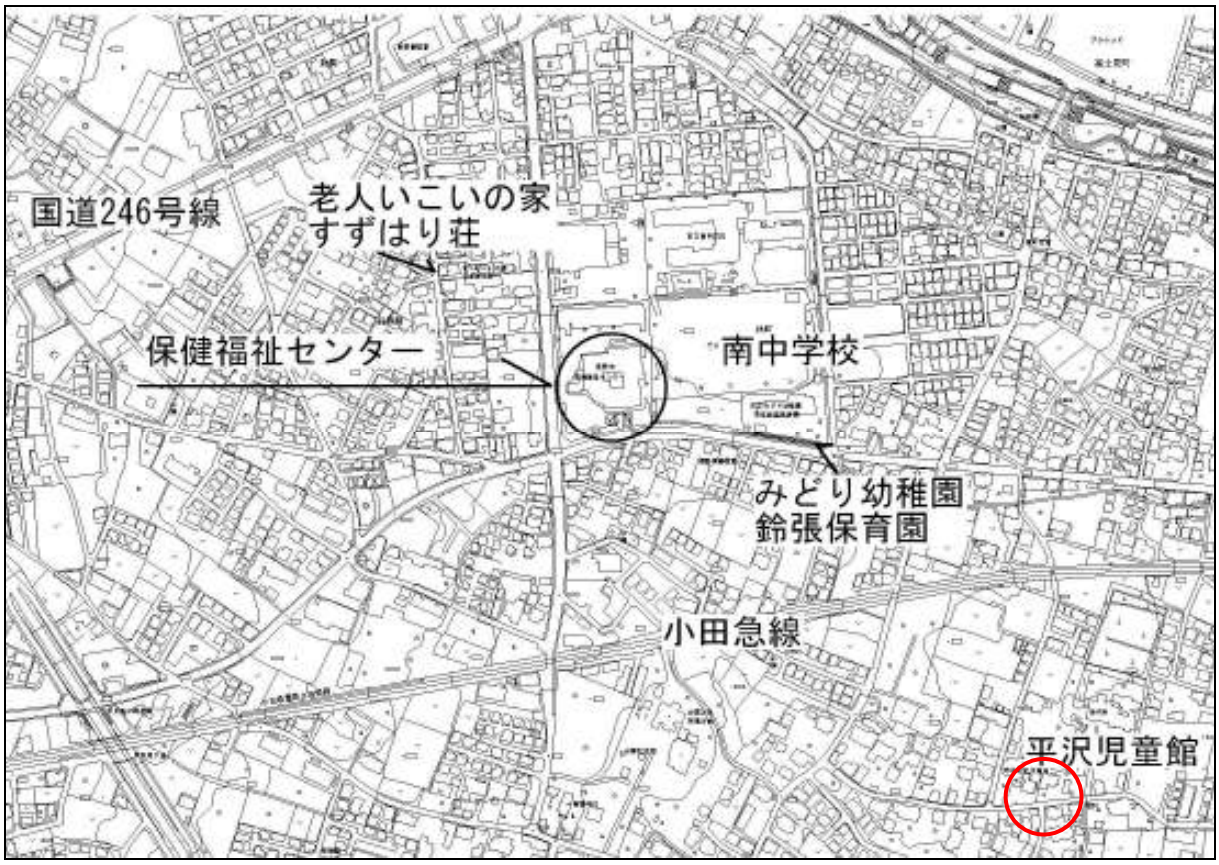
国道246号線
老人いこいの家
すずはり荘
保健福祉センター
南中学校
みどり幼稚園
鈴張保育園
小田急線
平沢児童館

《千村児童館》

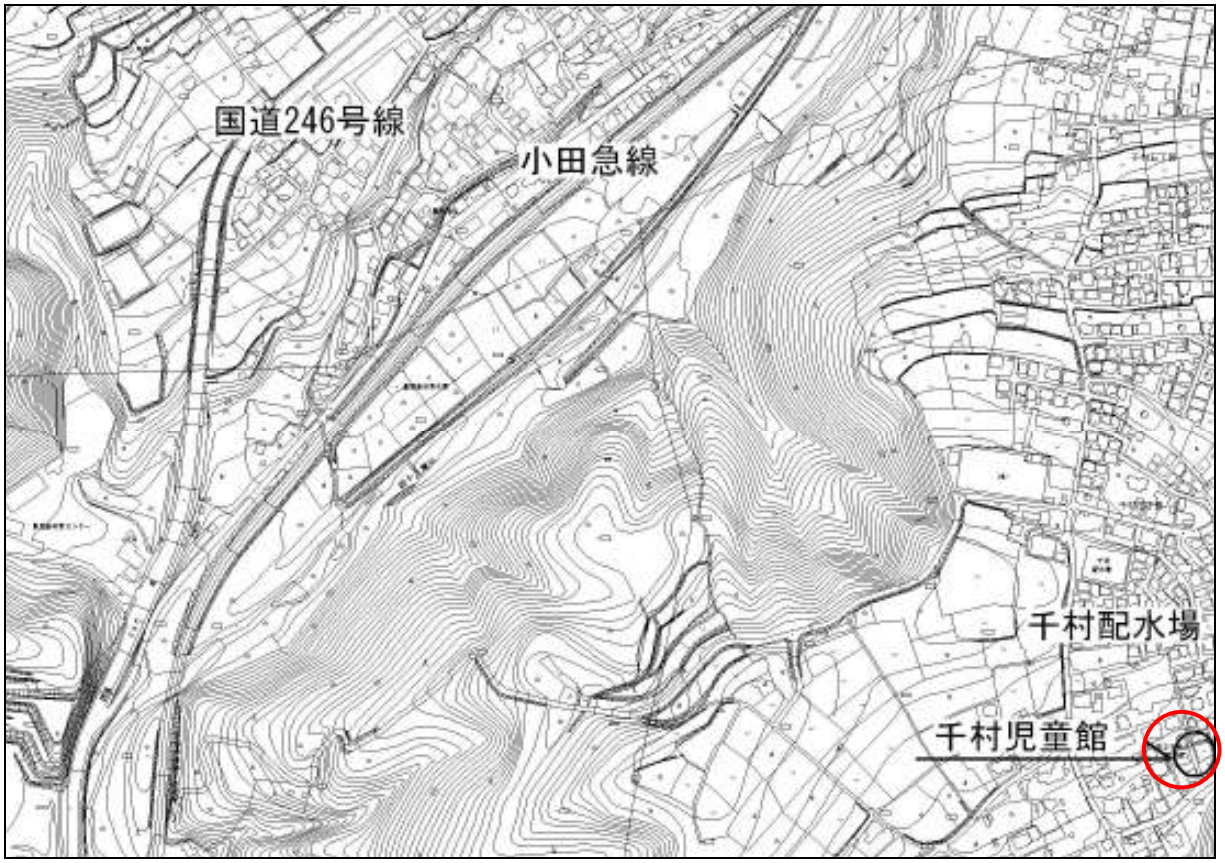
国道246号線
小田急線
千村配水場
千村児童館

《北矢名児童館》

《横野児童館》

《柳川児童館》

《広畑児童館》

《西大竹児童館》

《三屋台児童館》

《堀川児童館》

児童館の機能を持つ施設は、現在、成人も利用できる曲松児童センター及び高齢者との兼用となる末広ふれあいセンターを含めて 20 施設あり、鶴巻児童室は鶴巻公民館と、ほうらい児童館は、ほうらい会館とそれぞれ複合化されています。

このうち、児童館単独での管理運営費用が算定できないほうらい児童館及び末広ふれあいセンター並びに施設規模の異なる曲松児童センターを除いた 17 施設について、平成 19 年度における利用者数と管理運営経費について、利用者数の多い順に【図-2-2-1】に表しました。

17 館の延べ利用者は合計 144,946 人(平均 8,526 人)、管理運営経費は、合計約 6,219 万円(平均 366 万円)となり、利用者一人当たりに要する一日当たりのコストは、429 円/人･日となりました。

また、児童館機能を持つ 20 館のうち、児童館単独での管理運営費用が算定できないほうらい児童館及び末広ふれあいセンター並びに施設規模の異なる鶴巻児童室及び曲松児童センターを除いた 16 施設について、平成 19 年度において要した管理運営経費(土地賃借料を除く。)から、利用者一人当たりに要する一日当たりの管理運営コストを算定し、管理運営面におけるスケールメリットを分析しました。

その結果、【図-2-2-2】にも表したとおり、児童館においては、10,000 人程度以上の利用者がいる場合には、スケールメリットが働く可能性があることがわかりましたが、16 館中、渋沢、谷戸、柳川、いずみ、横野、西大竹、北矢名、千村、広畑、戸川及び三屋台の 11 館がこの条件を下回っています。

【図-2-2-1　児童館利用者数と管理運営費】

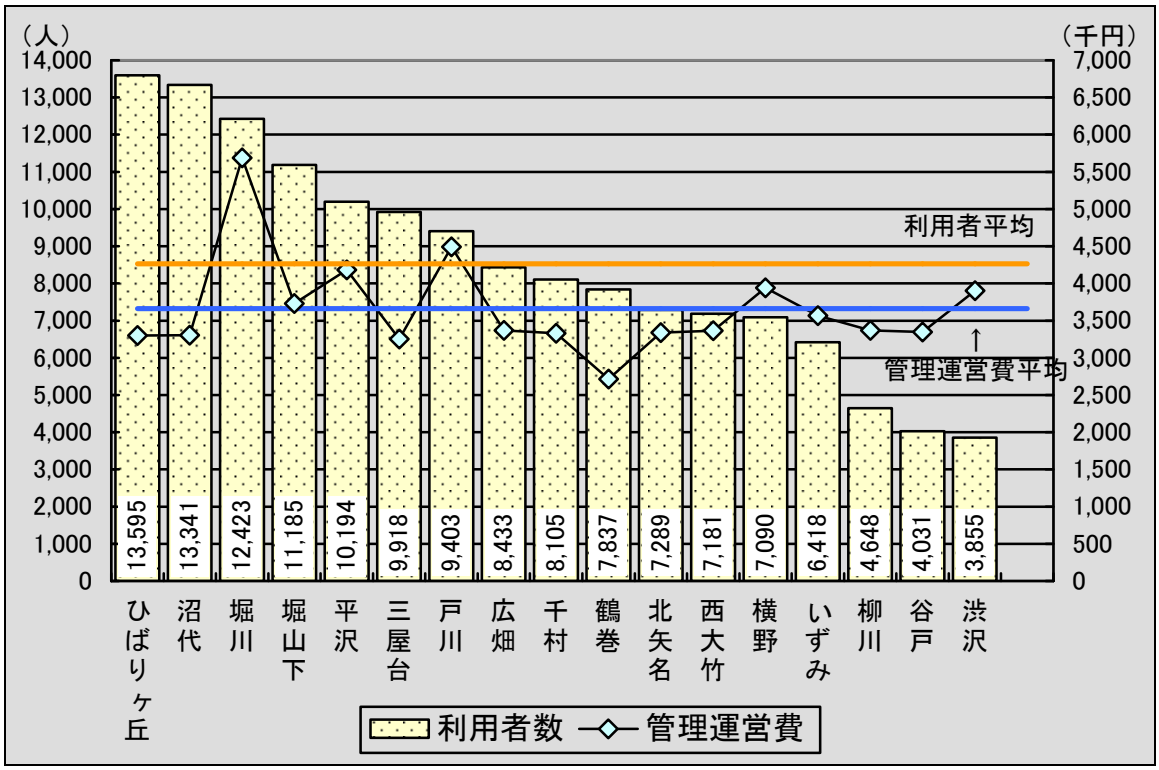

【図-2-2-2　児童館のコストの散布】

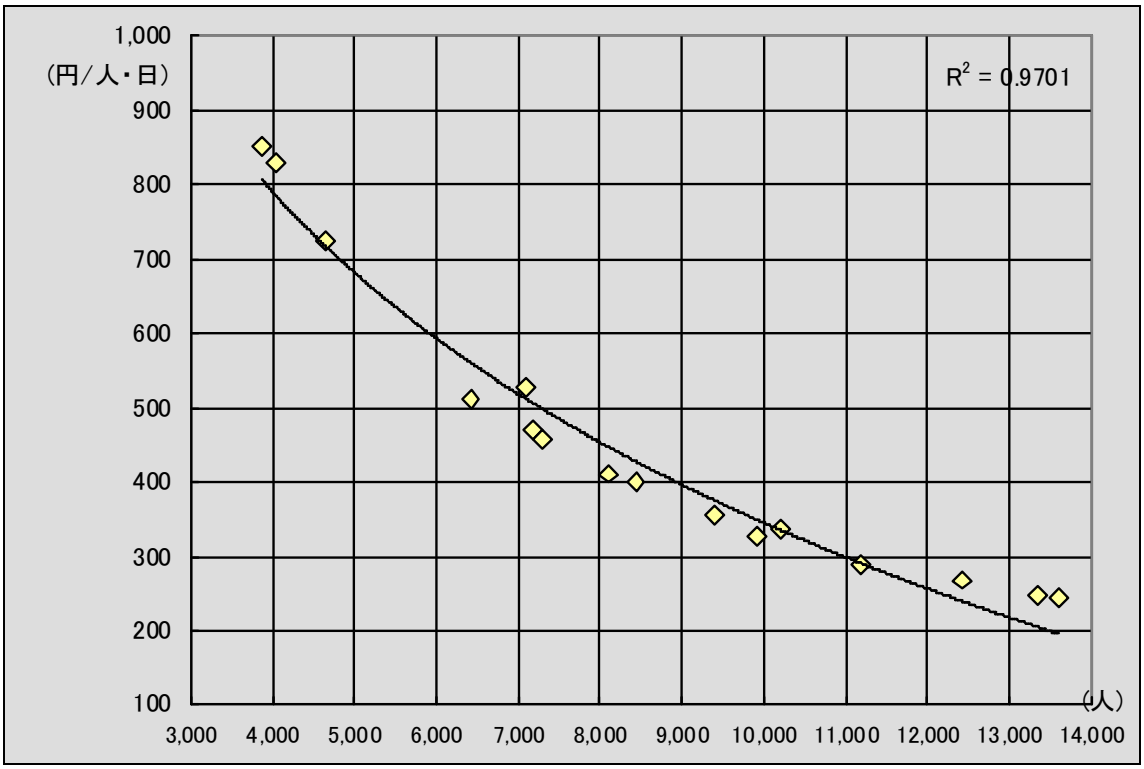

しかし、【図-2-2-3】にも表したとおり、14 歳以下の年少人口(各年 1 月 1 日現在)が減り続けていることに加え、こどもの遊びが多様化しているにもかかわらず、

児童館機能を持つ 20 館全体の利用者は、横ばい傾向にあります。

【図-2-2-3　児童館利用者等の推移】

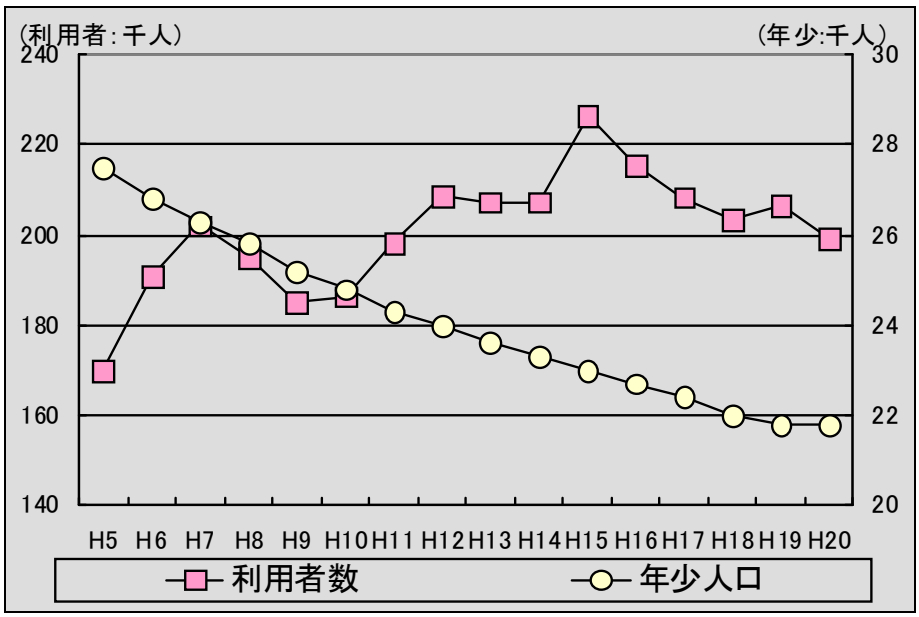

従来の児童館よりも、施設規模の大きい末広ふれあいセンターや曲松児童センターが開館したことの影響もありますが、この理由の一つには、【図-2-2-4】にも表したとおり、成人利用者の割合(当初から成人の利用も目的としている曲松児童センターを除きます。)が高くなっていることにあると考えられます。

このことは、施設の空き時間の有効利用とはいえるものの、児童館本来の設置目的とは外れるものであり、なおかつ、同様の利用を公民館で行えば有料となる場合もあり、施設利用の公平性の観点からは、検討が必要であると考えられます。

【図-2-2-4　児童館の成人利用状況】

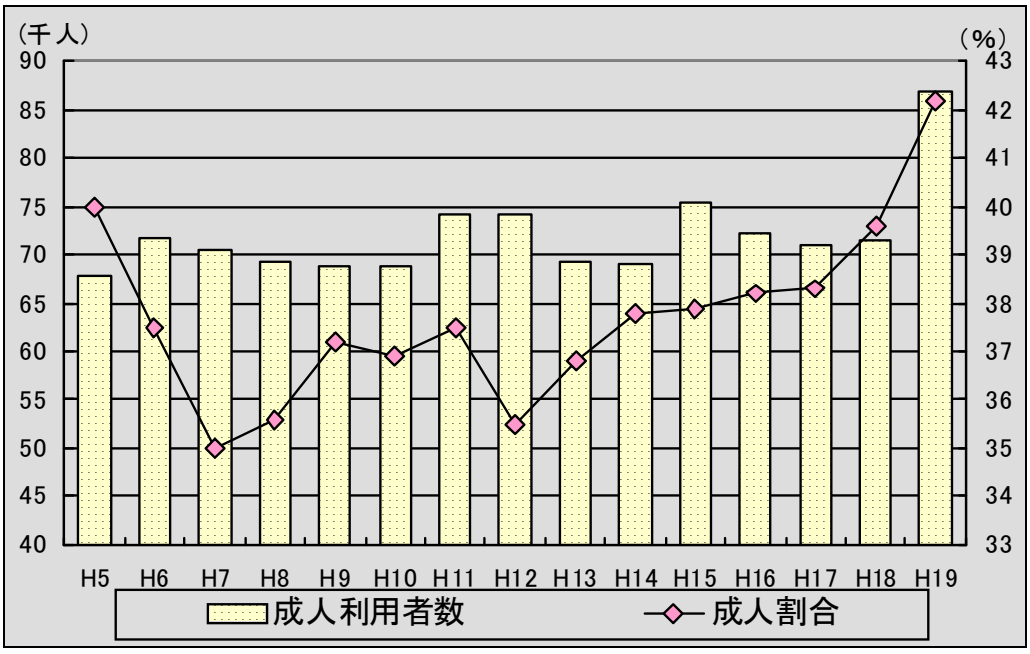

2　曲松児童センター

【施設の概要】

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	築年構造	利用者（A）	管理運営費（B:千円）	一般財源（C:千円）	B/A（円）	C/A（円）
曲松児童センター	417	680	`01 S3	29,317	13,128	12,791	448	436

階	部屋名	定員（名）	使用料（円/h）	階	部屋名	定員（名）	使用料（円/h）	階	部屋名	定員（名）	使用料（円/h）
1	遊戯室	―	―	2	創作活動室	―	―	3	和室Ａ	12	200
					図書室	―	―		和室Ｂ	18	200
									会議室Ａ	30	200
									会議室Ｂ	18	200
									調理室	6	100

※　遊戯室、創作活動室、図書室は、児童の共用利用スペースです。

【位置図】

曲松児童センターは、児童の心身ともに健やかな育成並びにその体力増進及び創作活動の場とするとともに、児童と地域住民との交流の場とすることを目的として、前身の曲松児童館を移転改築し、平成 13 年 7 月に開館しました。

他の児童館とは異なり、当初から成人の利用も想定していることから、会議室 2 室、和室 2 室及び調理室を設置しています。また、その利用における受益者負担制度も規定されており、児童団体の利用及び児童との交流事業以外の利用は、1 時間当たり 100 円から 200 円の使用料が必要となります。

利用者数の推移を【図-2-2-5】に表しました。

【図-2-2-5　曲松児童センター利用状況】

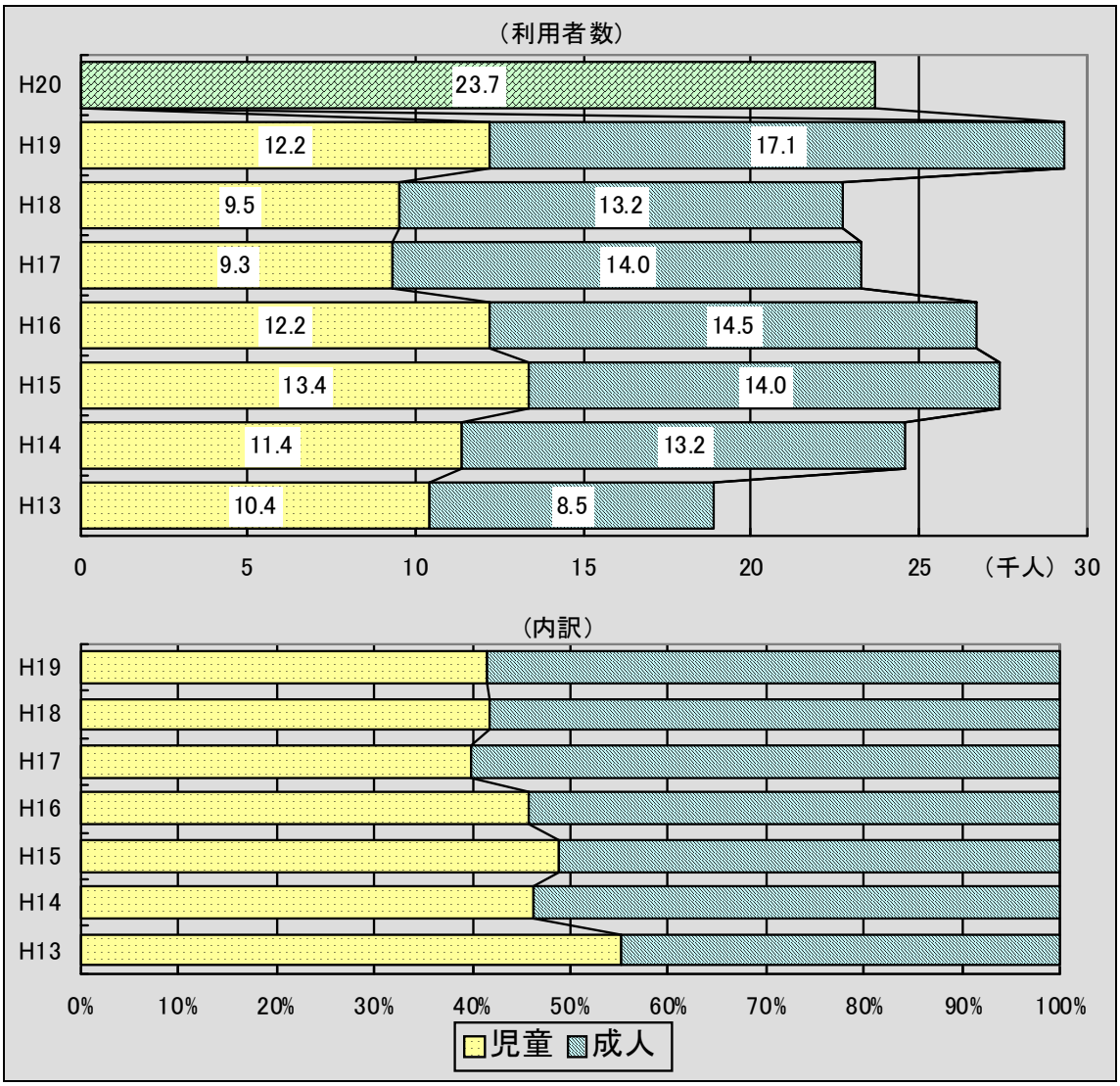

※　平成 20 年度は、内訳のデータがありません。

平成 15 年度に約 27,400 人となり、以降減少を続けていましたが、平成 19 年度には約 29,300 人に回復し、過去最高を記録しました。また、内訳を見ると、開館直後の平成 13 年度は、児童の利用者が成人の利用者を上回っていますが、平成 14 年度以降は、成人の利用者が児童の利用者を上回り、平成 17 年度以降は、およそ 60 パーセントが成人利用者となっています。

このように、児童館から発展した児童センターではありますが、他の児童館同様に成人の利用が多くなっています。しかし、他の児童館とは異なり、受益者負担制度を取り入れていることにより、公共施設利用の公平性は、保たれています。

渋沢地区には、一般利用ができる公の施設として、曲松児童センターのほかに、渋沢公民館、渋沢児童館及び千村児童館が存在します。

曲松児童センターが開館する以前の平成 10 年度からの 4 館の合計の利用者数の推移を【図-2-2-6】に表しました。

【図-2-2-6　渋沢地区の公共施設利用状況】

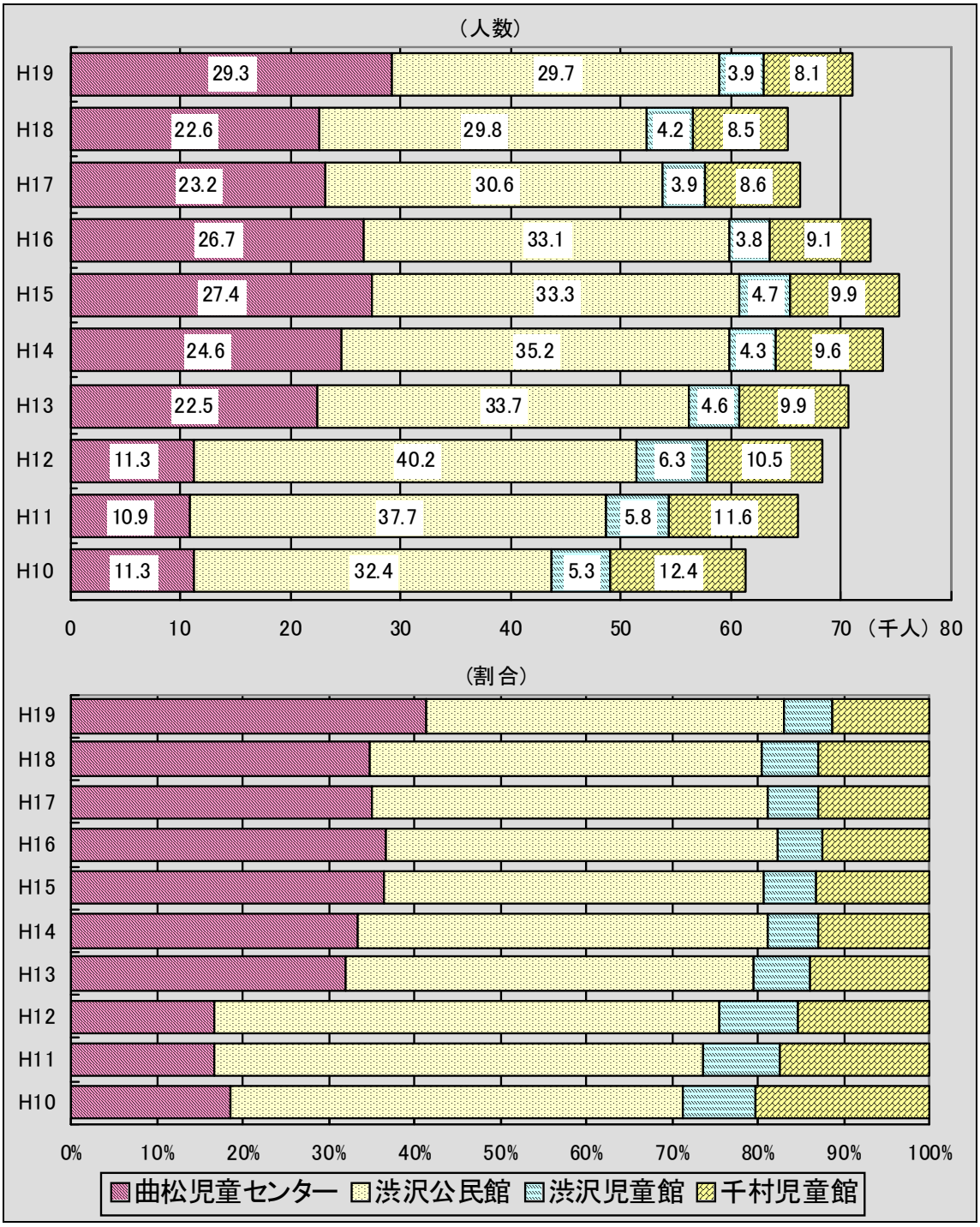

4 館合計の利用者は、6 万から 8 万人の間で推移していますが、内訳を見ると、渋沢公民館は、平成 12 年度の利用者が最も多く、4 万人を超えています。しかし、曲松児童センターの開館後は減少し、平成 19 年度には、両館の利用者は、ほぼ同数となっていることがわかります。渋沢及び千村児童館の利用者も減少傾向にあり、これらのことからは、渋沢地区の貸館等の利用に関する需要は、ほぼ一定量であり、交通の便や地理的状況から、利用者が曲松児童センターに流れているということが推測できます。

特に渋沢公民館の利用者が減少していくことは、公共施設全体の効率的利用の観点からは好ましいことではありません。渋沢公民館の利用者一人当たりの一般財源負担額は、706 円/人･日であり、この額は、公民館 11 館のうち、上公民館に次いで高い額になっています。

3　はだのこども館

【施設の概要】

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	築年構造	利用者（A）	管理運営費（B:千円）	一般財源（C:千円）	B/A（円）	C/A（円）
はだのこども館	1,664	1,463	`70 R3	13,654	48,318	41,400	3,539	3,032【注】

注　耐震補強工事により一時的に高くなっています。影響を差し引くと、1,229 円となります。

階	部屋名	定員（名）	使用料（円/h）	階	部屋名	定員（名）	使用料（円/h）	階	部屋名	定員（名）	使用料（円/h）
1	ロビー	―	―	2	体験学習室	50	―	3	学習室	38	―
	市史資料室				研修室Ａ	30	―				
	市民活動サポートセンター				研修室Ｂ	30	―				
					研修室Ｃ	30	―				

【位置図】

はだのこども館は、「子どもたちに交流と社会体験活動の場を提供し、心身ともに健全な育成を図るための施設」として、前身の青少年会館を改修して設置されました。青少年会館時代とは異なり、利用の用途を青少年とその関係団体に制限していることから、使用料についても徴収していません。

平成 20 年 7 月 17 日(木)から 8 月 6 日(水)までの間の施設の稼働率を集計(平成 20 年 7 月 17 日午後 1 時現在)し、公民館の項で用いた本町公民館及び渋沢公民館の稼働率とともに、【図-2-2-7】及び【図-2-2-8】に表しました。

こども達が利用しやすい夏季休業期間中の稼働率であるにもかかわらず、最も稼働率の高い体験学習室でも約 20 パーセント、最も低いのは、研修室Ａ・Ｂの約 9 パーセントとなりました。合計の稼働率も約 12 パーセントであり、稼働率は非常に低い状況にあることがわかります。

また、時間帯別の稼働率では、本町公民館とは異なり、利用者の集中を現す大きな山は、全体的に現れていません。比較的利用が集中する時間帯は、14 時から 15 時と 19 時から 20 時の間であることがわかりますが、本町公民館の利用が集中している午前中は、ほとんど利用されていないことがわかります。

また、夜間に関しても、渋沢公民館と同程度の稼働率ですが、あまり高い稼働率とはいえません。

【図-2-2-7　こども館稼働率】

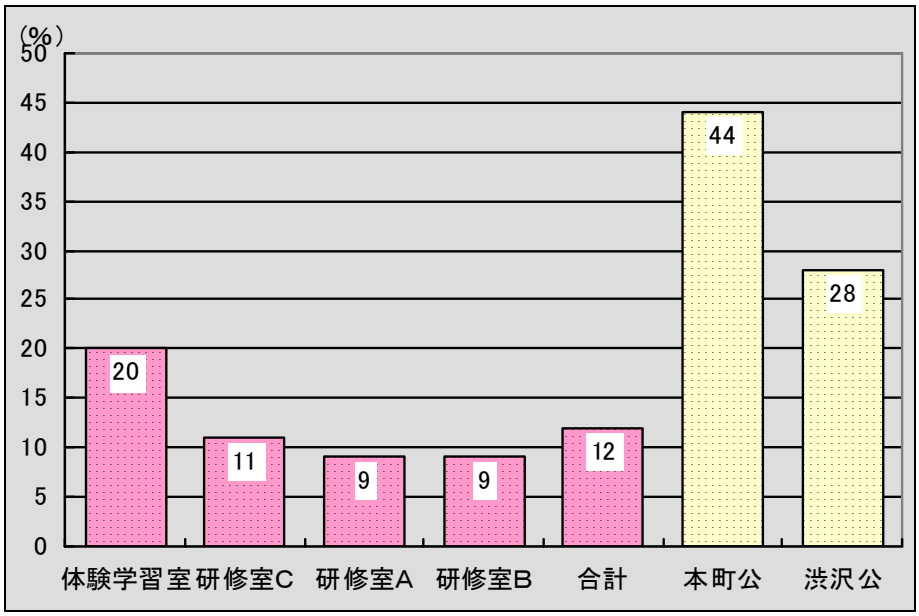

【図-2-2-8　こども館時間帯別稼働率】

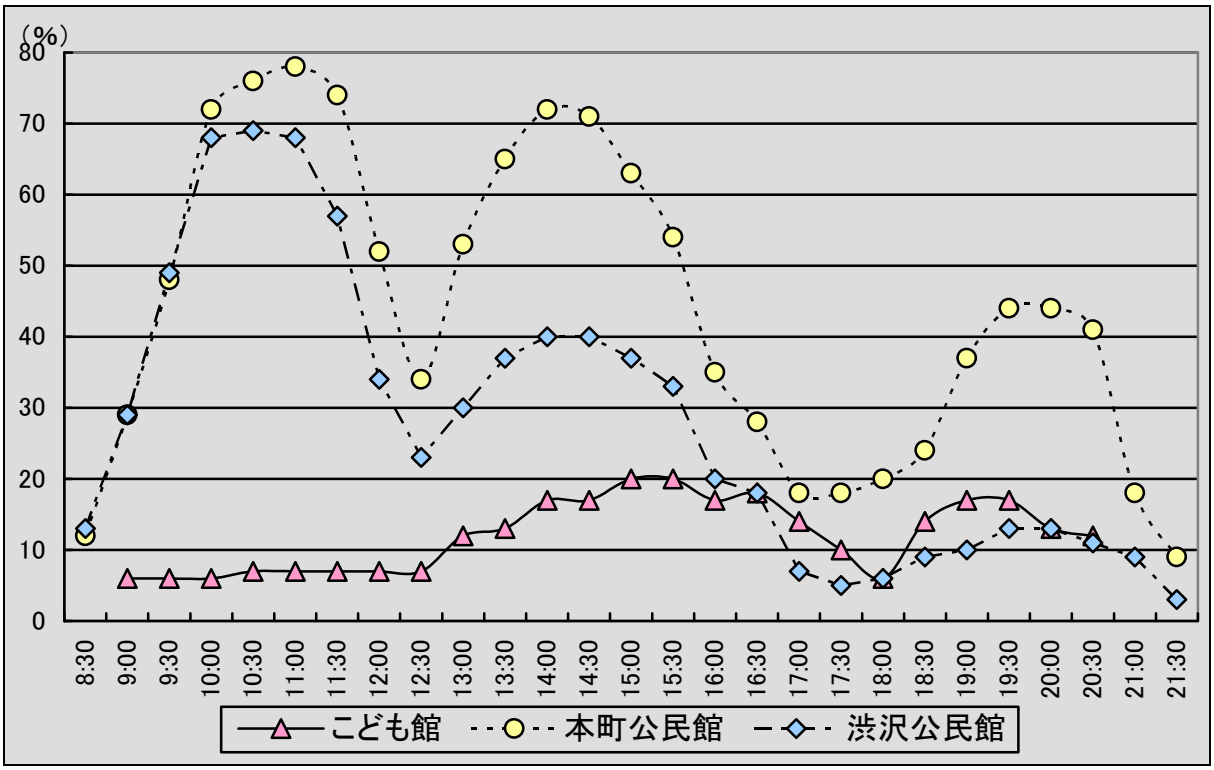

旧青少年会館時代からも含めた利用者数の推移は、【図-2-2-9】に表したとおり、平成 11 年度まで減少傾向にありましたが、平成 12 年度から始まった通年開館により一時回復し、平成 15 年度までは、4 万人以上を維持してきました。しかし、その後再び減少し、平成 16 年度には初めて 3 万人台になり、耐震補強工事で平年の 5 割しか開館しなかった平成 19 年度には大きく落ち込んでいます。

【図-2-2-9　こども館(旧青少年会館)利用状況】

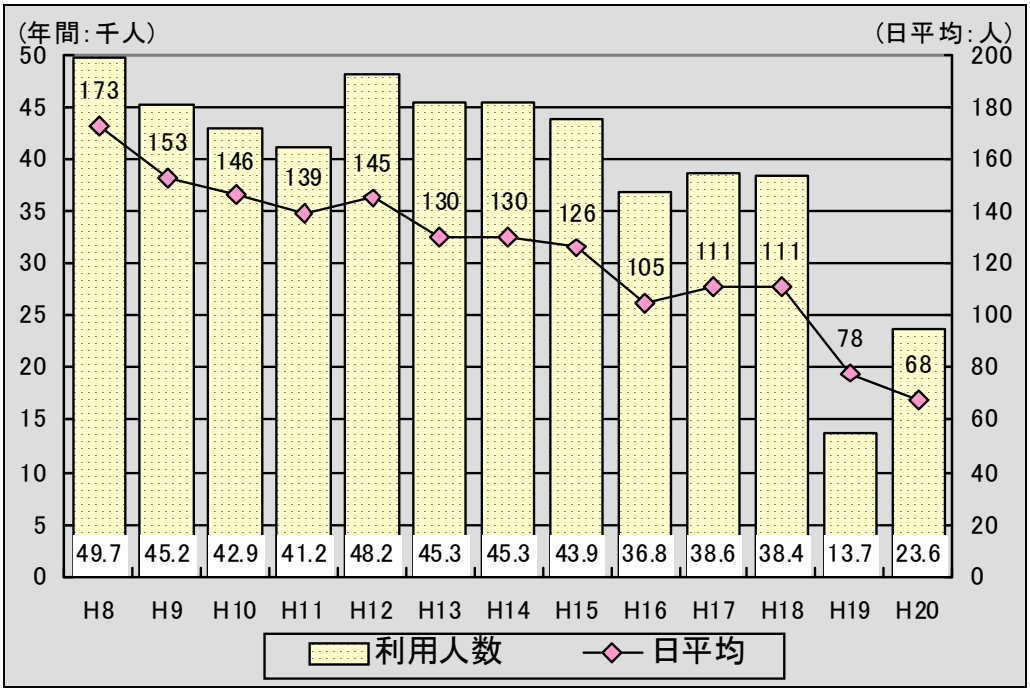

また、利用者の日平均人数は、一貫して減少傾向にあり、平成 19 年度には 78 人と、前年の 111 人から大きく落ち込み、平成 20 年度には、通年開館に戻ったものの 68 人となり、過去最低を記録しました。

このことからは、耐震補強工事の影響による利用者数の減少を差し引いたとしても、青少年会館からこども館となったこと、青少年会館時代の利用者全体の約半分を占めていた集会室が市史資料室になったことによって、利用者が大きく減少したということが推測できます。

これに加え、平成 19 年度における利用者一人当たりに対する一般財源負担額は、1,229 円/人･日(耐震補強工事費を除きます。)となりました。耐震補強工事により利用できない期間があった(参考：平成 18 年度一般財源負担額 491 円/人･日)ことや担当課の事務所が設けられていることなど、複合的な要因も考えられますが、この額は、貸館を行う本市の公共施設の中では、最も高い金額となりました。

こども館の研修室等は、成人のサークル活動などにも便利な利用の自由度が高い部屋であることに加え、好立地の施設にもかかわらず、市史編さん室という市民の利用が多くない事務所にも利用されています。また、本市の公共施設では唯一、子供たちが「自主的な学習をすることができる施設」を備えています。

4　表丹沢野外活動センター

【施設の概要】

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	築年構造	利用者（A）	管理運営費(B:千円)	一般財源(C:千円)	B/A（円）	C/A（円）
表丹沢野外活動センター	20,539	1,850	`06 W2 `06 W1	20,294	33,713	31,087	1,661	1,532

棟	階	部屋名	定員（名）	使用料	棟	階	部屋名	定員（名）	使用料（円/h）
研修棟	1	展示室5室	140	日帰り 200～400 円/h 宿泊 1,200～1,500 円/泊	活動棟	1	活動室	―	1,000～2,000
	2	研修室9室					調理室	―	300～600
							シャワー室	―	―
							小浴室	―	―

※　上記のほかキャンプ場(日帰り 200～400 円/h・宿泊 200～400 円/泊)、広場(200～400 円/h)があります。研修棟宿泊の場合は、シーツ代 300 円が別途必要となります。また、市内の小中学生は、シーツ代を除き無料です。

【位置図】

平成 19 年度には、約 20,300 人の利用者がいました。この数字は、前身のくずは青少年野外センターの平成 16 年度の利用者の 2 倍以上となり、さらに通年で運営した平成 20 年度には、3 倍以上の約 30,000 人の利用がありました。

しかし、平成 19 年度における利用者一人当たりに対する一般財源負担額(正規職員の人件費を含む。)は、1,532 円/人･日となり、本市の公共施設の中では高い部類に属しています。平成 19 年 7 月 1 日にオープンしたばかりであり、平成 19 年度の数値は、年間を通した実績ではないこと、また、オープンに当たっての初期調度費用などが必要であったことなどにより、一時的に高くなっています。

そこで、正規職員の人件費を除いた平成 19 年度及び平成 20 年度の利用者一人当たりに対する一般財源負担額と、表丹沢野外活動センターの前身であるくずは青少年野外センターの閉館の直前年度である平成 16 年度の一般財源負担額との比較を行ってみました。

その結果、【表-2-2-1】に表したとおり、くずは青少年野外センター時代の一般財源負担額と平成 19 年度の一般財源負担額との単純比較では、およそ 1.4 倍の額を要していましたが、通年開館となった平成 20 年度には、利用者約 3 万人で一般財源負担額は 829 円/人となり、利用者一人当たりのコストは、約 27 パーセントも下がりました。

【表-2-2-1　コストの比較】

区分	年度	決算(予算)額(円)			利用者	コスト(円/人)
		歳出	歳入	一般財源		
くずは	H16	7,434,553	0	7,434,553	9,417 人	789
表丹沢	H19	25,587,433	2,626,850	22,960,583	20,294 人	1,131
	H20	31,267,884	6,375,737	24,892,147	30,035 人	829

しかし、これでも閉館前年度のくずは青少年野外センター時代をやや上回り、本市の公共施設の中では高い部類に属します。今後施設の老朽化に伴い、維持管理費も増えていくと思われますが、管理運営コストについては、常に注意を払う必要があります。

また、本市としては珍しい近代的な木造建築物です。定期的なメンテナンスをしっかり行っていく必要がありますが、他に同様な施設が存在しないことから、そのノウハウの蓄積もなく、将来の維持管理に不安が残ります。

第４款　文化・芸術施設

1　文化会館

【施設の概要】

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	築年構造	利用者（A）	管理運営費（B:千円）	一般財源（C:千円）	B/A（円）	C/A（円）
文化会館	18,705	8,250	`80 R3	197,236	237,248	208,511	1,202	1,057

階	部屋名	定員（名）	使用料	階	部屋名	定員（名）	使用料
1	大ホール	1,455	22,000～143,000 円/回	2	第 2 会議室	20	200 円/h
	楽屋 5 室	4～12	300～1,500 円/回		第 3 会議室	16	500 円/h
	シャワー室	―	700～2,100 円/回		和室	44	400 円/h
	リハーサル室	32	1,200～3,600 円/回		第 1 練習室	36	400 円/h
	主催者事務室	―	100～300 円/回		第 2 練習室	12	200 円/h
	小ホール	498	6,000～40,000 円/回		第 3 練習室	28	300 円/h
	楽屋 3 室	4～6	300～900 円/回		レストラン		
	シャワー室	―	300～900 円/回		保育室		
	展示室	―	2,800～15,400 円/回				
	第 1 会議室	84	500 円/h				

※　1 階の各部屋については、営利目的での利用や入場料を徴収する場合は、内容に応じて 50 から 150 パーセントの使用料が加算されます。

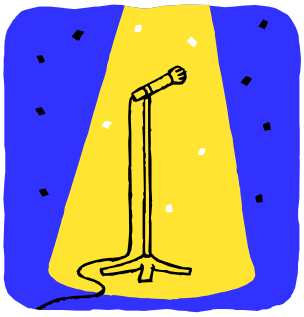

【位置図】

(1) 利用者の推移と受益者負担

利用者の推移を【図-2-3-1】に表しました。

平成 19 年度には年間 20 万人弱の利用者がいますが、この利用者数は、本市の公共施設の中では、総合体育館、図書館、秦野駅北口駐輪場、保健福祉センターに次いで 5 番目に多い数字となっています。

平成 13 年度以降の利用者の推移を見ると、大ホールの利用者数の推移に合わせるように全体の利用者数も、平成 13 年度をピークに、平成 18 年度にかけて減少傾向にありましたが、近 2 年は、やや持ち直しています。

内訳を見ると、大ホールの利用者は、毎年 40 パーセントを超え、小ホールの利用者は、毎年 4 万人で 20 パーセント前後となっています。また、平成 20 年度には、トイレ改修工事等により、小ホールや会議室等の利用を休止したことの影響も受けていますが、展示室の利用者の割合が増加傾向にあり、逆に会議室等の利用者の割合が減少傾向にあることもわかります。

【図-2-3-1　文化会館利用者の推移】

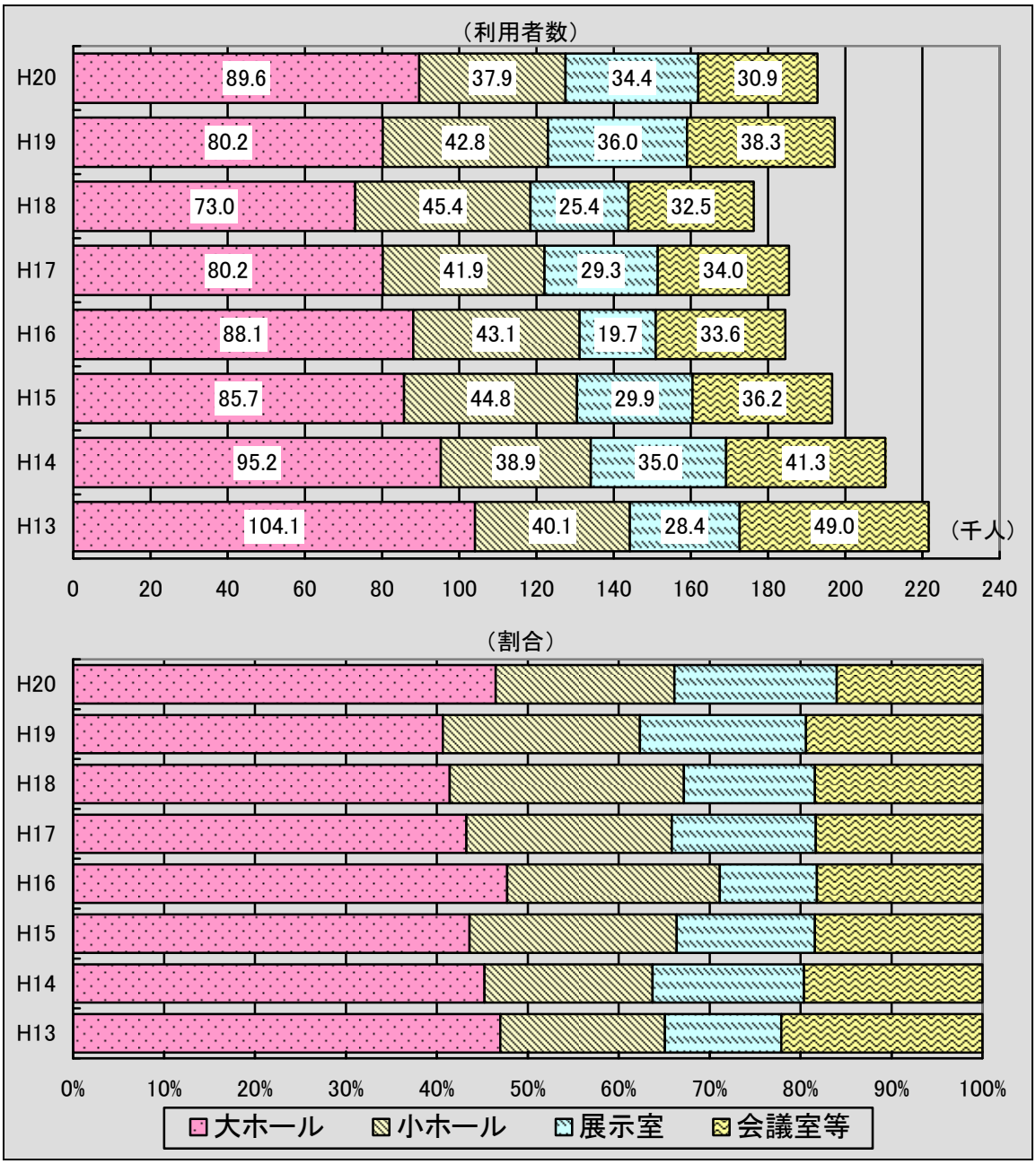

しかし、利用者一人当たりに対する平成 19 年度の一般財源負担額は、1,057 円/人･日であり、これらの５つの施設の中では最も高い金額となります。利用者数が多く、利用者一人当たりの一般財源負担額もかかるということは、多額の管理運営費を要しているということであり、平成 19 年度における管理運営経費に占める一般財源負担額は、改修工事を行ったことの影響もありますが、【図-2-3-2】に表したとおり、市民が利用する本市の公共施設の中では最も高い約 2 億 900 万円となっています。

娯楽の多様化や施設の老朽化が進んでいることに加え、人口減少社会を迎える中では、今後も利用者の大幅な増加は期待薄ですが、人口減少と同時に進行する高齢化社会にあっては、身近な舞台施設としての存在意義は大きいともいえます。

しかし、現状でも高コストな施設として位置付けられていることに加え、施設の存続のためには、今後、多額の維持補修費が必要となり、ますます高コストな施設となります。

【図-2-3-2　公共施設の管理運営経費】

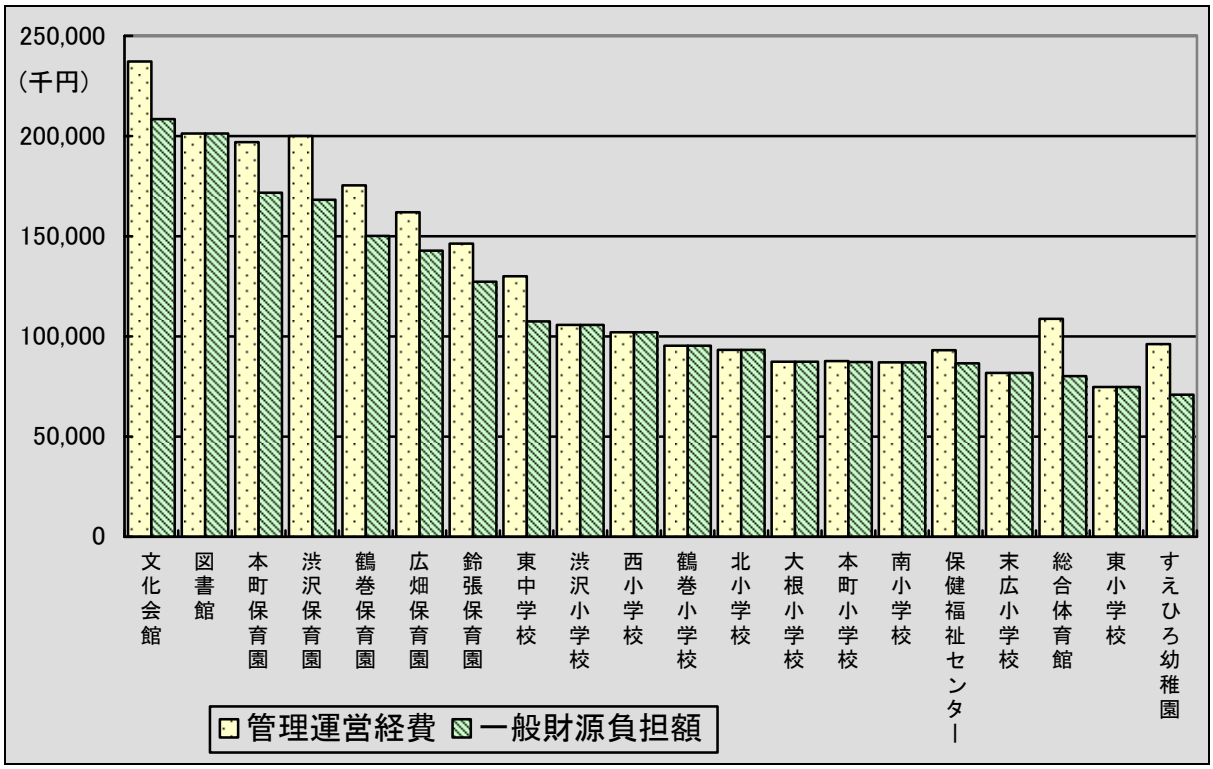

(2)　施設内容と利用状況

平成 20 年度における利用者の内訳を【図-2-3-3】に表しました。

【図-2-3-3　文化会館利用者の内訳】

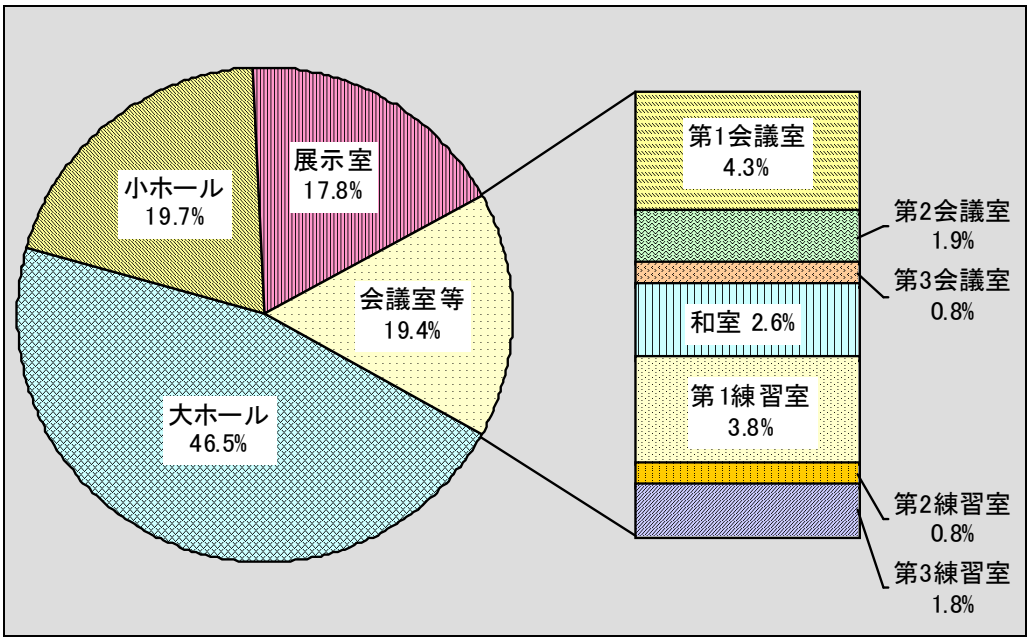

大ホールの利用者がもっとも多く、全体の約 47 パーセントを占め、次に小ホールの約 20 パーセント、会議室等の 7 室の貸部屋全体の約 19 パーセントと続き、展示室の約 18 パーセントなっていることがわかります。

貸部屋の内訳を見ると、1 階の第 1 会議室が貸部屋全体の 3 割弱(全体の約 4 パーセント)を占め、フロア別で見れば、2 階の諸室(第 2･3 会議室、和室、第 1～3 練習室)は、合計しても全体の利用者のおよそ 12 パーセントしかいないことがわかります。

また、ホール及び展示室を除き、他の公共施設にも同様の機能がある会議室等について、平成 21 年 9 月 18 日(金)から 10 月 12 日(月)までの間の開館日 20 日間の稼働状況(平成 21 年 9 月 18 日(金)午前 9 時確認)を調べました。

まず、【図-2-3-4】に各部屋の稼働率を表しました。

【図-2-3-4　文化会館会議室等の稼働率】

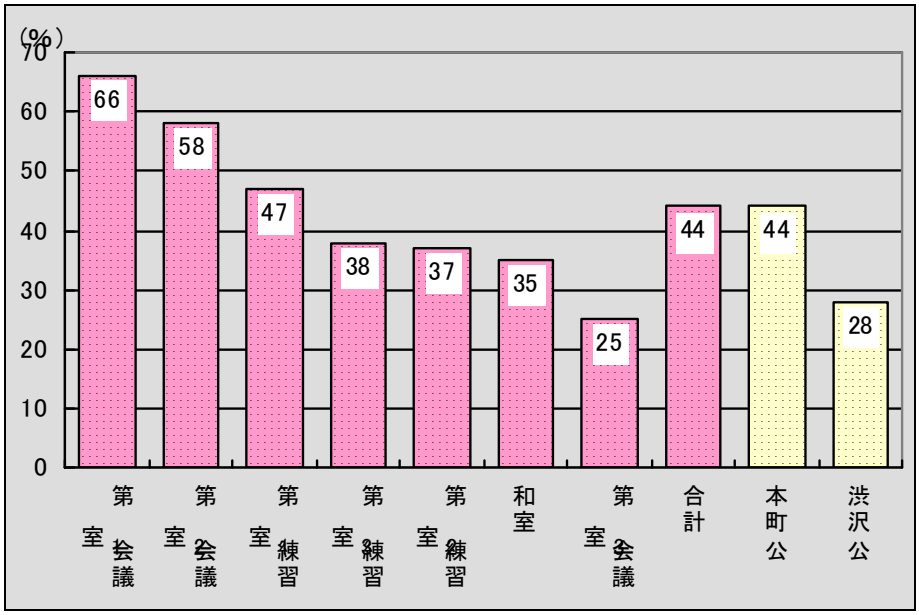

最も稼働率が高いのは、展示室と一体利用ができる第 1 会議室の約 66 パーセント、最も低いのは、第 3 会議室の約 25 パーセントとなり、合計の稼働率は、約 44 パーセントと、公民館の中では最も利用が多い本町公民館の稼働率とほぼ同じ稼働率となりました（ただし、こどもの市展や秦野市文化祭が行われている時期であるため、通常より高めである可能性があります。）。

このことからは、本町公民館と同様の混雑状況にあると推測することもできますが、平成 20 年度の年間利用者数で見れば、本町公民館の約 87,600 人に対し、文化会館会議室等は、約 30,900 人となっています。このことからは、一つの団体の利用時間が公民館よりも長く、利用人数の割には稼働率が高くなっていると推測できます。

次に、本町公民館の稼働率(平成 21 年 2 月 16 日(月)から 3 月 9 日(月)までの間)とともに、時間帯別の稼働率を【図-2-3-5】に、曜日別の平均稼働率を【表-2-3-1】に表しました。

【図-2-3-5　文化会館会議室等の時間帯別稼働率】

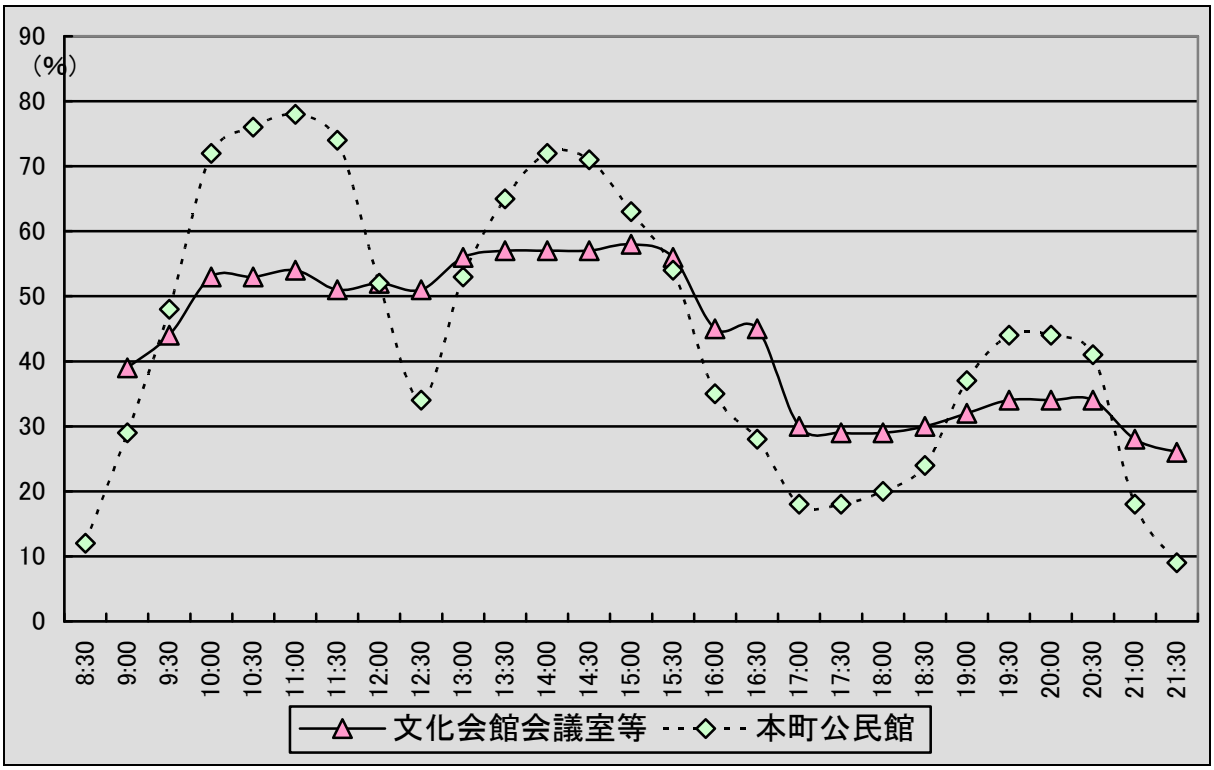

【表-2-3-1　文化会館会議室等の曜日別稼働率】

施設名	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	祝日
文化会館会議室等	25%	7%	38%	42%	46%	61%	56%	26%
本町公民館	36%	41%	41%	44%	54%	57%	35%	ー

※　文化会館は、火曜日は通常休館日ですが、祝日のため開館していました。また、各曜日の稼働率は、祝日も含めて平均値を出しています。

時間帯別の稼働率は、日中と夜間の二つに大別され、日中は、ほぼ 50 パーセント台、夜間は、ほぼ 30 パーセント台となり、本町公民館のような極端なピーク時間帯は現れていません。このことからも、1 件当たりの利用時間が長いということが伺えます。

また、曜日別では、最も稼働率が高いのは、土曜日の約 61 パーセント、次いで高いのは、日曜日の 56 パーセントとなりました。日曜日の稼働率が、本町公民館と比較しても高くなっていることが特徴的です。

さらに、平成 20 年 9 月 1 日(月)から 11 月 30 日(日)までの 3 か月間の第 1～3 会議室、第 1～3 練習室及び和室の利用状況から、利用者(市、小中学校等、幼稚園及び文化会館事業協会の利用は除く。)の反復利用について分析し、【図-2-3-6】に表しました。

【図-2-3-6　反復利用の状況】

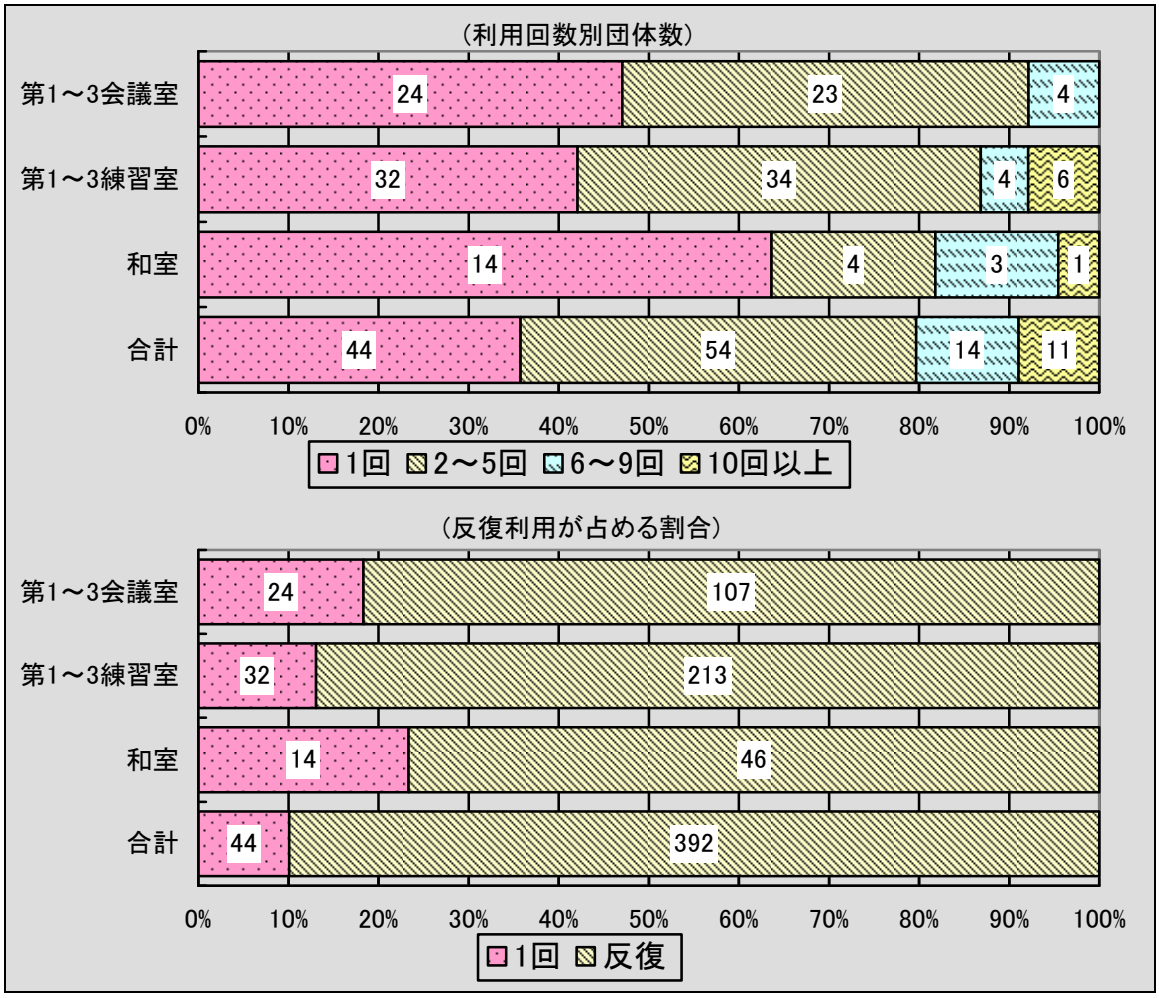

121 の団体又は個人により、618 件の利用がありましたが、反復利用が団体数のおよそ 64 パーセント、利用件数のおよそ 90 パーセントを占めています。(※1)

会議室等の延べ利用者は 9,363 名となりましたが、市及び事業協会を除いた利用団体の人数の合計は、2,333 名となりました。反復利用の割合が高いことから、年間を通しても、会議室等の実質の受益者となる定期的な利用者の実数は、2,300 から 2,400 名程度であると推測できます。

文化会館の施設には、ホールや展示室のように、主として不特定の市民が任意に利用する施設と、公民館等のように特定の団体等が定期的に利用している施設という 2 つの性質があります。後者の施設については、利用を団体に制限していないことから、練習室を楽器の練習などで個人利用することが可能であり、この場合は特に、多額の一般財源を要して維持している施設の性質からしても、受益と負担のバランスが大きく欠けています。

※1　期間内に複数の部屋を使用している場合もあることから、合計数値は、内訳の合計値とは一致しません。以下本編において同じです。

これに対し、公民館にも和室や音楽室など、文化会館と同様の利用ができる部屋があり、文化会館の稼働率が高くなる日曜日には、公民館の稼働率は低くなっていることや、体育館の会議室3室については、体育関係の利用に制限していることから、稼働率が低い状況にあることも調査の結果わかりました。

(3) 民間活力の利用

現在、文化会館で行う公演等の自主事業は、文化会館事業協会が主催しています。

事業協会は、市の予算執行に様々な制約があり、興行を行うことが難しいため、市に代わり興行を行うことを目的として設置されています。しかし、事業協会には、専従の職員がいるわけではなく、会計管理や興行運営などは、市の職員が行っていることから、その労力も含め、文化会館には6名の正規職員が配置されています。

また、事業協会による自主事業に対する市からの補助金額と観客動員数の推移を【図-2-3-7】に表しました。

【図-2-3-7　自主事業に対する補助金等の推移】

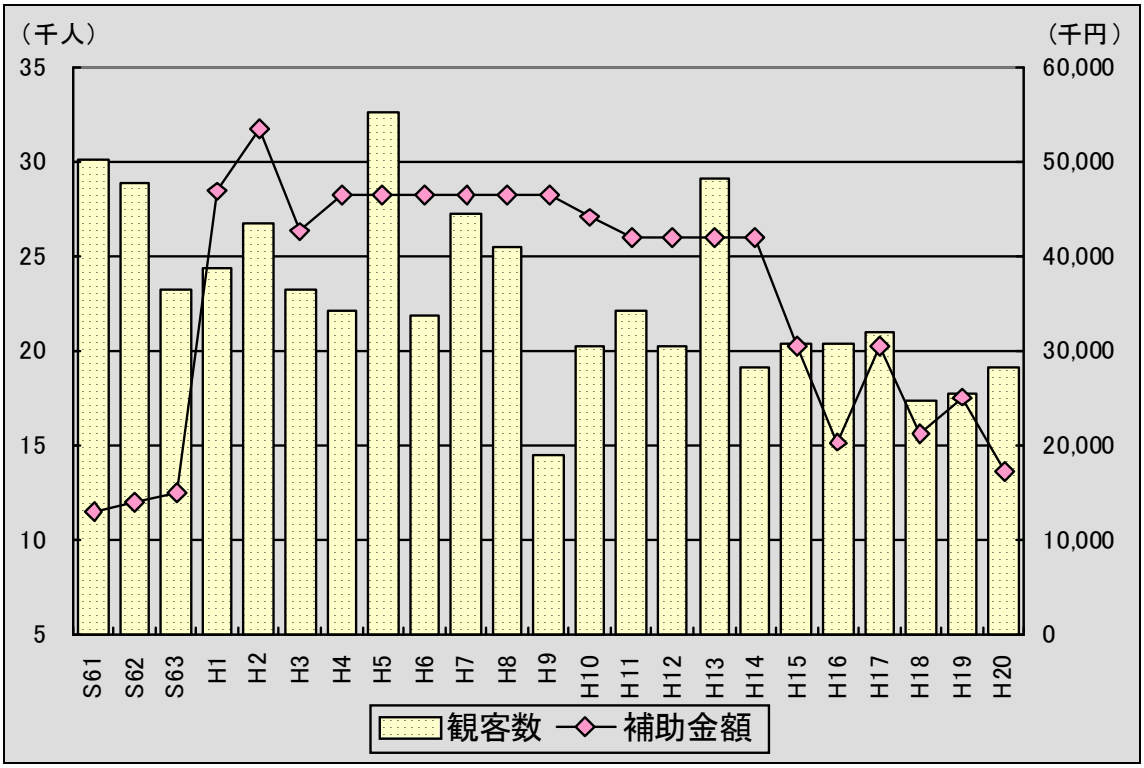

自主事業は、市民に幅広いジャンルの質の高い公演等をより安く提供することを目的としていることから、独立採算は望めないため、毎年、市から多額の補助金が交付され、平成19年度にも2,000万円を超える補助金が支出されています。

高質な文化事業を低廉な価格で市民に提供することも、地方公共団体の果た

すべき役割の一つではありますが、コンサートや演劇等は、嗜好の問題もあり、大勢の市民が必ずしもその恩恵を受けているものではありません。さらに、開館当時とは異なり、文化の多様化や情報化社会の進展等により、市民が文化事業に触れる機会も格段に増えています。

さらに、【表-2-3-2】にも表したとおり、文化会館のような施設にも指定管理者(※1)の導入が進んでいます。財団に委託する例が多くなっていますが、施設管理だけではなく、興行面でも民間のノウハウを活かすことができる指定管理者を導入している市もあります。

なお、カルチャーパーク(中央運動公園周辺)用地として取得した文化会館に隣接する土地については、現在、臨時駐車場用地として活用されています。しかし、この土地に新たな公共施設を建設することは、少子高齢化の影響により、財政状況の見通しが厳しい中では、現実的には難しいと思われます。

また、この土地を引き続き駐車場用地として位置付ければ、現在の文化会館駐車場には、多少の余裕を見込むことができます。カルチャーパークには、年間100 万人を超える市民が訪れていますが、中でも文化会館駐車場は、接道条件もよく、商業的価値の高い土地といえます。

【表-2-3-2　県下各市の文化施設への指定管理者導入例】

施設名	指定管理者名(平成 21 年 4 月 1 日現在)
横須賀芸術劇場	横須賀芸術文化財団
横須賀市文化会館	神奈川共立・共立・不二環境サービス共同事業体
鎌倉市芸術館	サントリーパブリシティサービス㈱
茅ヶ崎市民文化会館	茅ヶ崎市文化振興財団
グリーンホール相模大野	相模原市民文化財団
ハーモニーホール座間	座間市スポーツ・文化振興財団
厚木市文化会館	厚木市文化振興財団
海老名市文化会館	相鉄・共立共同事業体
三浦市民ホール	㈱三浦海業公社

※1　平成 15 年 9 月の改正地方自治法の施行により、委託先が市の出資法人や公共的団体等に限定されていた公の施設の管理運営について、民間事業者も含めた幅広い団体に委託できることとなったものです。

2　図書館

【施設の概要】

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	築年構造	利用者（A）	管理運営費（B：千円）	一般財源（C：千円）	B／A（円）	C／A（円）
図書館	10,002	3,728	`85 R2	245,782	201,222	201,222	819	819

階	部屋名	定員（名）	階	部屋名	定員（名）
1	一般開架	ー	2	調査研究室	ー
	児童開架	ー		視聴覚室	80
	ビデオブース	ー		会議室	ー
	リスニングコーナー	ー		前田夕暮記念室	ー
	こどもの部屋	ー			
	ともしび室	ー			

【位置図】

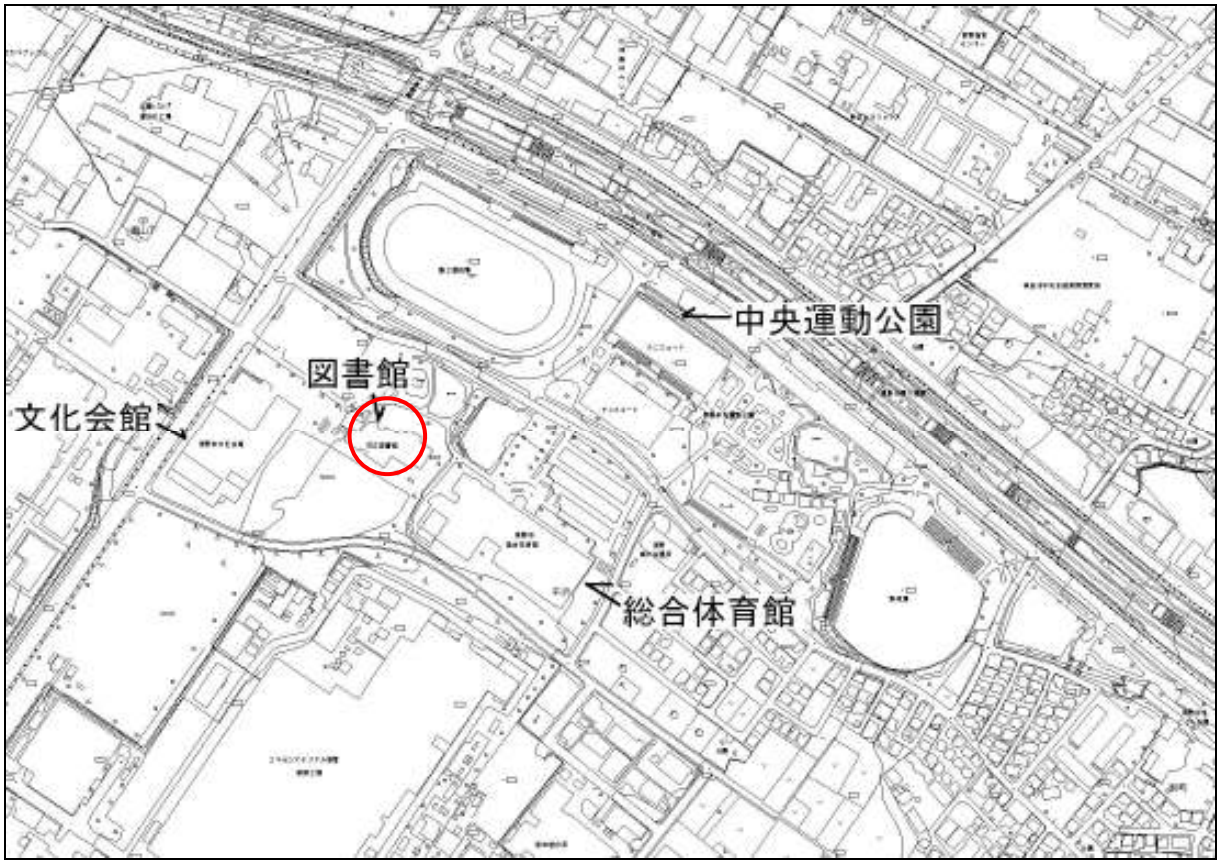

(1) 蔵書と貸出し数

本市の公共施設の中では、総合体育館に次いで利用者が多く、平成 19 年度における管理運営費用約 2 億 120 万円は、文化会館に次いで高い金額となり、利用者一人当たりに対する一般財源負担額 819 円/人･日となっている施設です。

過去 20 年間の利用登録者(データの得られない昭和 63、平成 2～4、6、7 年度を除きます。)、貸出利用者、貸出冊数及び蔵書数の推移を【図-2-3-8】に表しました。

【図-2-3-8　図書館の利用状況】

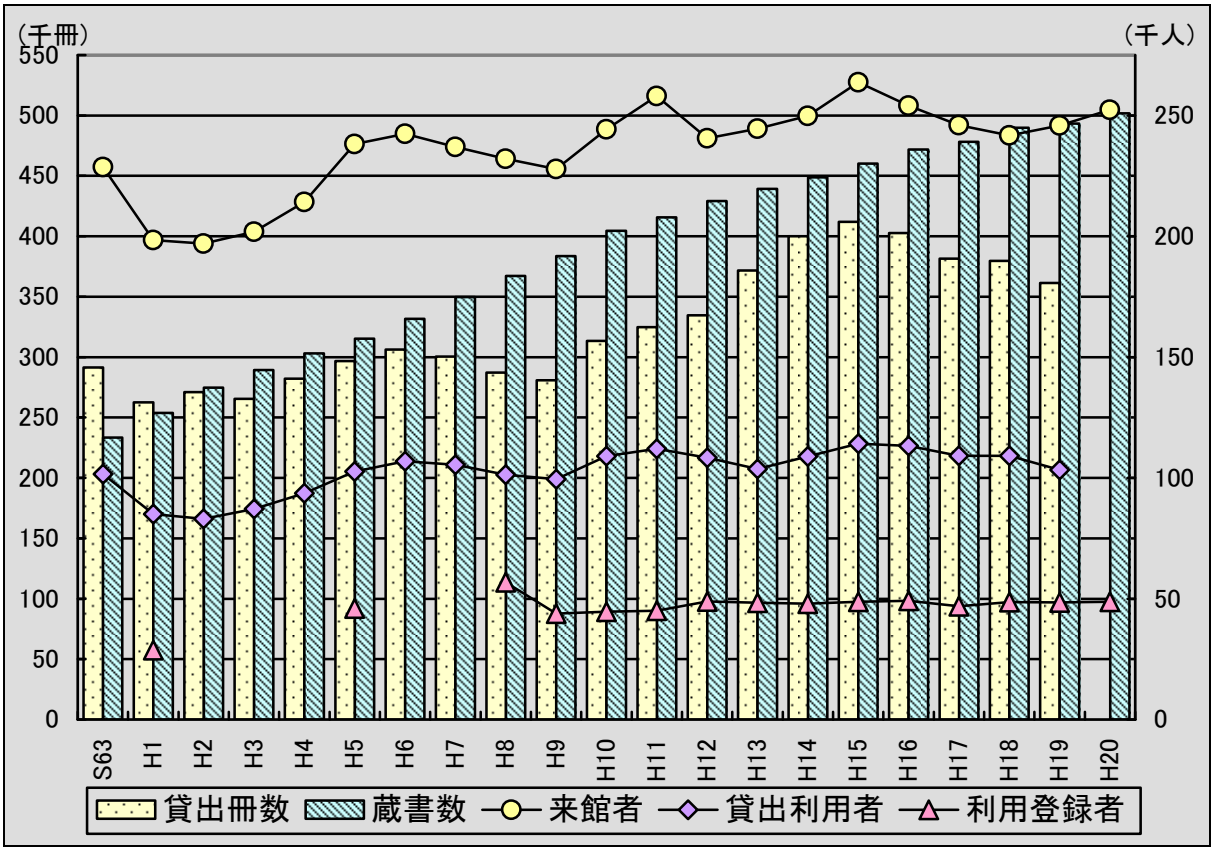

蔵書数は、20 年間一貫して増え続けているにもかかわらず、利用登録者については、平成 12 年度以降、ほぼ横ばいの状態が続いています。また、来館者数は、ほぼ横ばい傾向ですが、貸出利用者及び貸出冊数は、増加傾向にあったものの、ともに平成 15 年度をピークに減少に転じていることがわかります。

インターネットの普及による活字離れ等、様々な原因を推測することができますが、平成 15 年度と平成 19 年度における県下各市の図書館の貸出冊数と蔵書数の変化を割合で比較し、【図-2-3-9】に表しました。

16 市中、11 市で貸出冊数が増え、県下平均では、およそ 7 パーセント貸出冊数が増えていました。しかし、5 市で貸出冊数が減り、本市は、中でも最も減少割合が大きく、およそ 12 パーセントの減少となりました。このことからは、本市の場合は、活字離れ以外の要因が主となりそうです。

また、蔵書数は、15 市で増えていますが、本市は、7 番目に高い増加率を示し

ました。このことは、毎年増やし続けてきた蔵書が十分に活かされていないという現状を現しているといえます。

【図-2-3-9　平成 15 年度及び 19 年度の貸出冊数と蔵書数の変化】

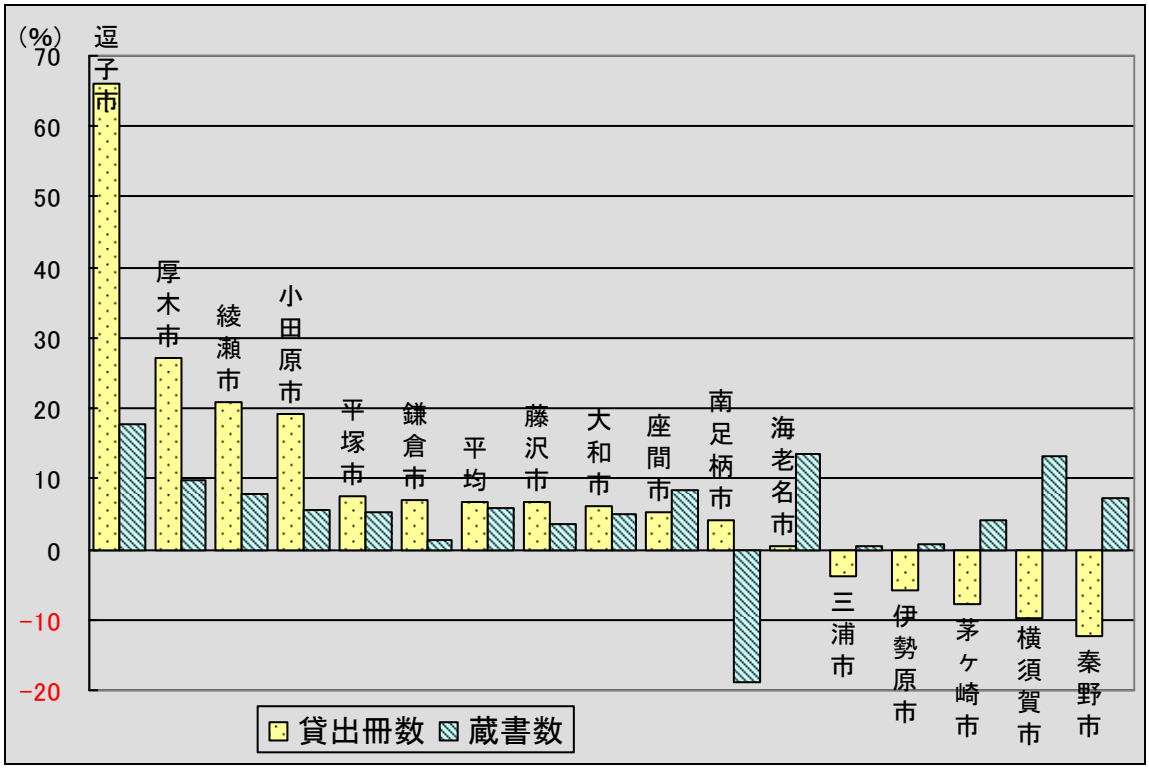

そこで、県下各市の状況との比較により、その原因を分析してみました。

まず、県下各市の人口(平成 19 年 10 月 1 日現在)と蔵書数の関係及び蔵書数と貸出冊数の関係について比較し、【図-2-3-10】に表しました。

【図-2-3-10　県下各市との蔵書数の比較】

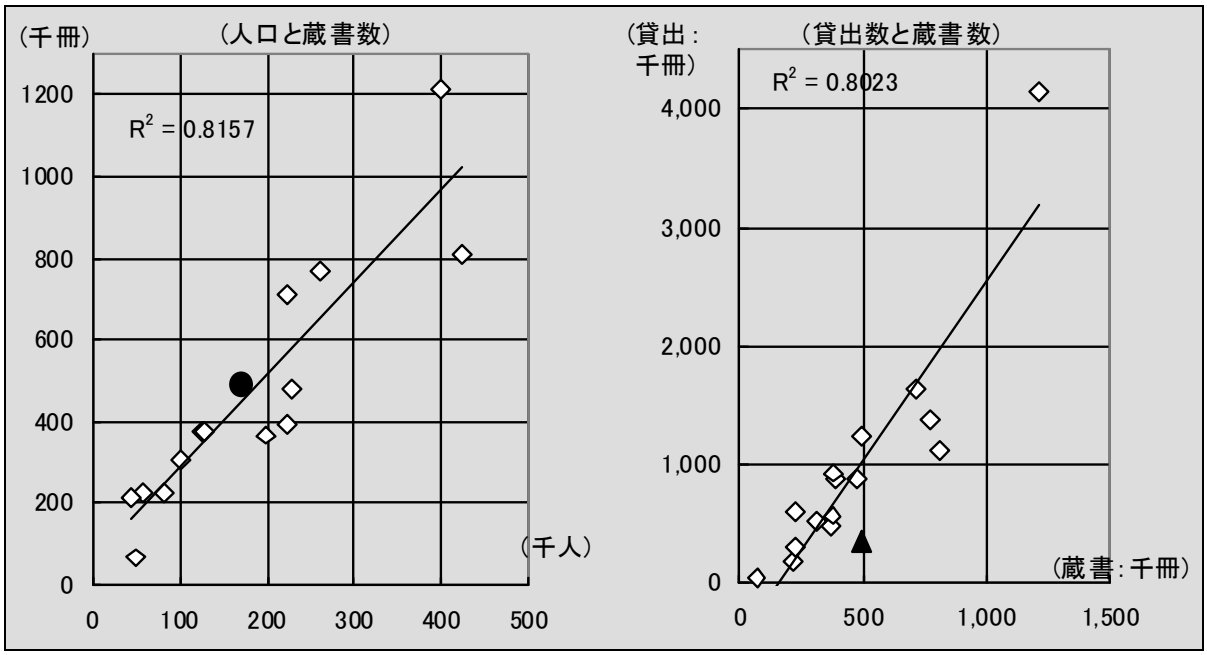

本市の蔵書数(●のマーカー)は、人口との比較において、県下の標準的数量であることがわかりましたが、貸出数(▲のマーカー)は、蔵書数との比較において、県下の標準的な貸出数にはないことがわかりました。

具体的な数字を挙げれば、人口一人当たりの蔵書数は、県下各市の平均が 2.6 冊であるのに対し、本市は 2.9 冊であり、平均を上回りますが、人口一人当たりの貸出冊数は、県下各市の平均 5.3 冊に対し、本市は 2.1 冊(公民館貸出利用者を加えると 3.1 冊)と、平均を大きく下回り、県下で 2 番目に低い(公民館貸出利用者を加えても 4 番目に低い)数字となっています。

この原因について分析するため、県下各市の人口(平成 19 年 10 月 1 日現在)と利用登録者数及び貸出冊数と利用登録者数について比較し、【図-2-3-11】に表しました。

その結果、本市の図書館の場合は、県下の標準と比較しても、人口規模に見合った利用登録者数(■のマーカー)がいないことがわかりました。これに対して、貸出冊数は、利用登録者数(■のマーカー)にほぼ見合ったものであることから、利用登録者を増やすことが蔵書を活かす近道であるといえます。

しかし、利用登録者数が人口規模に見合っていない大きな理由として、本市の図書館は、カルチャーパークという公共施設が集約されている場所ではあるものの、駅から徒歩圏にない場所にあるということが挙げられると考えます。

【図-2-3-11　県下各市との利用登録者の比較】

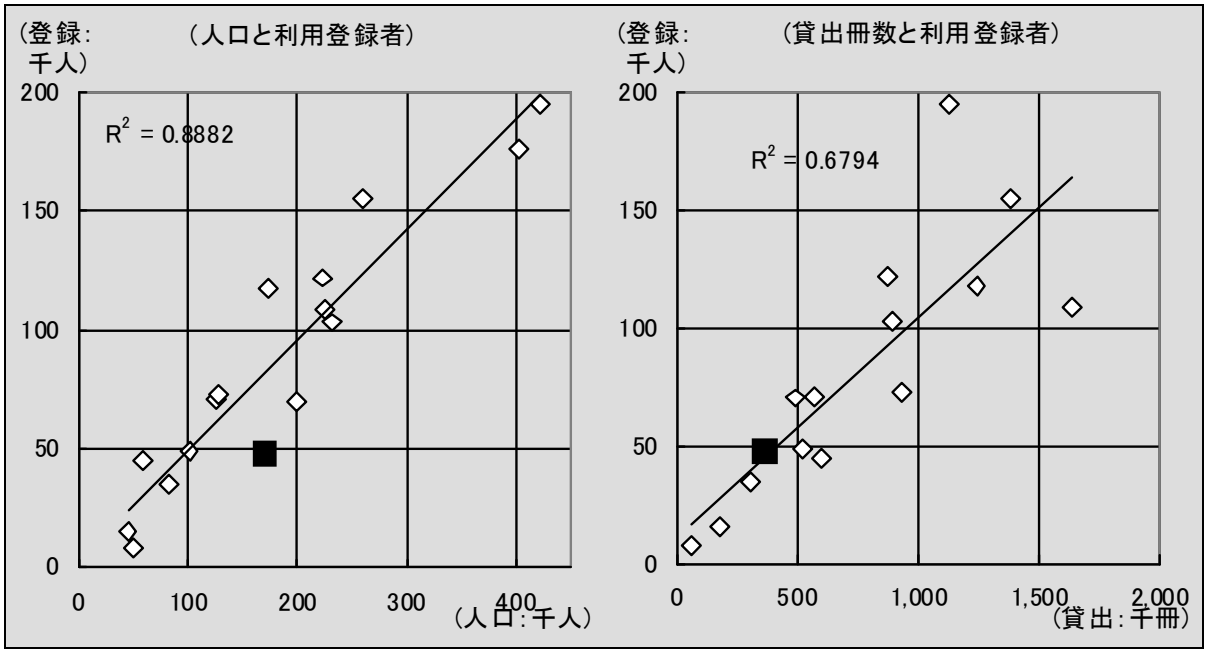

そこで、各地区の人口(平成 19 年 10 月 1 日現在)が市全体の人口に占める割合と、平成 19 年度における各地区の貸出者が全体の貸出者に占める割合を比較し、【図-2-3-12】に表しました。

図書館周辺の南地区及び西地区で、人口に占める割合よりも貸出利用者が占める割合が高くなり、また、逆に大根・鶴巻地区では、人口に占める割合よりも貸

出利用者が占める割合が低くなっていることがわかります。

【図-2-3-12　各地区の人口と貸出者数の比較】

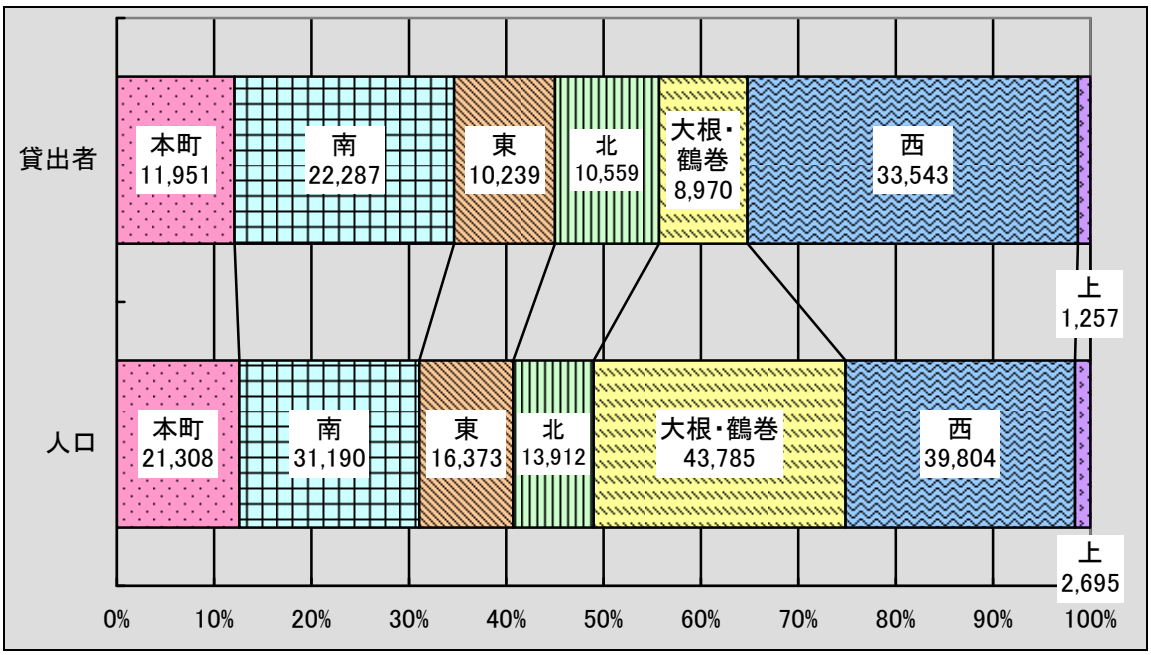

このことから、人口比の最も大きい大根・鶴巻地区での登録が低調であることが、人口に見合った登録者がいない最大の原因であることが推測できます。

これらの分析結果にも現れたとおり、分館の必要性が議論されるところです。しかし、財政状況の見通しが厳しい中で、今後、現在の図書館も施設の老朽化が進み、現在以上に維持補修費がかさむことになります。

また、駅から徒歩圏にない現在の図書館の充実を図り続けても、高齢化社会を迎える中では、利用状況が好転する見込みは薄いと思われ、新たな蔵書保管スペースを建設する必要も生じてしまいます。

(2)　分館機能

本市には、図書館法に基づく分館は設置されていませんが、分館的機能を果たしている施設として、公民館図書室が挙げられます。公民館図書室は、11 館すべてに設置され、図書館と同様に図書貸出しも行われています。

公民館図書室貸出状況の推移を【図-2-3-13】に表しました。

平成 13 年度以前の公民館での貸出しに関するデータがありませんが、公民館と図書館を合わせた貸出冊数に大きな変化はありません。しかし、割合からもわかるとおり、公民館での貸出利用者が増加傾向にあります。

この要因としては、平成 17 年度の堀川公民館開館により、11 館の体制が整ったことや、検索・予約システムの充実、公民館と図書館の間のネットワークの充実などが挙げられます。身近な地域にある公民館での図書の利用は、高齢化社会の進展により、今後も増加していくものと思われます。

【図-2-3-13　公民館及び図書館の貸出状況】

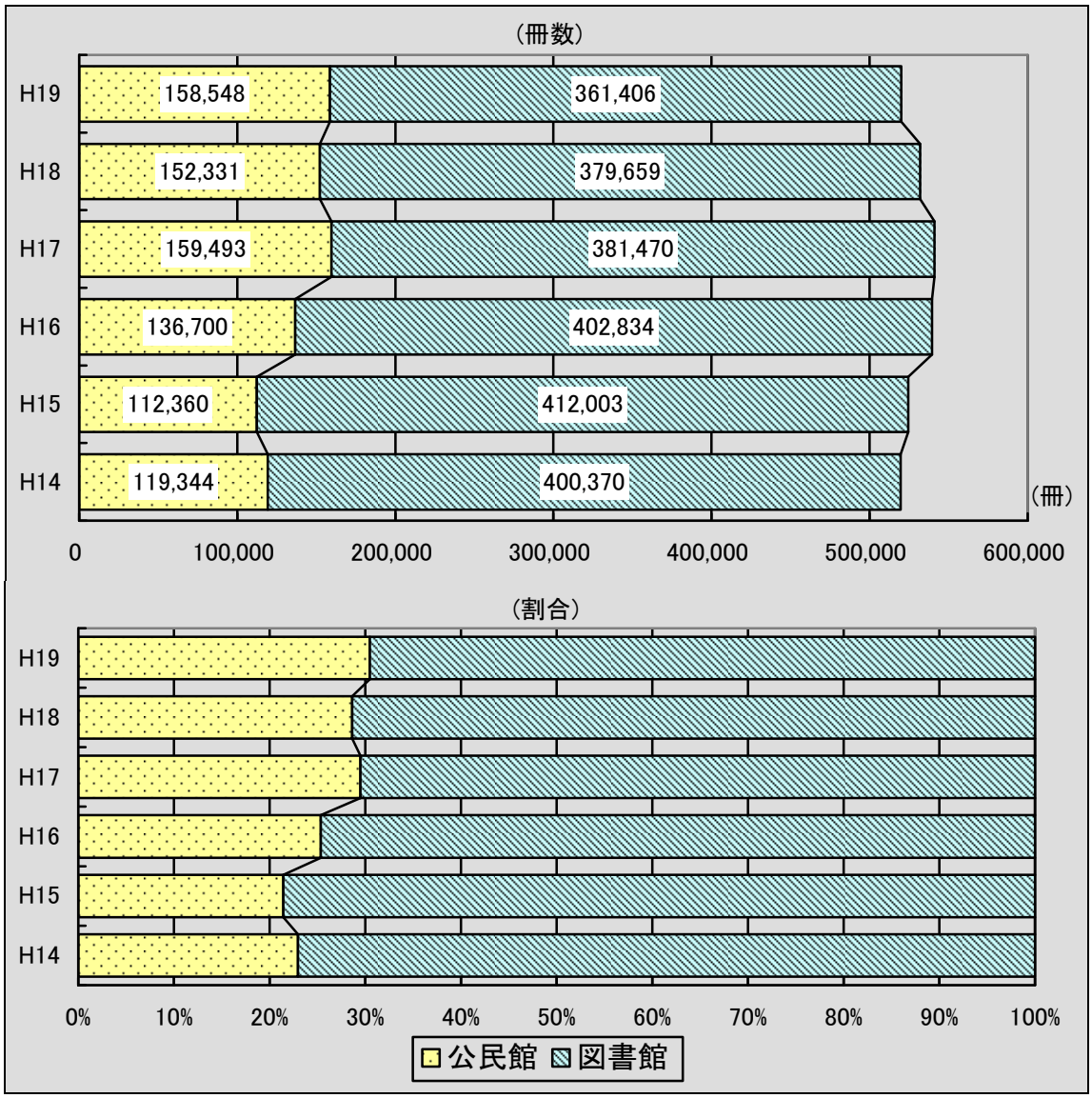

また、市役所西庁舎前のコンビニエンスストア（※1）には、開店当初から、図書館で借りた書籍等の返却用ポストが設置されています。

開店当初からの返却実績を【図-2-3-14】に表しました。

開店から半年程度は、返却冊数も 300 冊台でしたが、その後は、400 冊を超える月が多くなり、累計の日平均返却冊数は、平成 21 年 8 月末現在、13 冊に達しています。

現在は、コンビニエンスストア以外にも駅連絡所で返却の受付を行っていますが、本館以外での貸出業務は、自動車文庫を除き、各公民館の図書室以外では行われていません。

※1　その他にも文化会館チケットや市刊行物の販売、住民票の取次ぎ、観光協会による商品や地場産農産物の販売などのサービスを行っています。

【図-2-3-14　コンビニエンスストアでの図書返却実績】

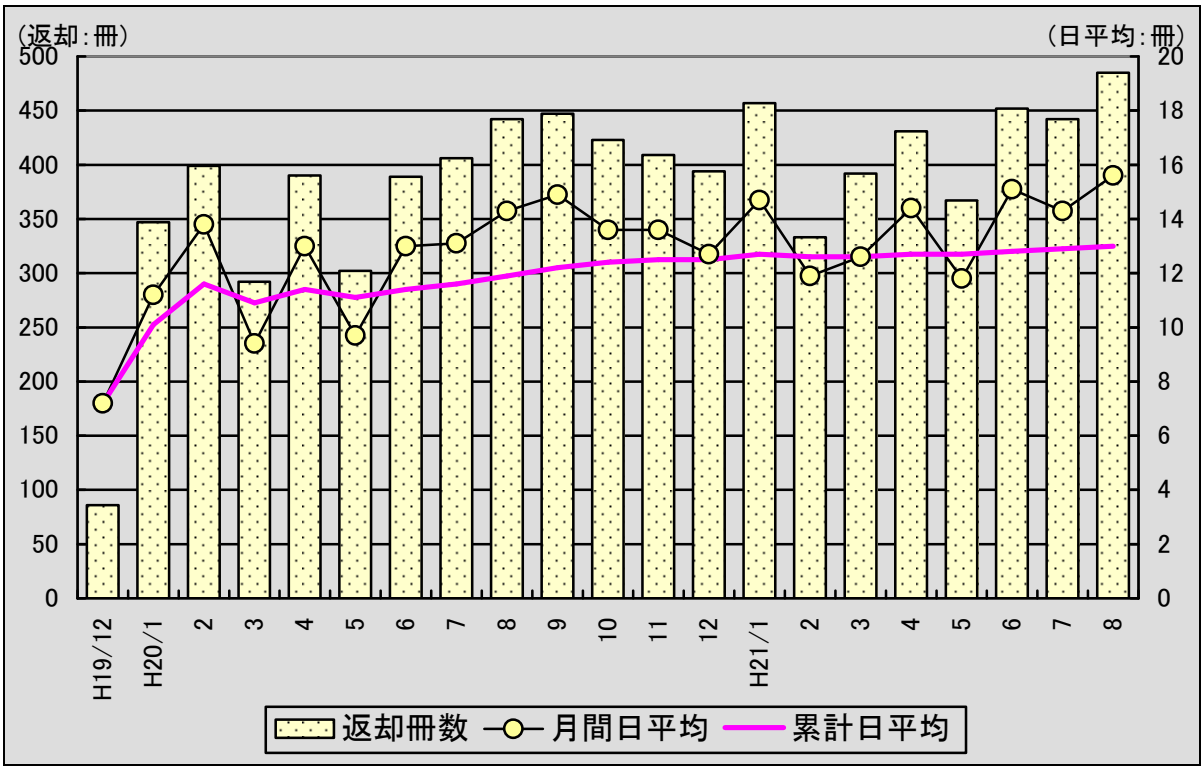

しかし、インターネットによる予約システムを取り入れていることから、貸出図書の受渡しは、各公民館の図書室以外でも行える可能性を秘めており、現に埼玉県所沢市では、平成 17 年度から市内のコンビニエンスストア 7 点を図書の取次ぎ場所にしていますが、平成 19 年度には、図書館サービスの利用者の 10.0 パーセントがこのサービスを利用し、貸出図書数に占めるコンビニエンスストアでの取次ぎ冊数の割合は、5.8 パーセントになっています。

分館の設置を議論するためには、身近な場所での図書館サービスの充実と代替性のあるサービスの構築について、その費用対効果を十分に検証した上で進める必要があると考えられます。

(3)　指定管理者

指定管理者制度の開始直後は、蔵書収集の継続性が失われること等を理由に否定的意見が強かった図書館にも、全国各地で指定管理者の導入が進み、「図書館における指定管理者制度の導入の検討結果について　2008 年調査(報告)」(平成 20 年 6 月 23 日社団法人日本図書館協会図書館政策企画委員会作成)によれば、平成 19 年度までに 73 の自治体が図書館に指定管理者制度を導入し、平成 20 年度以降 99 の自治体が導入する予定となっています。

本市においても、過去に検討を行い、指定管理者の導入は、図書館には適していないとの結論が出されましたが、全国で指定管理者の導入が進みつつあるなかで、指定管理者を請け負う企業は、着々とノウハウを蓄積しています。

指定管理者の導入には、二つの効果が期待できます。同等のサービスをより低

い経費で提供できる効果と民間のノウハウを取り入れたサービスの充実を図ることができるという効果です。すでに指定管理者が導入されている公立図書館で、利用者が 3 倍強に増えたにもかかわらず、管理運営経費は若干の増額にとどまったという事例も報告されており、市場に後者の効果も期待できる指定管理者が現れたとき、従来は指定管理者の導入に適さないとしていた施設についても、柔軟に対応を検討する必要があります。

(4) 施設の活用状況

現在、図書館内の視聴覚室や会議室は、主に図書館主催事業に利用されていますが、稼働率が低い状況にあります。カルチャーパーク全体で、施設機能の重複や効率的活用について議論する必要があります。

また、総利用者数は 24 万人を超える施設です。カルチャーパーク内の周辺施設も含め、工夫次第では、施設や配布物を活用した広告料収入を得ることも可能であると考えられます。

3 桜土手古墳展示館

【施設の概要】

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	築年構造	利用者（A）	管理運営費（B:千円）	一般財源（C:千円）	B/A（円）	C/A（円）
桜土手古墳展示館	1,269	932	`90 R1	21,349	15,057	15,057	705	705
桜土手古墳公園	10,241			64,047	2,387	2,387	37	37

階	部屋名	階	部屋名
地階	ミュージアムプロムナード	1	展示室
			映像室
			文化財班事務所

桜土手古墳展示館は、秦野市桜土手古墳群に関する資料を収集し、保管するとともに、展示して市民等の利用に供し、あわせて当該資料に関する調査研究を行うことにより市民等の教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的として設置された施設です。

利用者の推移を【図-2-3-15】に表しましたが、平成 9 年度にピークを迎え、その後減少を続けましたが、平成 14 年度を底に上昇に転じています。しかし、平成 19 年度の利用者数は 21,000 人強であり、公共施設の中では少ない部類に属します。

【位置図】

【図 2-3-15　桜土手古墳展示館利用状況】

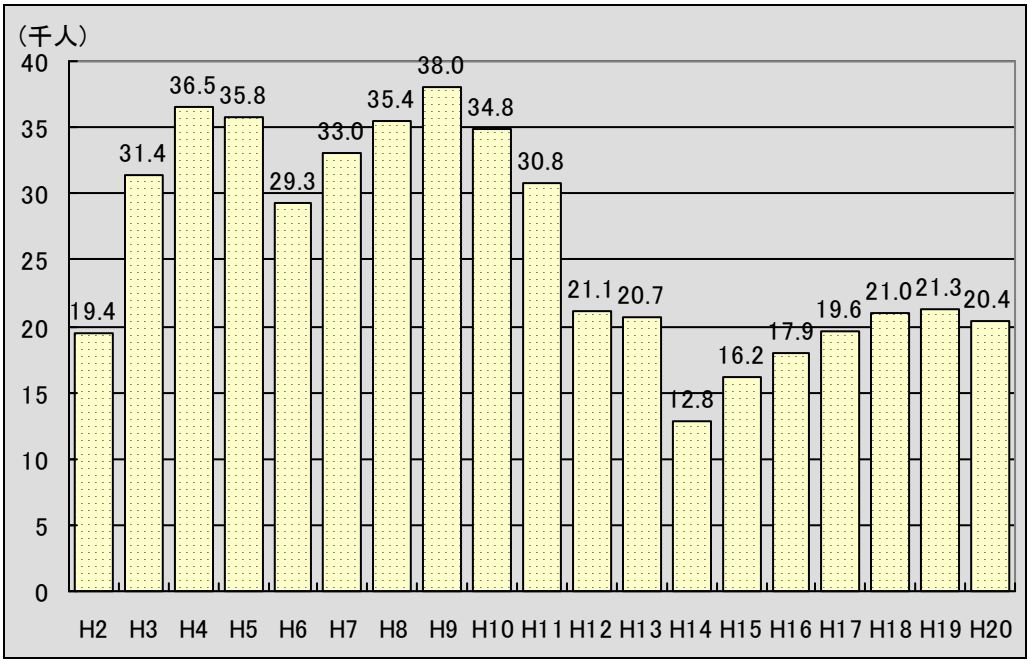

古墳展示館は、本市で唯一の博物館的施設であり、なおかつ、建設に当たっては補助金の交付を受けていることから、生涯学習課文化財担当の事務所と複合化してはいるものの、廃止や転用は難しい状況にあります。

また、隣接する桜土手古墳公園は、面積 10,241 平方メートルと市内で 9 番目に

大きい公園であり、市民のいこいの場として大きな役割を果たしています。

地下プロムナードは、一定のコンセプトに基づいて設置されているものではありますが、バリアフリーに対応できていません。施設の性質等からは、現状の入館者数が大幅に増える可能性は低いと思われますが、バリアフリー化するためには、多額の工事費が必要となります。

さらに、文化財担当の事務所を併設しているにもかかわらず、発掘された埋蔵文化財及び民俗文化財は、市内の公共施設の空きスペースに分散して保管され、効率的に調査・研究を進めるための障害となっています。

4　宮永岳彦記念美術館

【施設の概要】

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	築年構造	利用者（A）	管理運営費（B:千円）	一般財源（C:千円）	B/A（円）	C/A（円）
宮永岳彦記念美術館	弘法の里湯と共用しています。	431	`01 S1	19,648	11,191	9,587	570	488

【位置図】

宮永岳彦記念美術館は、宮永岳彦作品を展示する常設展示室と、芸術創作作品の展示の場を市民に提供するため設置された市民ギャラリーから構成される施設です。

総利用者数、常設展示入場者数及び市民ギャラリー利用団体数の推移を【図-2-3-16】に表しました。

総利用者数及び市民ギャラリー利用団体数ともに平成 16 年度がピークとなり、また、常設展示入場者数については、開館直後の平成 14 年度をピークに以後減少し、現在は横ばい傾向にあることがわかります。

美術館は、鶴巻温泉駅に近接し、なおかつ、年間 14 万人以上の集客力がある市の施設弘法の里湯に隣接してはいますが、その常設展示入場者数は、開館翌年のピーク時でも、年間約 6,600 人程度であり、平成 20 年度には、約 3,700 人に落ち込んでいます。

【図-2-3-16　宮永岳彦記念美術館利用状況】

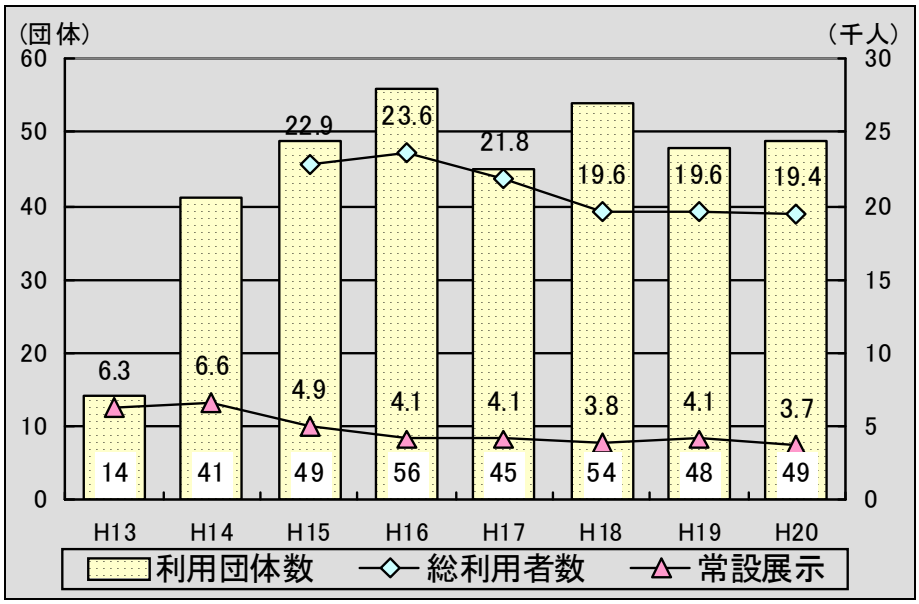

平成 19 年度における利用者一人当たりに対する一般財源負担額は、488 円/人・日となっています。宮永作品については、作者の遺族から本市に寄贈された市民の財産であり、それをできる限り多くの市民の目に触れる場と機会を設けることは、本市の責務であるともいえますが、ギャラリーについては、利用者も限られていることに加え、【表-2-3-3】にも表したとおり、市の同等の施設よりも使用料が低く抑えられています。

【表-2-3-3　展示室等の料金比較】

区分 / 施設名	使用料	営利目的等加算措置	面積（㎡）	単価（円/㎡・日）
文化会館展示室	12,600 円/日（平日） 15,400 円/日（休日）	50～150%	250.44	50（平日） 61（休日）
なでしこ会館展示室	11,700 円/日（平日） 14,600 円/日（休日）	200%	97.90	120（平日） 149（休日）
宮永美術館ギャラリー	2,500 円/日（市内） 5,000 円/日（市外）	100%	102.00	25（市内） 49（市外）
市内某民間ギャラリー	30,000 円/週 （4,286 円/日）	―	90.20	48

第５款　スポーツ・健康施設

1　総合体育館

【施設の概要】

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	築年構造	利用者（Ａ）	管理運営費(B:千円)	一般財源(C:千円)	B/A（円）	C/A（円）
総合体育館	28,200	12,297	`96 R2	312,717	108,826	80,267	348	257

階	部　屋　名	施　　設　　内　　容	使用料(円/2h)
1	メインアリーナ	バレーボール 4 面、バスケットボール 3 面、卓球台 20 台、バトミントン 12 面、体操全種目 移動観覧席 1,176 席、固定観覧席(2 階)768 席、他に車いす用スペース 7 席	4,200
	サブアリーナ	バレーボール 1 面、バスケットボール 1 面、バドミントン 3 面、卓球台 6 台	1,400
	第 1 武道場	剣道、空手、少林寺各 2 面、その他	1,000
	弓道場	5 人立ち近的(射距離 28m)、射場、的場、巻藁室、控室、観覧席	800
	第３会議室	定員 18 人：テーブル利用の場合	100
	その他	審判員室、記者室、本部役員室、放送室、事務室 2、医務室、応接室、更衣室男女各 2、シャワー室男女 2、トイレ男女各 3、車いす用更衣室・シャワー・トイレ男女各 1	―
2	トレーニングルーム	幼児室あり	300 (1 回)
	体力医事相談室		―
	ランニングコース	約 220m	―
	第１会議室	定員 24 人：テーブル利用の場合	200
	第２会議室	定員 18 人：テーブル利用の場合	100
	その他	更衣室男女各 1、シャワー室男女 1、トイレ男女各 1、車いす用更衣室・シャワー・トイレ男女各 1	―
地階	第２武道場	柔道２面、　その他	1,000
	その他	更衣室男女各 1、シャワー室男女 1、トイレ男女各 2、清掃員室	―

※　使用料は、専用使用の場合の料金です。また、照明、空調は別料金です。

【位置図】

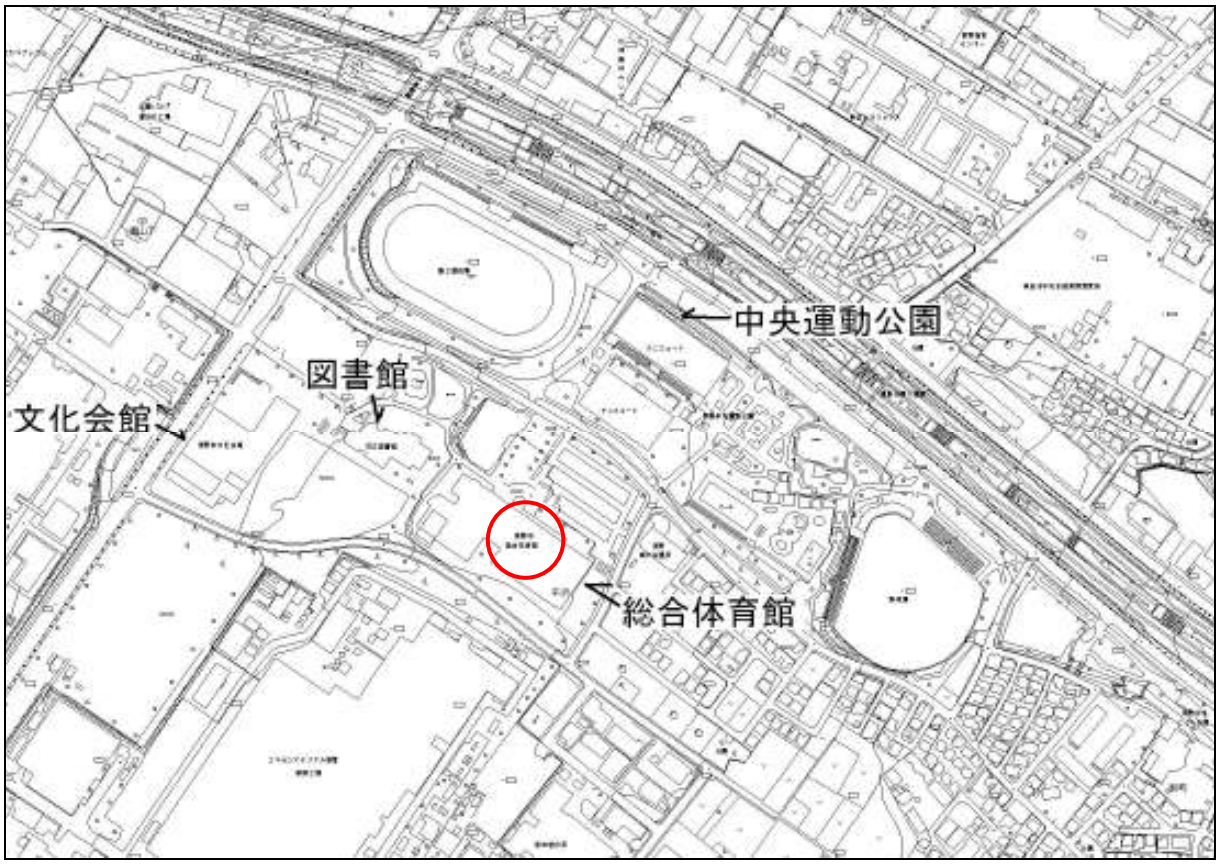

(1) 利用者の推移

開館以来、周辺の中央運動公園とともに、本市のスポーツ施設の中心的役割を果たし、その存在意義は大きいといえます。

また、平成 18 年度から平成 20 年度にかけては、他のスポーツ施設と合わせて、指定管理者に管理運営が委託されていましたが、平成 21 年度からは、指定管理制度の効果を検証するために、再び直営となっています。

開館以来の利用状況について、【図-2-4-1】に表しました。

利用者数は、平成 15 年度と 18 年度には、30 万人を超えるなど、本市の公の施設の中では、最も利用者が多い施設となっていますが、近年は、横ばい傾向にあります。

体育施設の有料利用者の内訳を見ると、アリーナ利用者が全体のおよそ 5 割を占め、武道場・弓道場がおよそ 3 割、トレーニングルームがおよそ 2 割と、ほぼ一定の割合が続いていることがわかります。

また、平成 19 年度における管理運営費に占める使用料収入の割合も約 26 パーセントであり、本市の公の施設の中では、4 番目に高く、他の施設よりは、受益者負担の適正化も図られています。

【図-2-4-1　総合体育館の利用状況】

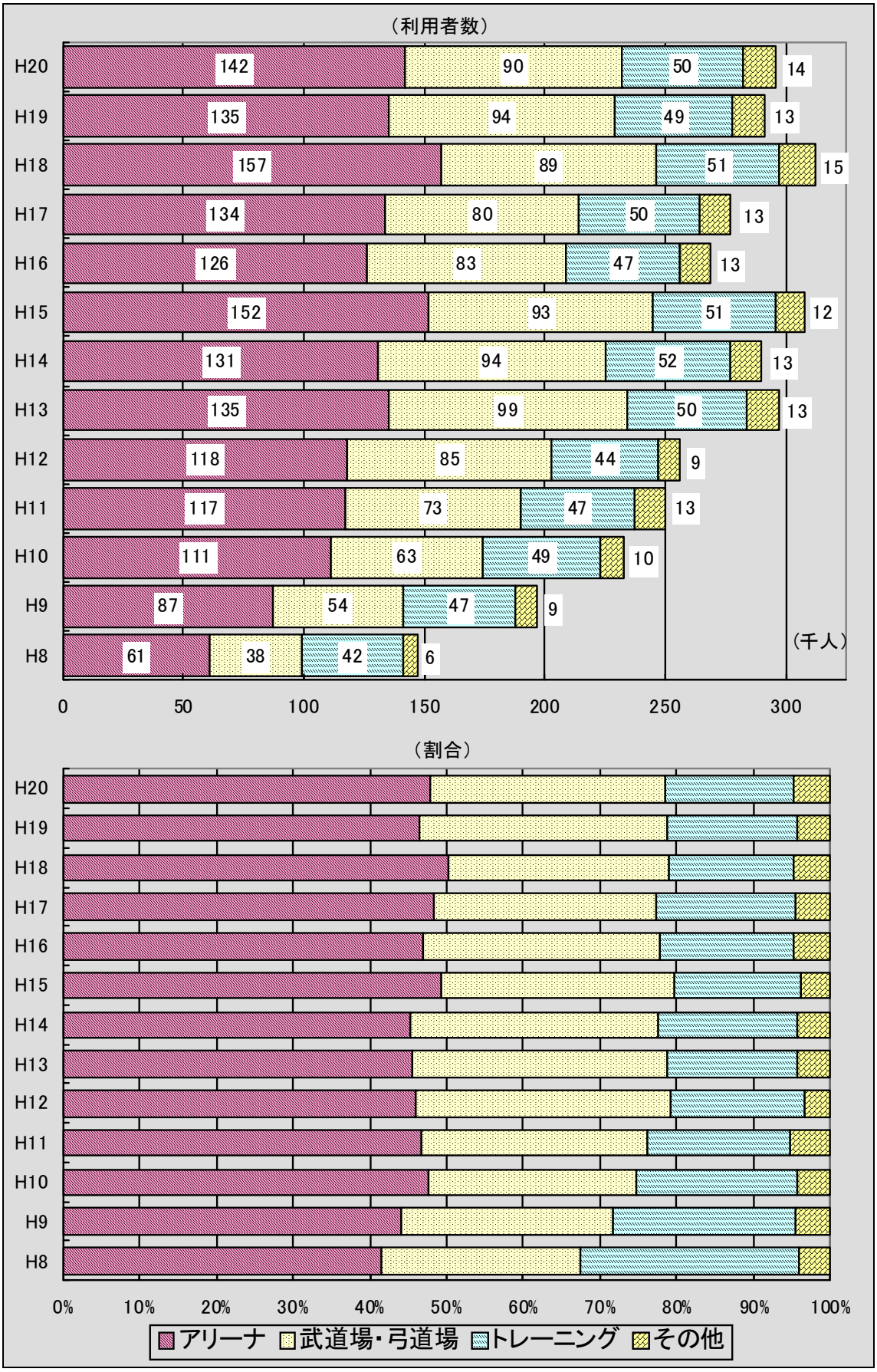

(2) 稼働率等

平成 20 年 11 月 27 日(木)から 12 月 17 日(水)までの間の予約状況から、施設の稼働率を集計(平成 20 年 11 月 27 日現在)し、【図-2-4-2】に表しました。

時期は異なるものの、全時間帯にわたり、公民館の中では最も稼働率の高い本町公民館の稼働率(平成 21 年 2 月 16 日(月)から 3 月 9 日(月)までの間の稼働率)と同程度、あるいは上回るなど、3 週間の合計であるにもかかわらず、ピーク時間帯には、90 パーセント近くに達していることがわかりました。

また、夜間にも高い稼働率を示していることに加え、当日の利用状況に応じては、予約がなくても当日申込みによる使用を認めていることから、実際の稼働率は、これよりさらに高いものと推測でき、本市の公共施設の中では、最も稼働率の高い施設であると思われます。

【図-2-4-2　体育館の稼働率】

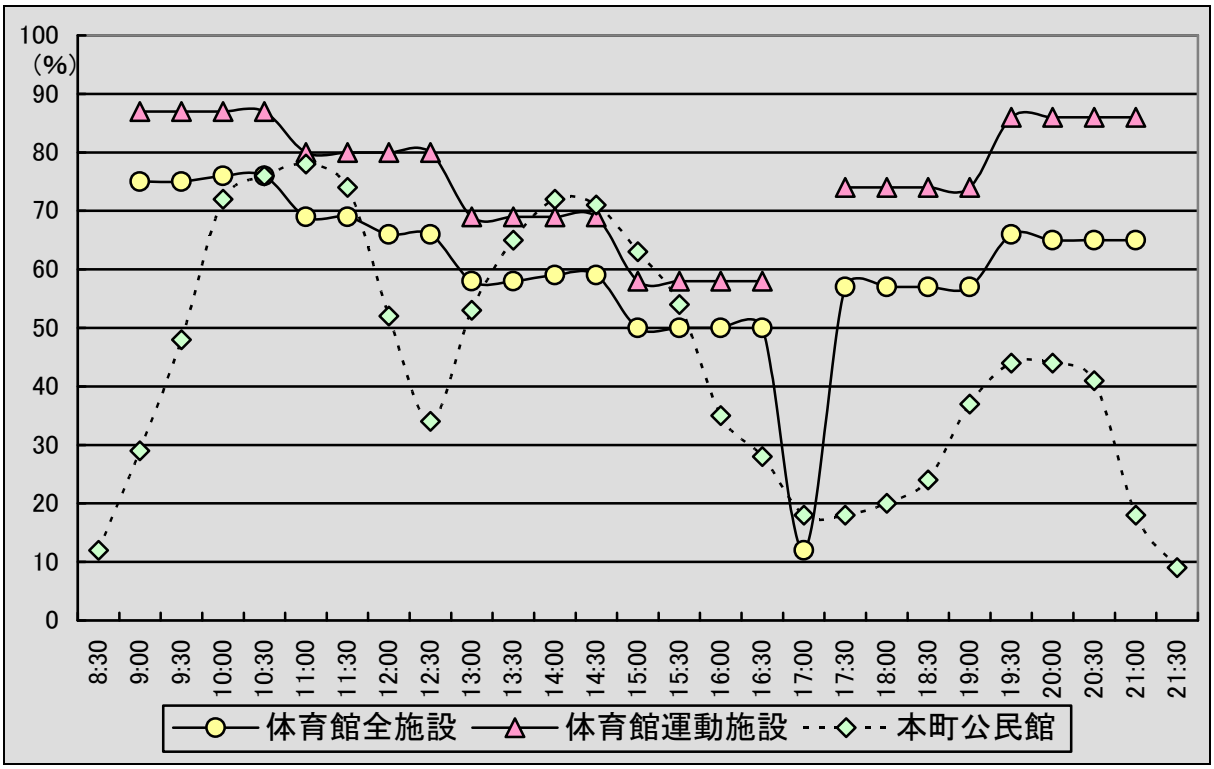

(3) 反復利用の状況

平成 20 年 9 月 1 日(月)から 11 月 30 日(日)までの 3 か月間の、占用施設の利用状況から、同じ団体(市、公立学校等、スポーツ振興財団及び利用当日予約者を除きます。)に反復して利用されている状況を調べ、【図-2-4-3】に表しました。

その結果、311 の利用団体中、3 か月の間に複数回利用した団体がおよそ 85 パーセントを占め、延べ利用件数 2,210 件中、これらの団体がおよそ 98 パーセントを占める 2,163 回利用していました。

1 団体当たりの平均利用回数は、約 7.1 回となりましたが、この 3 か月間の平

均利用回数は、本市の公共施設の中では、保健福祉センターに次ぐ 2 番目の高さになっています。特に、弓道場及び武道場は、その競技人口等との関係から、多数回利用している団体が多く、3 か月の間に 10 回以上利用している団体の割合は、武道場では、40 パーセントを超え、弓道場にいたっては、60 パーセントを超えています。

【図-2-4-3　反復利用の状況】

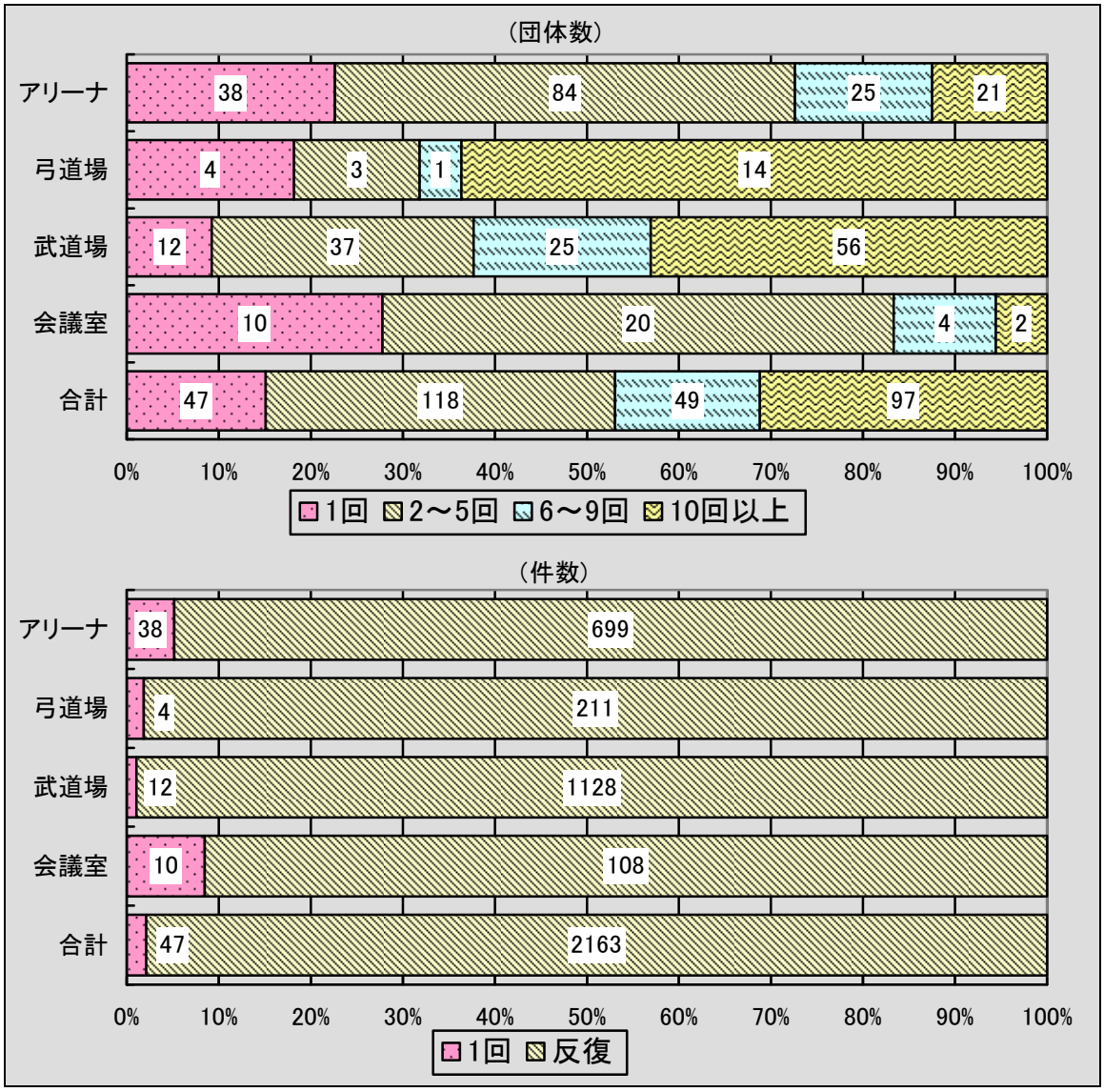

また、総合体育館を含む本市の公共施設が反復利用されている割合と、3 か月間に 10 回以上利用した団体が利用団体に占める割合について、比較し【図-2-4-4】に表しました。

その結果、総合体育館は、反復利用されている件数の割合は、保健福祉センターに次いで 2 番目に高く、3 か月間に 10 回以上利用した団体の割合は、最も高くなり、本市の公共施設の中では、保健福祉センターと並んで最も利用者の固定化が進んでいる施設であるといえます。特に弓道場及び武道場についてはこの傾

向が強く出ています。

これらのことから、利用者は固定化していることに加え、利用状況もほぼ飽和状態に近く、これ以上の大きな利用者増(使用料収入増)は事実上不可能であるといえ、逆に、高齢化社会の進行により、現在の利用者をピークに中期的には利用者が減り始めるということも考えられます。

仮にそうとなれば、今後は、収入増の見込みが少ない中で、施設の老朽化に伴う維持管理費の負担増が見込まれることとなります。

【図-2-4-4　公共施設の反復利用】

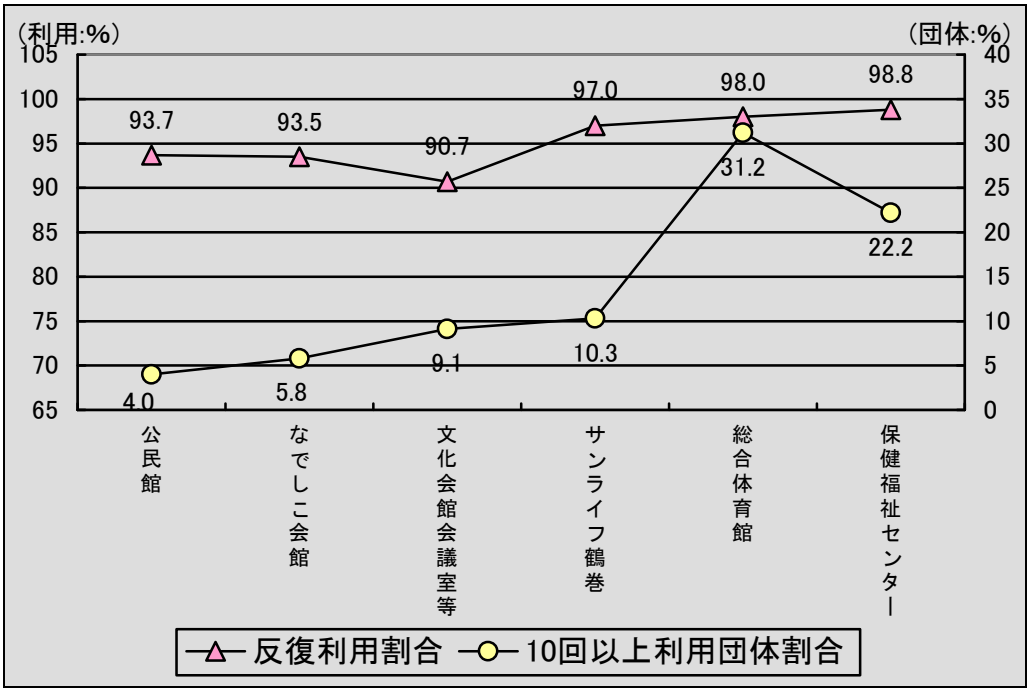

2　中央運動公園

【施設の概要】

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	築年構造	利用者（A）	管理運営費(B:千円)	一般財源(C:千円)	B/A（円）	C/A（円）
中央運動公園	104,000			155,193	55,658	41,605	359	268

施　設　名	内　　容	使用料
野球場	両翼 94mセンター120m　夜間照明有	1,000～5,000 円/h（照明等別途）
テニスコート	砂入人工芝コート(4 面)･クレイコート(6 面)･ナイター照明設備有	300～2,000 円/h（照明別途）
陸上競技場	三種公認陸上競技場・400mトラック・コンクリートスタンド　840 人収容・ナイター照明有	6,000～44,000 円/日
プール	子供用プール(平成 15 年リニューアル)・25m プール・50m プール(中学生以上) オープン：7 月 1 日～9 月第 1 日曜日	50～400 円/日（共用の場合）
中央こども公園	ドラゴンスライダー(2 基)・バリヤフリーコンビネーション(遊具)・キッズコンビネーション	―

【位置図】

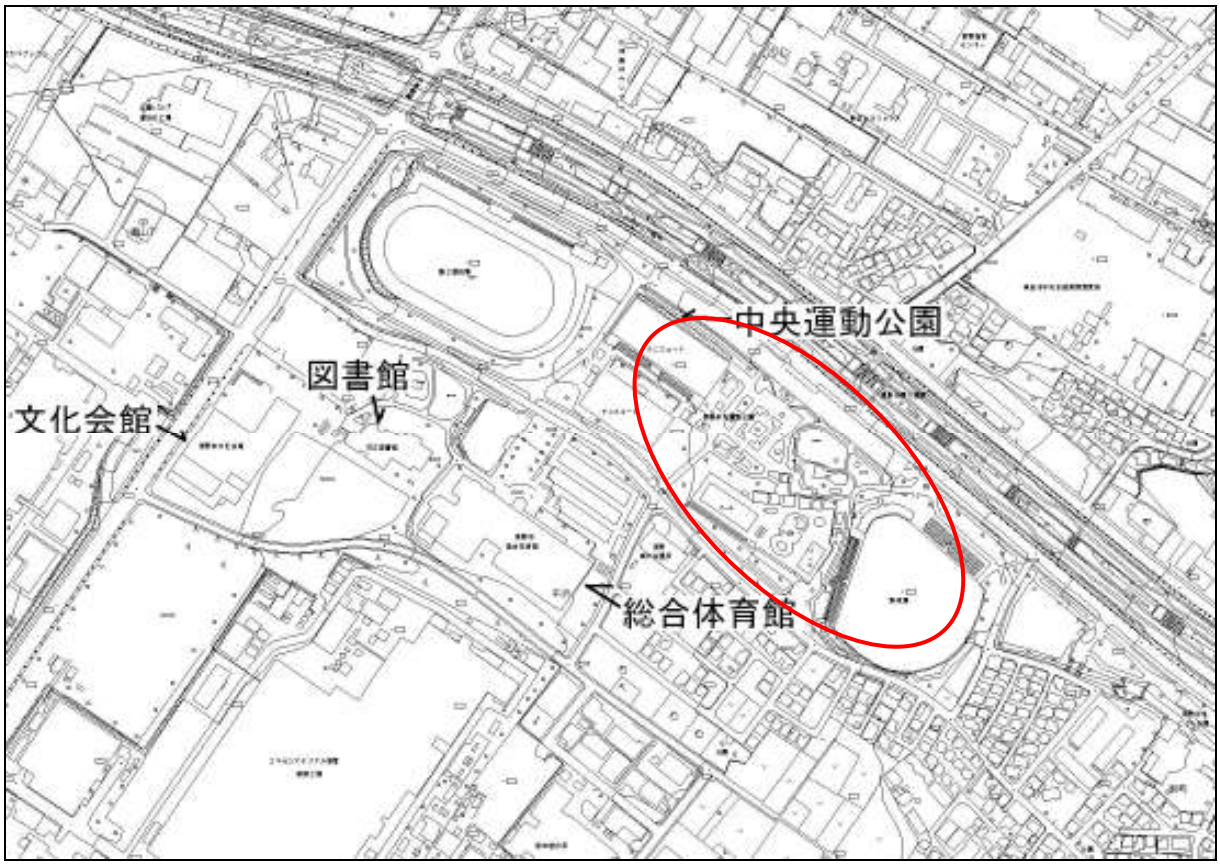

中央運動公園内には、占用利用ができる陸上競技場、野球場及び庭球場、並びに有料で共用利用する屋外プールなどの施設があります。

昭和 58 年以来の中央運動公園の有料利用者数の推移を調査しました。

その結果、【図-2-4-5】に表したとおり、平成 19 年度の総利用者数は、ピーク時の昭和 59 年度のおよそ半分程度である 15 万人台まで落ち込んでいます。

【図-2-4-5　中央運動公園利用状況 1】

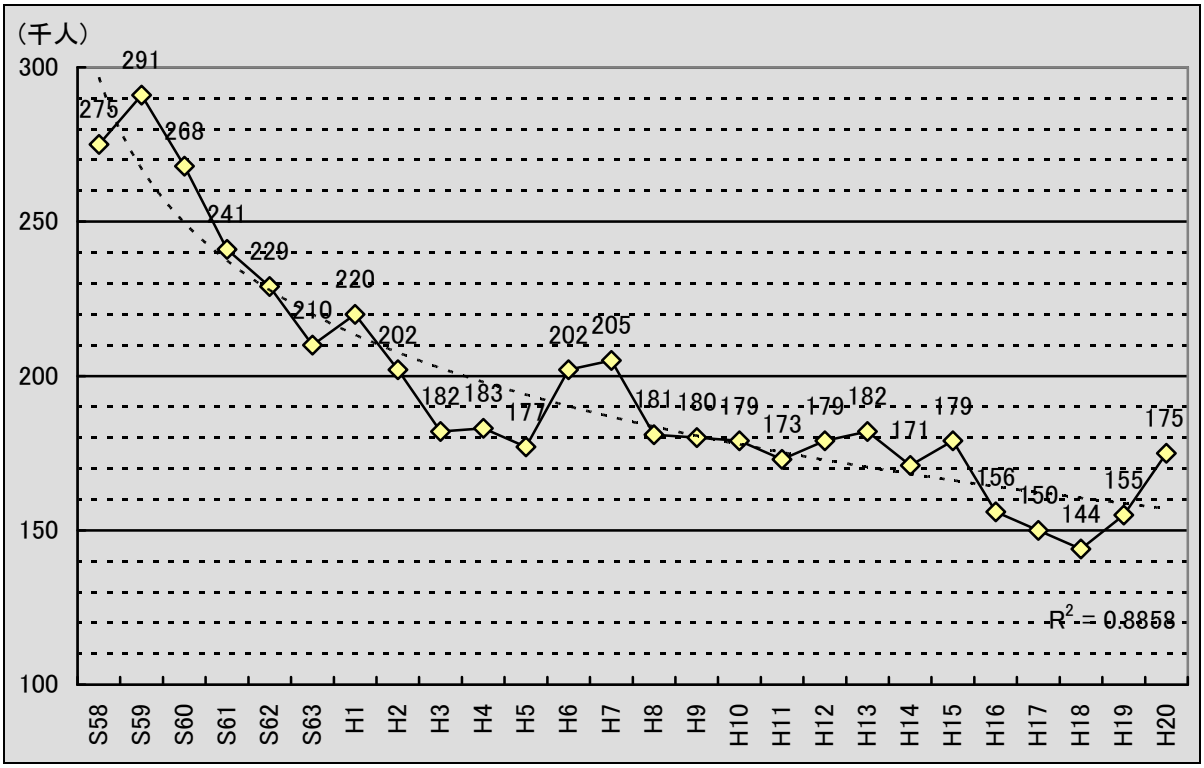

また、昭和 58 年度の利用者数を 100 とした場合の各施設の利用者の推移を見ると、【図-2-4-6】に表したとおり、庭球場だけは増加していますが、他の陸上競技場、プール及び野球場は、大きく減少していることがわかります。

この原因としては、総合体育館やおおね公園温水プールの建設など、市民がスポーツを楽しむ際の選択肢が増えたことや、競技に対する嗜好の変化などが考えられます。中でも、陸上競技場とプールは、4 割程度にまで落ち込んでいますが、陸上競技場に関しては、中央運動公園内で最も広い面積を占めているにもかかわらず、最も使用料収入の少ない施設となっています。

少子化、競技人口の減少、企業の運動会等への利用の減少などが要因として挙げられますが、利用者数の減少は収束傾向を見せ始めてはいるものの、今後も高齢化が進展していく中では、現状の施設内容のままでは、利用者の増加は難しいものと思われます。

【図-2-4-6　中央運動公園利用状況 2】

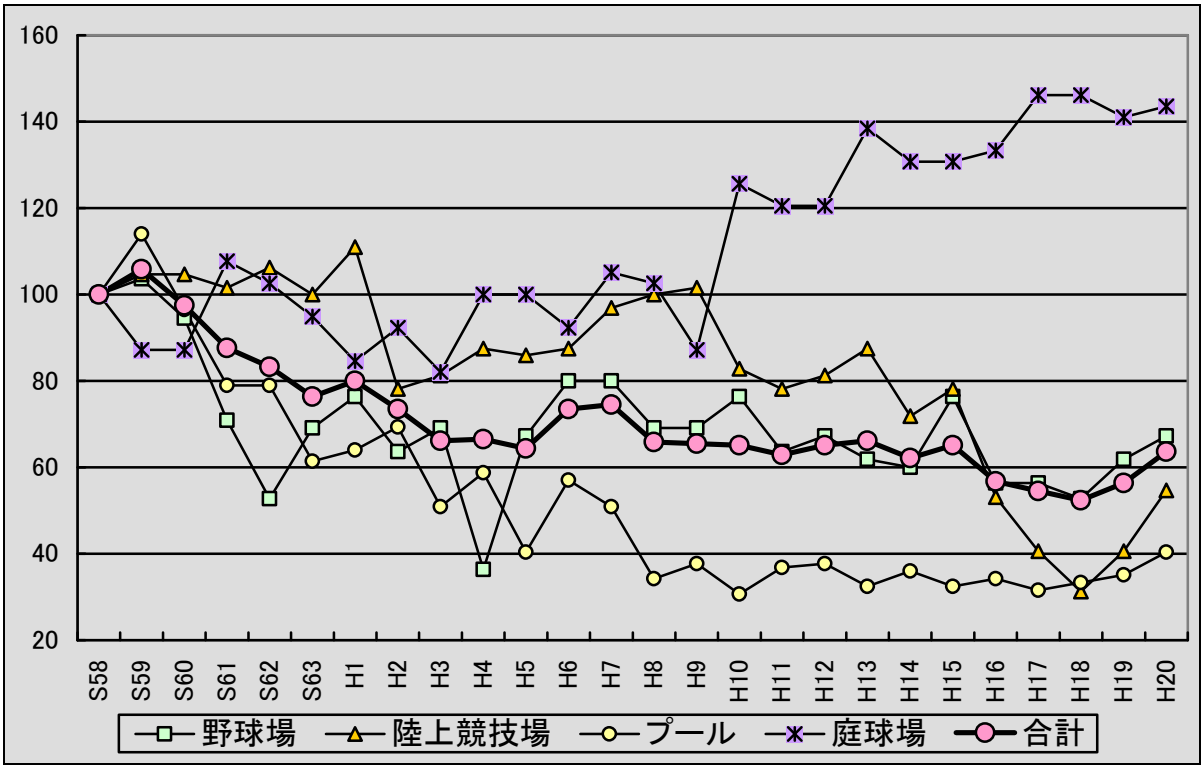

3　おおね公園

【施設の概要】

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	築年構造	利用者（A）	管理運営費（B:千円）	一般財源（C:千円）	B/A（円）	C/A（円）
おおね公園	63,194	1,951	`02 S1	159,743	102,519	67,385	642	422

施　設　名	内　　容	使用料
温水プール	25m×6 コース（可動床）　幼児用プール、気泡浴を設備・可動床は時期時間により、水深を変更	200 円～450 円/回（共用の場合）
トレーニングルーム	エアロバイク、ランニングマシンや筋トレマシンなど 17 種類の機器等を完備	300 円/回（2 時間以内）
テニスコート	全天候型ナイター照明付テニスコートを 4 面設置	300～1,500 円/h（照明別途）
スポーツ広場	サッカーやソフトボールなどができる多目的グランド（一般の野球はできません。）	800～3,000 円/h（照明別途）
スケーティング場	スケートボードやローラースケート用本格的なスケートボードパーク	―
ゲートボール場	ゲートボールやドッジボールなどが楽しめる広場 ※バスケットゴールもあります（1 基のみ）	―

【位置図】

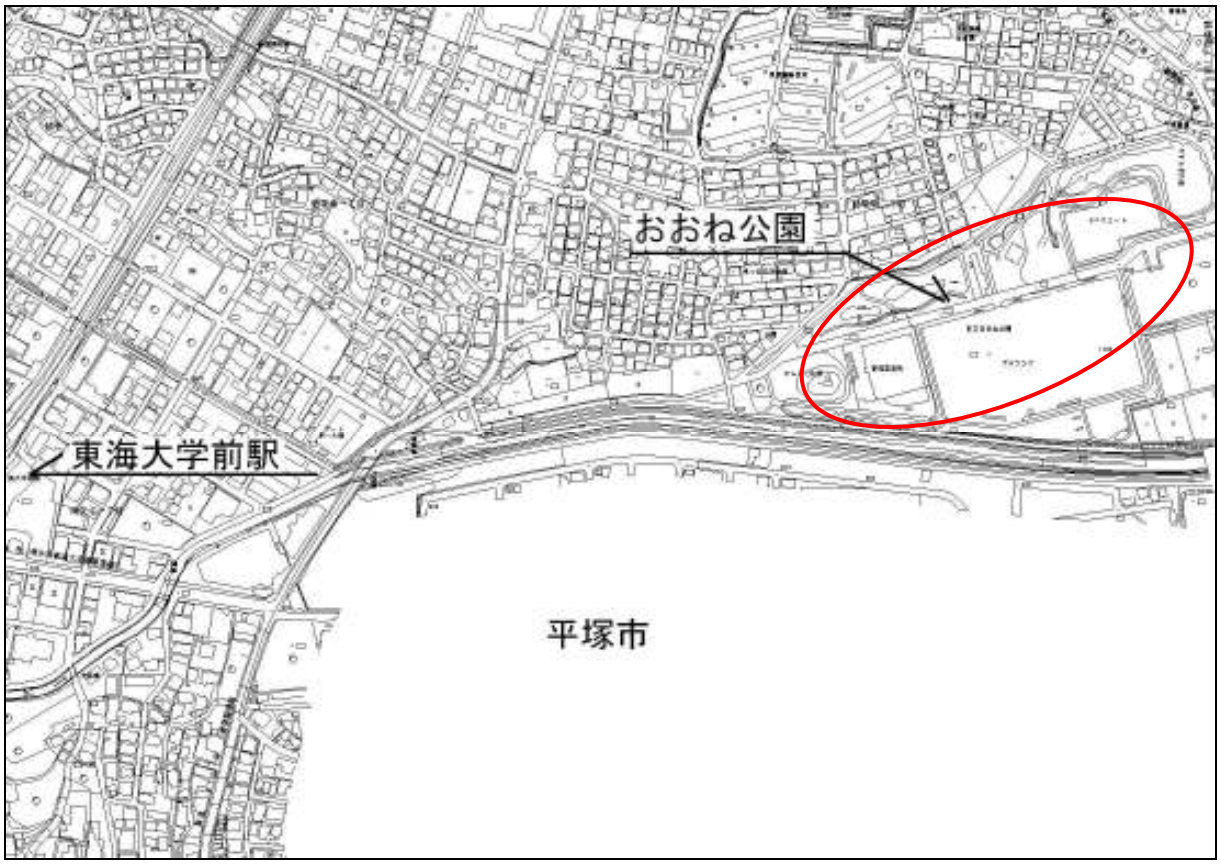

おおね公園内には、庭球場やトレーニングルームをはじめ、本市の公共施設では唯一の屋内温水プールが設置されています。

開設以来の利用状況を【図-2-4-7】に表しました。

温水プール(25m×6 コース)は、中央運動公園内のプール(50m×8 コース及び子供用プール(3 施設))とは施設規模が異なるものの、通年開館であることから、利用者は、運動公園のおよそ 2 倍に当たる年間 8 万人程度であり、おおね公園の有料利用者の 50 パーセント以上を占めています。

また、庭球場(4 面)は、利用者の 2 割弱を占めていますが、利用者数は、中央運動公園庭球場(10 面)の半分弱程度(ただし、1 面当たりの利用者は、1.1 倍)、トレーニングルーム(機器 34 台)は、利用者の 1 割強を占めていますが、利用者数は、総合体育館トレーニングルーム(機器 64 台)の半分程度となっています。

【図-2-4-7　おおね公園利用状況】

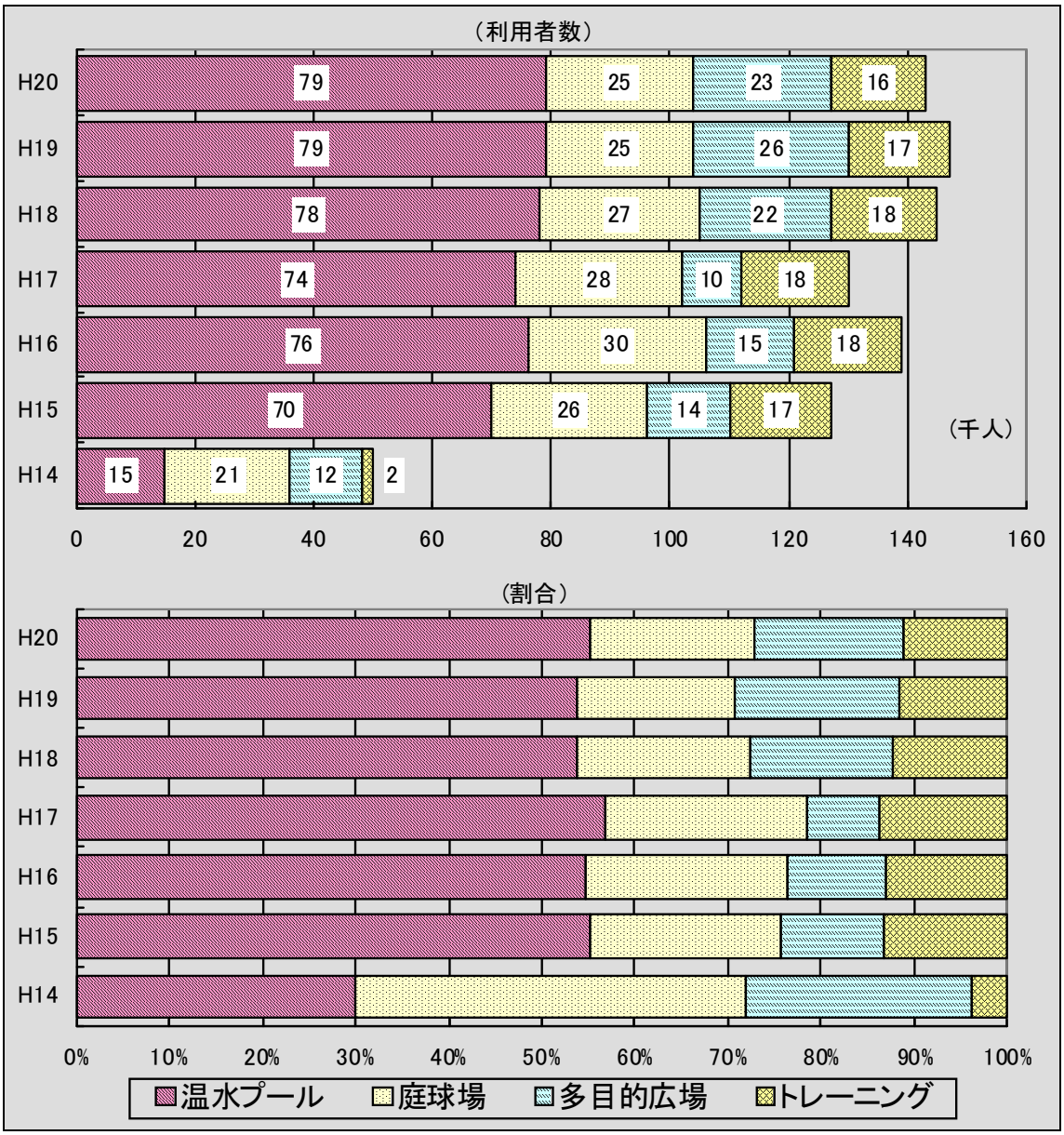

本市の公共施設のうち、使用料を徴収する施設について、平成 19 年度における管理運営費に使用料収入が占める割合が高い施設と低い施設を【図-2-4-8】に表しました。

上位には、スポーツ施設が並びましたが、中でもおおね公園の使用料収入は、管理運営費の 34 パーセント以上を占め、この割合は、本市の公共施設の中では、最も高い値となっています。しかし、温水プールの維持管理に要する負担は重く、平成 19 年度における利用者一人当たりに対する一般財源負担額は、422 円/人･日となっています。

この額は、本市のスポーツ施設の中では、最も高い額となりますが、トレーニングルームや庭球場利用者も含めた計算であり、温水プールだけに限れば、この額より、さらに高くなると推測できます。さらに今後は、設備の更新を計画的に行わなければならなくなるとともに、室内プールという性格上、建物の傷みも早くなるこ

とが想定され、維持補修費は、大きな負担になると予測されます。

【図-2-4-8　使用料収入が管理運営費に占める割合】

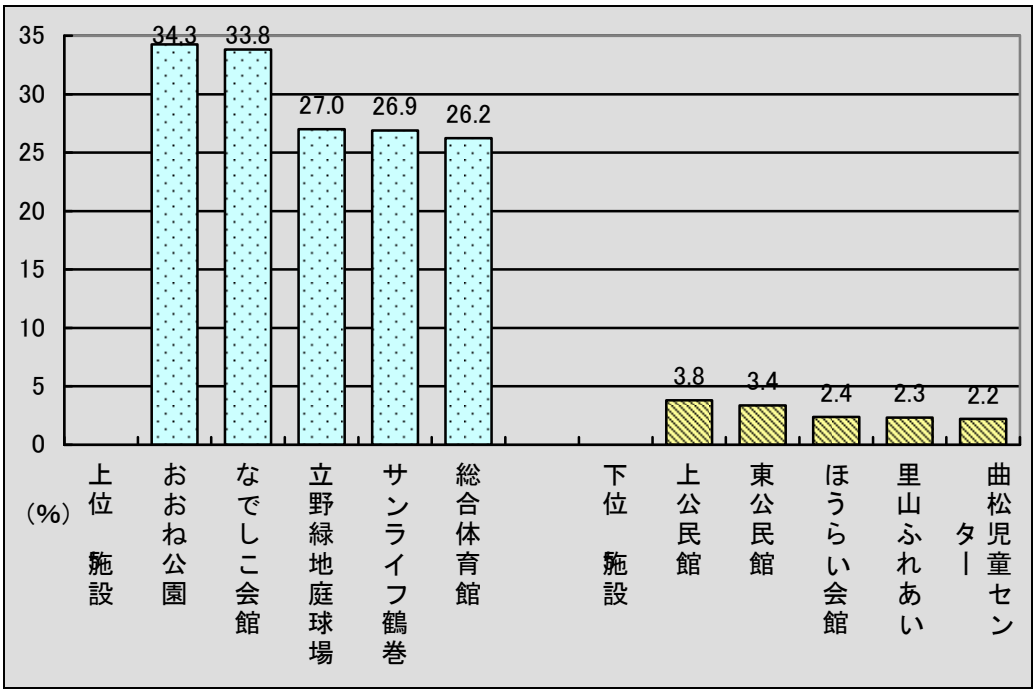

4　サンライフ鶴巻

【施設の概要】

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	築年構造	利用者（A）	管理運営費(B:千円)	一般財源(C:千円)	B/A(円)	C/A(円)
サンライフ鶴巻	2,914	1,386	`87 R2	58,591	20,119	14,706	343	251

階	部屋名	定員	使用料	階	部屋名	定員	使用料
1	体育室	180	700 円/h	2	創作活動室	20	300 円/h
	トレーニングルーム	－	250 円/2h		大会議室	45	300 円/h
					特別会議室	20	200 円/h
					和室	24	200 円/h

※　使用料は、トレーニングルームを除き、専用利用の場合の料金です。

【位置図】

国の外郭団体である雇用・能力開発機構により「秦野中高年労働者福祉センター」として昭和 62 年度に建設されましたが、身近な健康づくりの運動を通して、市民の健康の維持及び増進を図るための事業を展開するとともに、市民の主体的な活動及び交流の場を提供するため、平成 15 年度に本市が 10 万 5 千円で譲渡を受け、以来、サンライフ鶴巻として運営されています。

こうした経緯から、本市の他の公共施設とは異なり、施設内容も体育活動に利用できる体育室及びトレーニングルーム、学習活動に利用できる会議室、和室及び創作活動室など、広く生涯学習活動全般に利用できる部屋が設置され、これに加えて、本市では福祉施設に多い健康器具も設置されています。

平成 16 年度からの利用者の推移を【図-2-4-9】に表しました。

本市が取得して以来、利用者は減少傾向にありますが、特に平成 16 年度以降、学習関係に利用される部屋の利用者は横ばい傾向にあるにもかかわらず、体育室及びトレーニングルームの体育関係に利用できる部屋並びに健康器具の利用者が減少を続けていることから、全体の利用者も減少を続けています。

【図-2-4-9　サンライフ鶴巻利用状況】

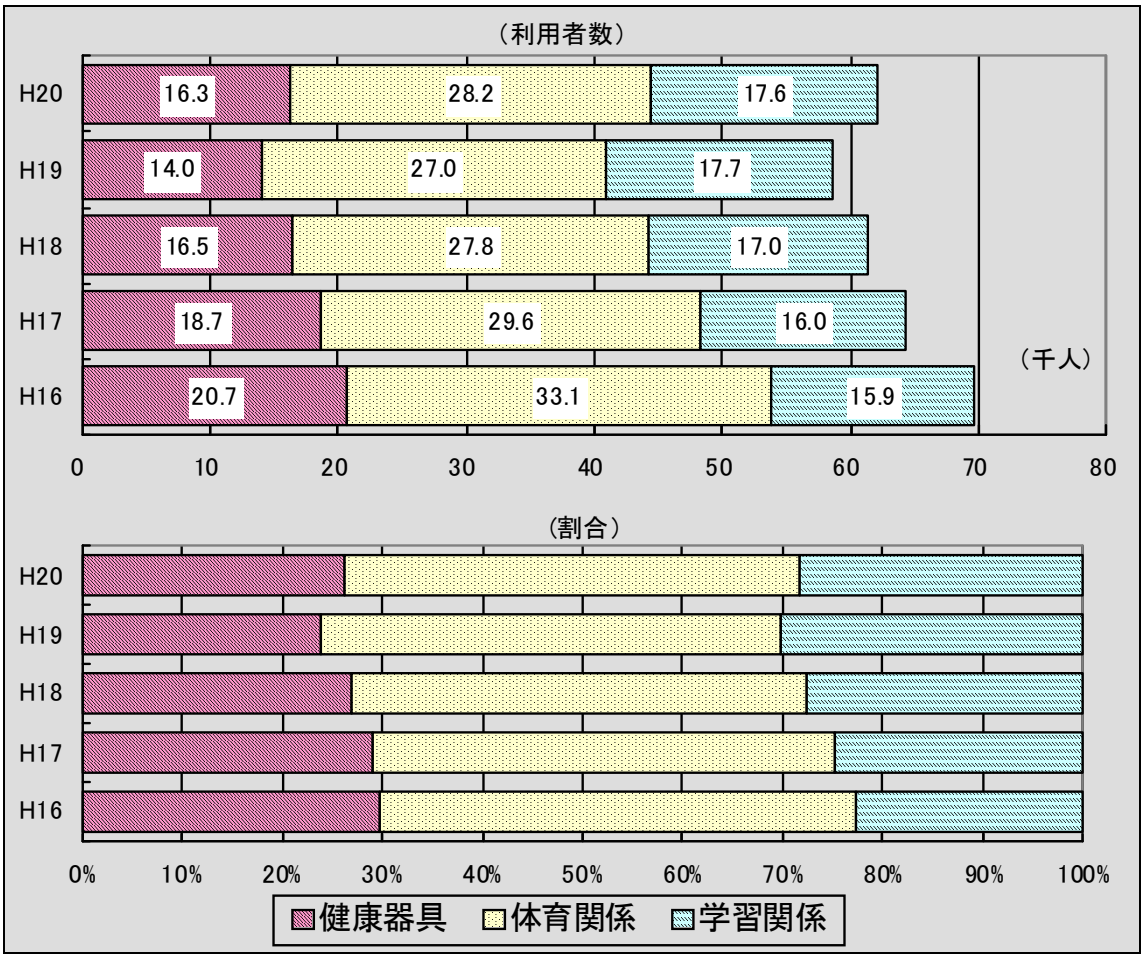

次に平成 20 年 9 月 1 日(月)から 11 月 30 日(日)までの 3 か月間の利用状況から、同じ団体(市及びスポーツ振興財団を除きます。)に反復して利用されている状況を調べ、【図-2-4-10】に表しました。

145 の利用団体中、3 か月の間に複数回利用した団体が約 85 パーセントを占める 123 団体あり、これらの団体が延べ利用件数 717 件中、約 97 パーセントを占める 695 回利用しています。1 団体当たりの平均の利用回数は、約 5.0 回となり、公民館の平均値である約 3.9 回よりも高く、このことは、公民館よりも特定の利用者が固定化していることを表しています。

また、健康器具及びトレーニングルーム以外の調査期間中の延べ利用者(市及びスポーツ振興財団主催事業の参加者を除きます。)は 10,225 名いましたが、利用団体の人数の合計は、2,257 名となります。反復して利用されている度合いも高いことから、年間を通しても、体育室等の実質の受益者となる定期的な利用者の実数は、2,200 から 2,300 名程度と推測できます。

この施設内には、体育室、トレーニングルーム、創作活動室、和室、会議室など、近隣の鶴巻公民館やおおね公園の施設内容と重複するものが多く、これらの施設の利用が飽和状態とならない限り、利用者の大幅な増加を望むことは難しく、逆に近隣の公共施設と利用者を奪い合うことにもなっているものと考えられます。また、

その敷地も私有地を有償で借り受けているものであり、その負担も決して軽いものとはいえません。

【図-2-4-10　反復利用の状況】

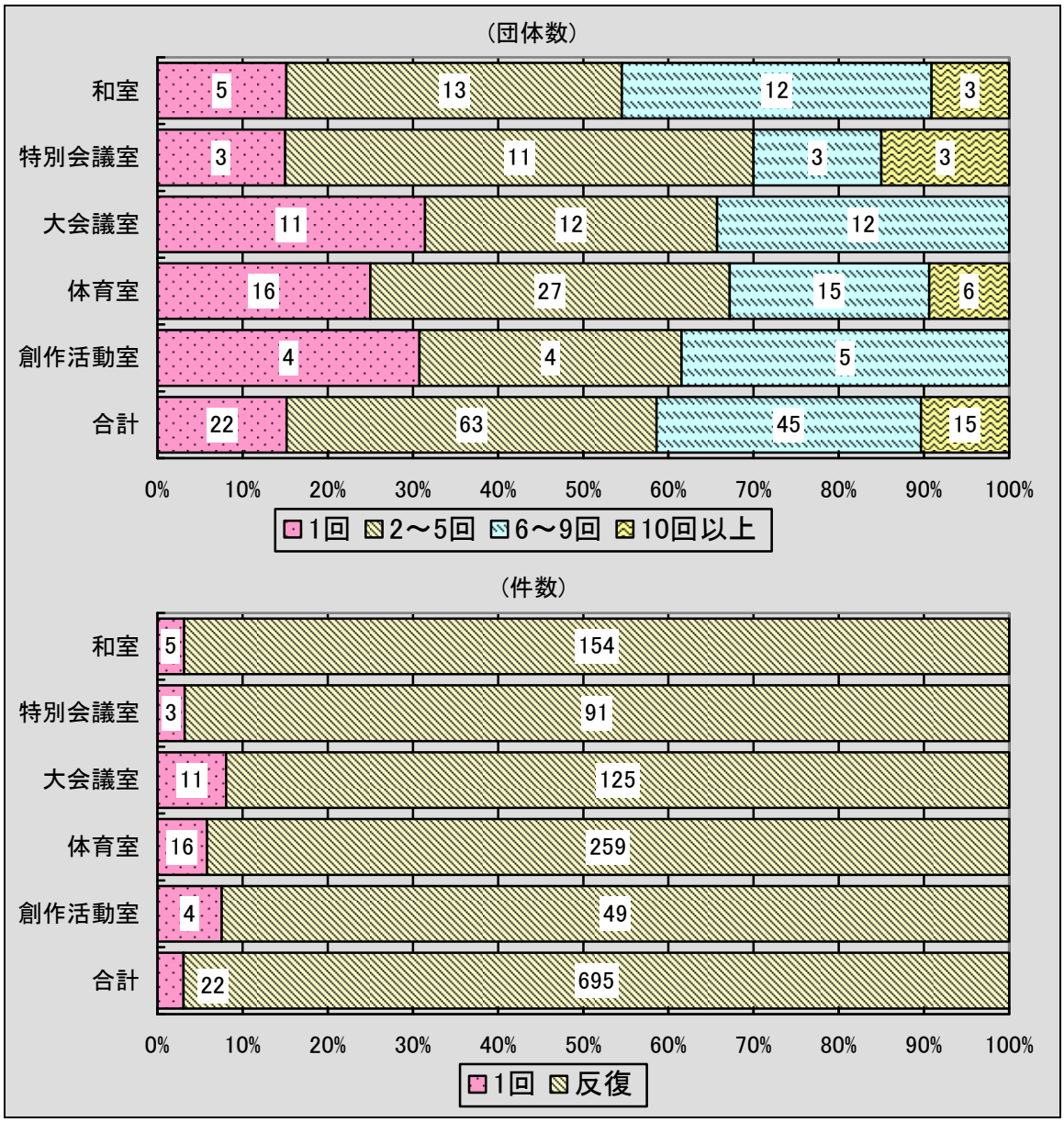

5　スポーツ広場及び学校開放施設

【主な施設の概要】《スポーツ広場》

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	築年構造	利用者（A）	管理運営費（B:千円）	一般財源（C:千円）	B/A（円）	C/A（円）
末広自由広場	4,984			6,562	1,438	1,438	219	219
栃窪スポーツ広場	25,618			1,941	995	995	513	513
寺山スポーツ広場	4,579			12,093	1,023	1,023	85	85
立野緑地スポーツ広場	4,500			4,933	822	822	167	167
テクノスポーツ広場	6,994			13,905	822	822	59	59
なでしこ運動広場				35,024	5,484	5,484	157	157

【位置図】

《末広自由広場》

《栃窪スポーツ広場》

《寺山スポーツ広場》

《立野緑地スポーツ広場》

《テクノスポーツ広場》

《なでしこ運動広場》

(1) スポーツ広場

本市には 6 箇所のスポーツ広場等がありますが、このうち末広自由広場及び寺山スポーツ広場を除く 4 か所は、公共事業用地や公共施設を暫定利用しているものです。過去には、南が丘、戸川及び丹沢の 3 か所が閉鎖され、寺山、栃窪、立野緑地及びテクノの 4 か所が新たに開設されました。

過去の利用状況を【図-2-4-11】に表しました。

なでしこ運動広場の利用者が全体の 50 パーセント程度を占めています。全体では、平成 15 年度に 10 万人前後というピークがありますが、近年は減少傾向にあり、6 万人から 7 万人程度で推移しています。

平成 19 年度におけるスポーツ広場全体の維持管理費用は、管理運営に要する正規職員の労力を加えても 1,200 万円弱であり、利用者一人当たりに対する一般財源負担額も 159 円/人･日と、他の公共施設よりも低くなっています。

しかしながら、利用者数が低調で、限られた団体だけが利用しているような施設もあります。こうした施設が具体的となっている公共施設整備までの暫定的な利用であるならば仕方のないことと考えられますが、一例としてあげれば、末広自由広場については、用地の一部を国から有償で借り受けており、また、寺山スポーツ広場については、私有地の固定資産税を免除した上で借り受けているなど、特別の負担が生じています。

また、たとえ利用者が少なくても、開設している以上は、広場として利用でき

るようにメンテナンスを行うことも必要となります。

【図-2-4-11　スポーツ広場利用状況】

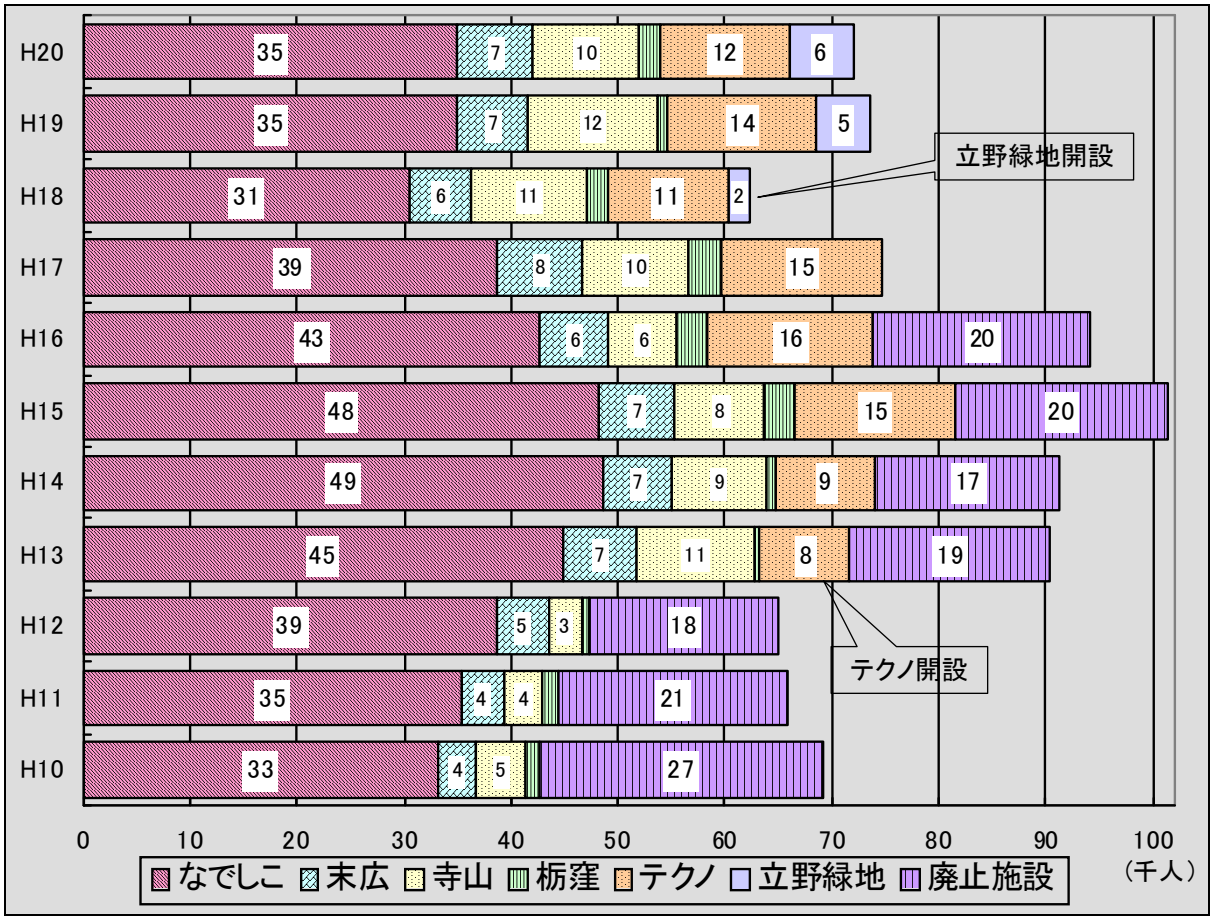

(2)　学校開放

さらに、本市では、小中学校 22 校の体育館及びグラウンド並びに中学校 6 校(本町、東、北、大根、南が丘、渋沢)の格技室で学校開放が行われています。

学校開放の過去の利用状況について、【図-2-4-12】に表しました。

平成 8 年度に総合体育館が開館した影響により、一時的に体育館の利用者が減少したことから、全体の利用者数も減少しました。しかし、前述のとおり総合体育館の利用状況は、ほぼ飽和状態にあることから、利用者が回帰し、また、近年の健康志向の高まりとも相まって、平成 16 年度まで利用者は増加してきましたが、近年では、こちらも横ばいとなり、飽和状態に近いことが判ります。

学校開放事業は、南中学校のナイター設備を除き、無料で行われてきましたが、平成 19 年 4 月からは、体育館の使用については、1 時間当たり 300 円、格技室については、1 時間当たり 100 円の電気料負担金を徴収することとなり、有料となりました。【表-2-4-1】に表したとおりの収入を得ることとなりましたが、グラウンドの使用については引き続き無償となっています。

また、南中学校のナイター設備については、設置以来 20 年近くを経過し、更新の時期が近づいてきていますが、設置当時とは、利用者となる競技人口も異な

ることに加え、中央運動公園野球場の利用者も減少しています。

【図-2-4-12　学校開放利用状況】

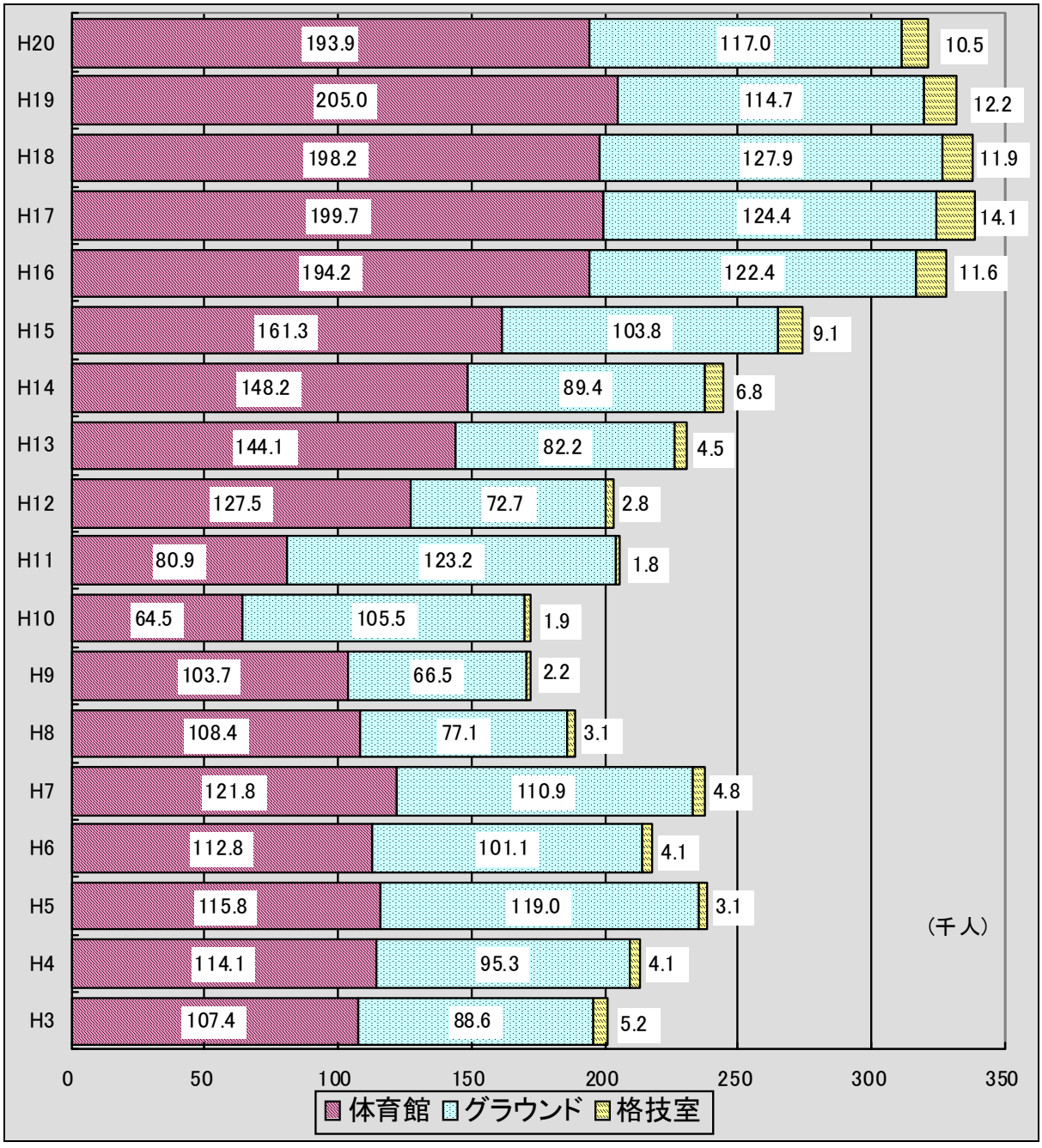

【表-2-4-1　照明電気料負担金収入実績】

年度	収入金額
平成 19 年度	3,040,400 円
平成 20 年度	2,792,800 円

6　中野健康センター

【施設の概要】

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	築年構造	利用者（A）	管理運営費（B:千円）	一般財源（C:千円）	B/A（円）	C/A（円）
中野健康センター	浄水管理センターと複合化されています。	654	`02 S1	25,078	18,259	15,553	728	620

	部屋名	定員	使用料		部屋名	定員	使用料
屋内	トレーニング室	―	200～400 円/h（2 時間以内）	屋外	運動広場	―	―
	多目的室	50	400 円/h		自由広場	―	―
	和室	50	400 円/h				
	コミュニティ保育室	20	100 円/h（多目的室に加算）				
	健康相談室	6	―				

【位置図】

市民の健康の保持増進及びふれあいの場として、浄水管理センター建設の際の周辺地域との協定に基づき設置された施設です。建設場所は、浄水管理センター水処理棟の屋上部が利用され、公共施設の複合化が行われています。

施設内には、トレーニングルームとともに、多目的室や和室も設置され、カラオケ(有料)を楽しむこともできることから、施設の性格としては、純粋なスポーツ施設というよりも、サンライフ鶴巻に近い性格を持っています。

利用者の推移を【図-2-4-13】に表しました。

【図-2-4-13　中野健康センター利用状況】

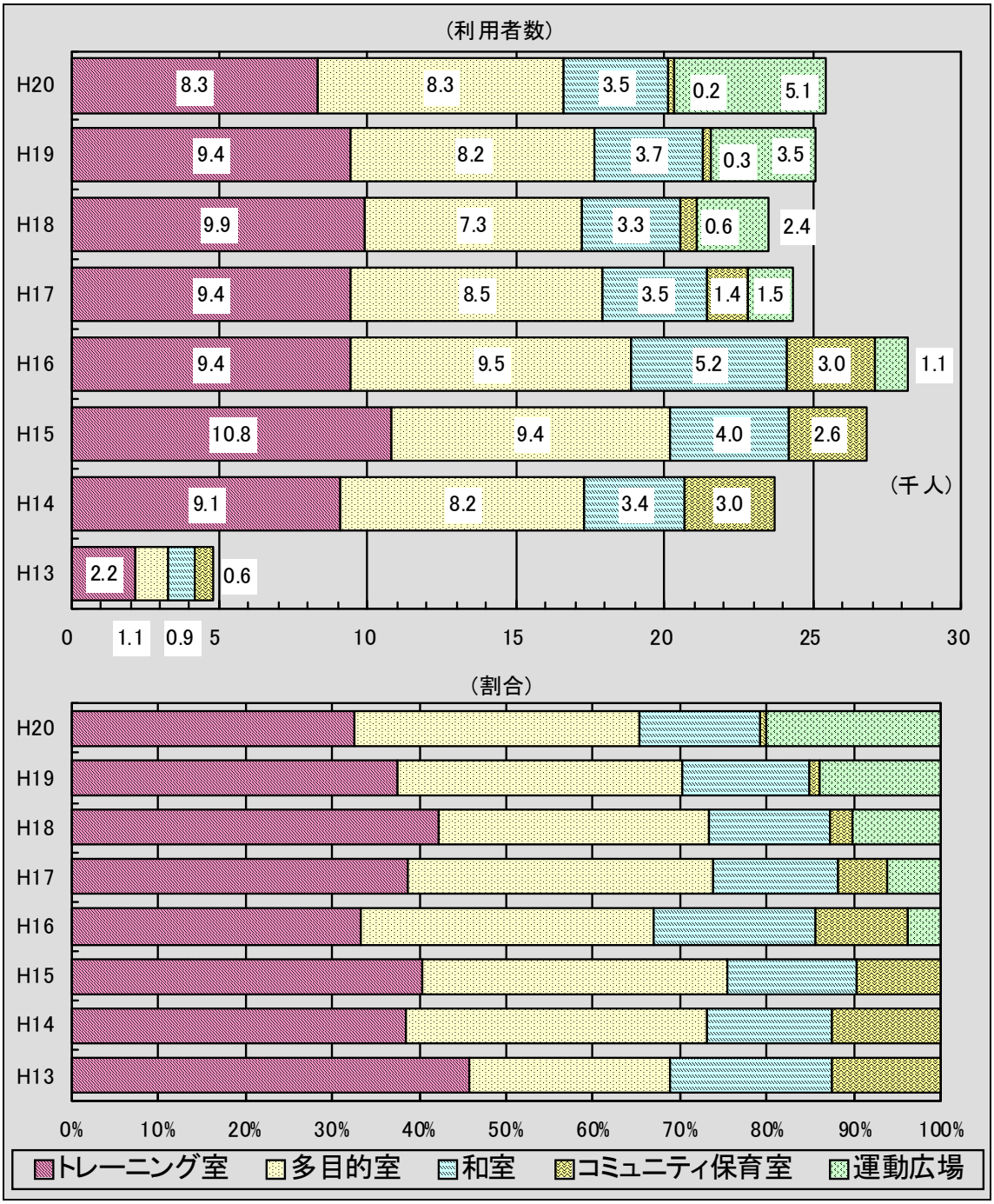

開館以来 3 年間は上昇を続けましたが、平成 16 年度をピークにその後は減少しています。平成 16 年度に増設した運動広場の利用者が増えていることにより、全体の利用者数は、持ち直しつつあるものの、トレーニング室をはじめとして、他の部屋は減少傾向にあり、本市の他のスポーツ・健康施設との比較においても、利用者数の少ない施設であるといえます。

また、利用者の内訳を見ると、トレーニングルームは、8 から 9 千人強で全体の 4 割前後とほぼ一定割合で推移していますが、コミュニティ保育室の利用者は、ピーク時の約 3 千人から約 200 人となり、割合とともに、大きく減っていることが目立ちます。

この施設は、他のスポーツ施設と同様、利用者からは使用料を徴収(相談室及び広場を除く。)していますが、稼働率が他の施設よりも低いことから、【表-2-4-2】にも表したとおり、平成 19 年度における利用者一人当たりに対する一般財源負担額も 620 円/人･日と、本市のスポーツ・健康施設の中では、最も高いものとなっています。

また、利用者の負担額に対する一般財源負担額も 5.74 倍となり、最も差が大きい施設となっています。

インターネットを用いた公共施設に関する市民意識調査でも、この施設の「名前も場所も知らない。」と答えた者の割合は、回答者のおよそ 3 分の 2 を占め、広く市民の利用に供する公共施設の中では、割合は最も高くなりました。利用者を増やすためには、施設の場所や内容、利用方法などを広くアピールする必要があります。

【表-2-4-2　運動施設の使用料等負担額】
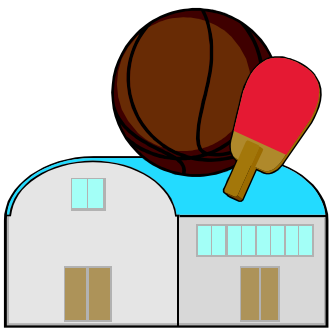
施設名	使 用 料 負 担 額(A)	一般財源負担額(B)	比率(B/A)
総合体育館	91 円/日･人	257 円/日･人	2.82
中央運動公園	98 円/日･人	268 円/日･人	2.73
おおね公園	220 円/日･人	422 円/日･人	1.92
サンライフ鶴巻	92 円/日･人	251 円/日･人	2.73
中野健康センター	108 円/日･人	620 円/日･人	5.74